

畿央大学

自己評価報告書・本編

平成 22 (2010) 年度

平成 22 年 8 月

 畿央大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1. 畿央大学の建学の精神とその展開	1
2. 畿央大学の使命・目的	1
3. 大学の個性・特色	4
II. 畿央大学の沿革と現況	6
1. 本学の沿革	6
2. 本学の現況	7
III. 基準ごとの自己評価	10
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	10
基準 2. 教育研究組織	13
基準 3. 教育課程	20
基準 4. 学生	41
基準 5. 教員	56
基準 6. 職員	63
基準 7. 管理運営	68
基準 8. 財務	75
基準 9. 教育研究環境	81
基準 10. 社会連携	86
基準 11. 社会的責務	94

I. 建学の精神・大学の理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 畿央大学の建学の精神とその展開

学校法人冬木学園は建学の精神として「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」の3つの理念を掲げているが、畿央大学の建学の精神も同様である。これは、豊かな人間性を追究することこそが教育の最終目標であるとする考え方に立ち、創立以来一貫して精神的支柱とし、すべての教育活動の中で具現化すべく取り組んできたものである。

「徳をのぼす」

住みよい社会をつくるためには、先ず個々に敬愛の念をもち、お互いの幸せを願い、恵みを与えあう心を養わなければならない。すなわち小さい徳を積み、社会を潤していく精神を養う。

「知をみがく」

人間の進歩向上とは、自己の才能を最大限に練磨することである。知識欲を失えばただ退歩あるのみである。私達はあくことなく頭脳を磨き、励まし合い、研究的な態度を養う。

「美をつくる」

すべての優れた技術はこの世の中にすばらしい美の贈り物をするができる。美しいものは見る者の心を澄まし、喜びとやすらぎを与えてくれる。私達の手で、ひとつでも多く、日々新しいものを創造していく。

この建学の精神をもとに、具体的な教育目標としては次のように掲げている。

「徳をのぼす」 豊かな人間性、コミュニケーション力と思いやりの心を身につけます。

「知をみがく」 科学的認識に支えられた知性とたゆまぬ探究心を培います。

「美をつくる」 豊かな感受性をもち創造する力を磨きます。

そして畿央大学では、開設以来「やさしさをチカラに変える畿央大学」というキャッチフレーズを使用しているが、これは建学の精神を基盤としながら畿央大学のめざすところを表現したものであり、畿央大学の社会への約束として今後も堅持していくものである。

2. 畿央大学の使命・目的

【健康科学部】

WHO は「健康とは単に病気でない、虚弱でないというだけでなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも健全な状態であること」と定義している。つまり健康は医療だけでは実現せず、精神的な健康と、衣・食・住に代表される生活環境が整備されて初めて成立するものである。健康科学部では人間の身体と健康についての科学的視点や高い専門的技術を養うことと合わせて、建学の精神に則り、豊かな人間性をもち、人の心の痛みに共感することができるような人材を育むことを目標とする。

このことから本学部では、生命の尊厳を基盤に豊かな人間性と徳性を培い、保健・医療・福祉、日常生活環境を総合的に把握し、専門的知識と的確な技術をもって地域社会及び国

際社会に貢献する人材を養成することを教育目標としている。

(理学療法学科)

リハビリテーションには、疾病、外傷などによって失われた機能を回復するためのすべてのサービスが含まれ、その教育研究についても、治療・訓練の他、装具・日常生活用具の活用などさまざまな分野がある。近年では、高齢化社会の進行と障がい者の増加に伴い、また健常者については疾病の予防などのために、多種多様な医療・保健・福祉のサービスが必要とされてきている。そしてこれらのサービスの多面的かつ包括的な需要に応えるためには、高度な知識や技術を持った支援者が必要である。

このような支援者の役割の一翼を担うのが理学療法士であり、健康で幸福な生涯を全うしたいと願う多くの国民のニーズに応えるためには、専門職としての理学療法士の需要は今後ますます高まることが予想される。本学科では4年間の学修によって深い専門的知識と高い技術を修得すると同時に、医療従事者として人間の尊厳、生命への畏敬を理解し、人間を総合的に理解できる幅広い教養と倫理観を持った徳性のある人材を養成することを目標としている。さらに、保健・医療・福祉の各分野の専門家と連携、協力し、役割分担をしてチーム医療に参画することのできる人材を養成する。

(看護医療学科)

病院においてはチーム医療や高度医療、地域においては訪問看護などの場面で、看護師には、周辺分野の知識や教養、協調性、人間性などが求められている。看護医療学科では、理学療法学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科とのコラボレーションによって、幅広い視点で健康を支える看護師及び保健師を養成する。理学療法士や管理栄養士らとのチーム医療で活躍する看護師、また住環境や地域環境から健康に目を配ることの出来る保健師を養成することによって、乳幼児から高齢者までの健康な暮らしの実現に貢献する。

今後、看護師は「人々の生活が営まれるあらゆる場でそこに生じている利用者のニーズに対し、責任を持って問題解決していく能力が求められている（看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標）」ことから、人間生活の営まれる地域社会との連携を重視した教育研究内容を持つこととする。これらを通して、人の痛みや健康への願いを汲み取り、「心」の声を聴くことのできる感性を磨き、高い専門性と臨床に役立つ実践力を持った「全人的ケア」の行える人間性豊かな看護師・保健師を養成する。

(健康栄養学科)

栄養素欠乏症の解消という社会的ニーズの中から生まれてきた栄養士は、食や栄養をめぐる社会環境の変化を常に厳しく分析し、それに対応していく必要がある。高齢化と食環境の変化が急速に進行する中で、栄養士には集団給食の栄養管理だけでなく、傷病者を含む個人への栄養指導や疾病治療における栄養管理が求められるようになってきた。特にチーム医療への参画や福祉・介護分野との連携の必要性が高まり、科学的な栄養評価・判定に基づく指導を行うことができる、高度な専門知識・技能を持った管理栄養士の養成が求められている。また、個々の人間を対象に栄養指導を行うためには、豊かな人間性や教養、コミュニケーション力を育てる教育が重要となる。

本学科では食品・栄養・保健・医療分野にわたる教育研究を通して、健康づくりのための望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、それを実践・普及することのできる総合的な問題解決型人材としての管理栄養士を養成する。

(人間環境デザイン学科)

本学科の目的は、「幼児や高齢者、障がい者をはじめ、すべての人間が健康で豊かに生活できる環境をいかに創造するか」という問題意識を持って人の「衣・住」にかかわる物のデザインできる人材を養成することである。高齢者や障がい者の生活の質は、機能障がいの有無や程度というよりはむしろ、いかにすれば活動の制限を除去したり軽減したりすることができるか、つまり個々人の選択に基づき、より自由に活動できるかどうかによって決まるといっても過言ではない。これまで工業製品をはじめとしたすべての消費財、住宅、公共施設、都市環境は、その多くが若くて健常な男女から求めた平均値をもとに作られてきたが、こうした環境や製品を利用できない高齢者や障がい者のニーズに焦点をあて、そのアクセスを妨げている障壁を取り除こうとする取組みがバリアフリーと呼ばれるものである。しかし平均値や規格が適応しないのは障がい者だけではない。けがや病気による一時的な能力低下、子どもから老人までの生涯にわたる能力変化、価値観の多様化など、幅広い要求に応えようとする考え方がユニバーサルデザインである。

ユニバーサルデザインや住宅のバリアフリー化を一層充実させるためには、人体の構造や機能についての科学的認識を持ち、使用者一人ひとりの特性に応じてデザインすることができる感受性や創造性を持つ人材の養成が必要である。また衣食住という人間の生活全般についての総合的な理解も欠かせないところであり、障がいのある人へのケアの視点も必要である。本学科では健康栄養学科、理学療法学科及び看護医療学科との連携を重視しつつ、これからの時代に必要とされる環境を創造する人材を養成する。

【教育学部 現代教育学科】

わが国の社会は、少子高齢化や情報化、国際化などの急速かつ著しい進展の中で、大きく変貌してきたが、この変化は、社会に多様な価値観を生み出すとともに、人間性の喪失や人と人とのつながりの希薄化を推し進め、多くの社会的問題を惹起させている。これまで日本の社会にあった、人から人への知識の伝達、そして生活や仕事の中で自ら学ぶという仕組みが弱体化する中、現在の成熟した社会に相応しい教育・学習システムの構築が、今こそ求められているといえる。つまり個人、家庭、学校、職域及び地域社会を包含した社会全体の教育力の構築・向上をはかることが必要とされているのである。子どもの成長や発達においても、フォーマルな教育を中心とした学校教育のみならず、社会のさまざまな場で諸資源を活用して多様な教育を進めることの重要性が増している。また、子どもの育つ基盤としての家庭や地域社会の教育力を高めるには、成人への学習援助も大きな課題といえる。本学科では現代的教育課題への対応を背景として、個人、家庭、学校及び職域を含む地域社会全体の教育力の向上発展に寄与できる人材を育成することをめざす。

入学時において「学校教育コース」、「幼児教育コース」、「教育心理学コース」のいずれかに所属するが、どのコースに所属しても教育学部の全学生は、1年次において、教育学の基礎理論及び教育対象である人間の心身の発達について基礎的な諸学を学ぶとも

に、現代の教育課題の基本的認識について学修する。教育に携わる者に必要な基本的内容を学んだ上で、専門科目の教科に関する科目、教科指導法、教育実習、保育対象の理解等を学ぶことによって、教員をはじめ各種教育関係の専門的資格の取得とともに、現代的教育課題に対して取組む知識とスキルを持つ教育の専門家としての人材育成を行う。

【大学院健康科学研究科健康科学専攻 修士課程】

本専攻においては、「健康」を総合的、科学的に捉え、包括的に現代的課題に取り組むために必要な健康科学を探究することを理念とする。

この理念に基づいて、健康科学の各分野における現実の課題に最先端の知識・技術で取組む高度専門職業人、現場の課題を解決するための研究開発力を持つ研究者、また高度専門職業人かつ研究者としての見識、技術を身につけた上で、次代の後継者を育てる高い教育力のある人材の養成を目的とする。

【大学院健康科学研究科健康科学専攻 博士後期課程】

少子高齢化が著しく進み、自然及び社会環境が変化する中で健康をめぐる問題はより深刻なものとなり、その解決のためには高度な専門性と、人間や社会のありようについての豊かな学識が必要とされている。研究者として自立して創造性豊かなすぐれた研究・開発に取り組む研究者、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた高等教育機関の教育者、そして病院をはじめとする臨床の現場で課題解決型の研究に取り組む専門的業務の指導者の養成を目的とする。

3. 大学の個性・特色

本学は、生命の尊厳を基盤に豊かな人間性と徳性を培い、保健・医療・福祉・日常生活環境及び人間発達を総合的に把握し、専門的知識と的確な技術をもって地域社会及び国際社会に貢献する人材を養成することを教育目標とし、下記のような能力を養う。

- (1) 生命に対する深い畏敬の念と倫理観をもち、幅広く豊かな教養を備え、社会で活動できる能力を養う。
- (2) 人間を総合的に理解し、修得した専門的知識と技術をもって適切に対応できる能力を養う。
- (3) 地域の特性に対応し、地域の諸資源と連携・協力して活用できる能力を養う。
- (4) 健康と教育に関する課題の分析評価・企画立案能力と問題解決をはかる能力を養う。
- (5) 国際化に対応した視野をもって、健康問題・教育問題を科学的・創造的に研究できる能力を養う。

以上の能力を養成するため、以下のような特色ある教育を実践している。

(1) 「実学」重視のカリキュラム

専門分野に対応した資格取得のためのカリキュラムが充実しており、理学療法士、看護師、保健師、管理栄養士、建築士など国家試験の受験資格が取得できる。また、国家試験に対しては受験対策講座や個別指導も行っている。また教員免許状取得に必要な科目が開

設されているほか、栄養士、認定心理士、保育士、社会教育主事などの資格は所定の科目を履修することで取得できる。理論的な科目にはできるだけその演習・実習科目を配し、知識・理論と技術をバランスよく学ぶことができる「実学」重視のカリキュラムを構成している。

(2) 実験・実習・インターンシップ・「体験型」授業

実社会で即戦力となる能力を身につけるため、実験・実習などの体験型授業を数多く開設している。そのほか、理学療法学科の「臨床実習」や看護医療学科、健康栄養学科の「臨地実習」、人間環境デザイン学科の「企業インターンシップ」、現代教育学科の「教育実習」「保育実習」「学校インターンシップ」などを、医療機関、福祉施設、保健所、企業、教育機関などで行っている。実習では、事前指導や実習後のレポート提出などにより、実践的な知識の定着と職業観の養成をはかる。また、最新の実験・測定機器や情報設備を揃え、これからの社会に不可欠な専門的能力と情報処理技術を身につける環境を整えている。

(3) 「心理学」を重視した人間教育

本学が取り組む分野の対象は“人”であり、専門性を深めるために人間心理の理解は欠くことができない要素である。例えば、理学療法学科や看護医療学科では、患者の心の痛みを、健康栄養学科や人間環境デザイン学科では、衣食住と心の関係を洞察すること、現代教育学科では心の発達や障がいについて理解を深めることが必要である。卒業後は対人関係が特に重要な職業に就くことになるため、専門分野の基礎科目で心理学的な理解と心理学を基礎としたコミュニケーション力の養成を重視している。また教育学部と健康科学部人間環境デザイン学科では認定心理士の資格の取得が可能なカリキュラムを編成している。

(4) 学部・学科の枠を超えた「コラボレーション」

健康科学部ではQOL (Quality of Life) を向上させる学問という理念のもとで各分野の連携をはかっている。さらに、教育学部を設置したことにより、人間の社会的側面を含むよりトータルな視点から「くらしの質」を探求できる体制が整うことになった。「心豊かに健やかに生きる」という目標を共有することによって、学部・学科を超えたコラボレーションの可能性を探り、連携をはかりながら社会に積極的な提案を行うことをめざしている。

(5) 大学院での、人間生活の幸せを教育研究上の目標とする取組み

大学院健康科学研究科は運動、栄養及び環境という三つの分野から健康に関する教育研究に取り組むが、それぞれの共同した取り組みを通じて人間を総合的にとらえる視点を持って教育研究を行うことを特色とする。建学の精神に則り、豊かな人間性、人の心の痛みに共感する感性を持ち、人間の幸福を最終目標とする教育研究を行うことこそが、これからの社会に求められている。

Ⅱ. 畿央大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

冬木学園の歴史は昭和 21(1946)年、奈良県認可の「冬木文化服装学院」の創設に始まる。それは終戦後、女性の人権が認められるようになった時代の流れの中で、経済的に困難な中ではあっても、女性にとって社会的自立が何よりも大切であると考えた、創始者冬木智子の女子教育に懸ける理想の最初の実現であった。

昭和 39(1964)年、地域の方々の支援と期待の中で学校法人としての認可を受け、桜井女子高等学校（現校名 関西中央高等学校）を、引き続き昭和 41(1966)年には桜井女子短期大学を開学し、さらに昭和 54(1979)年には桜井女子短期大学付属幼稚園を開園した。以来地域に根ざした有為の女子教育機関として大きな役割を果たし、学園を巣立った約 2 万人の卒業生は建学の精神を身につけ、それぞれの個性、専門性を発揮して広く社会で活躍している。

畿央大学は前身である桜井女子短期大学生生活科学科を改組転換し、平成 15(2003)年 4 月に開設された。同時に、桜井女子短期大学児童教育学科は畿央大学短期大学部児童教育学科と名称変更及び男女共学化し、畿央大学と同じキャンパスに移転した。本学の設置と同時に短期大学部生活科学科は学生募集を停止し、平成 17(2005)年 3 月をもって廃止した。さらに平成 18(2006)年 4 月、畿央大学教育学部開設に伴って短期大学部児童教育学科は学生募集を停止しその学生の卒業を待って平成 19(2007)年 3 月をもって廃止した。

健康科学部が完成年度を迎えるにあたって、平成 19(2007)年 4 月、健康科学部を基礎とする大学院修士課程健康科学研究科健康科学専攻を開設した。また、平成 21(2009)年 4 月に博士後期課程を開設した。

学校法人冬木学園のあゆみ	
昭和 21(1946)年 5 月	奈良県認可冬木文化服装学院創設
昭和 36(1961)年 4 月	冬木文化服装学院を冬木家政女学院へ校名変更
昭和 39(1964)年 1 月	学校法人冬木学園設立
昭和 39(1964)年 4 月	桜井女子高等学校（現:関西中央高等学校）開校
昭和 41(1966)年 4 月	桜井女子短期大学（家政科）開学
昭和 42(1967)年 4 月	桜井女子短期大学児童教育学科を増設、家政科を服飾専攻と食物栄養専攻に分離、栄養士養成課程を設置
昭和 54(1979)年 4 月	桜井女子短期大学（現:畿央大学）付属幼稚園開園
昭和 57(1982)年 4 月	桜井女子短期大学家政科を生活科学科とし服飾デザイン/生活工芸/家政食物/栄養士養成の 4 コースを設置、児童教育学科に初等教育/幼児教育の 2 コースを設置
昭和 61(1986)年 4 月	桜井女子短期大学児童教育学科に情報教養コースを増設
平成 15(2003)年 4 月	畿央大学（健康科学部）開学 桜井女子短期大学を男女共学とし畿央大学短期大学部へ校名変更

畿央大学

平成 18(2006)年 4 月	畿央大学教育学部現代教育学科開設
平成 18(2006)年 5 月	冬木学園創立 60 周年 冬木記念ホール竣工、記念行事開催
平成 19(2007)年 3 月	畿央大学短期大学部廃止 冬木家政女学院廃止
平成 19(2007)年 4 月	健康科学部健康生活学科健康栄養専攻を健康栄養学科に、健康 生活学科人間環境デザイン専攻を人間環境デザイン学科 に改組 畿央大学大学院健康科学研究科（修士課程）開設 畿央大学健康科学研究所開設
平成 20(2008)年 4 月	畿央大学健康科学部看護医療学科開設
平成 21(2009)年 4 月	畿央大学大学院健康科学研究科（博士後期課程）開設

2. 本学の現況

(1) 大学名 畿央大学

(2) 所在地

校地	所在地
第 1 キャンパス/校舎	〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4-2-2
第 2 キャンパス/グラウンド	〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中 1-6-1

(3) 学部構成

学部・研究科		学科・専攻	備考
学部	健康科学部	理学療法学科	
		健康栄養学科	平成 19(2007)年 4 月健康科学部健康 生活学科健康栄養専攻を健康栄養学 科に、健康生活学科人間環境デザイ ン専攻を人間環境デザイン学科に改組
		人間環境デザイン学科	
		看護医療学科	
	教育学部	現代教育学科	
大学院	健康科学研究科	健康科学専攻	(修士課程・博士後期課程)

(4) 学部の学生数 (表 F-4 より抜粋)

学部	学 科	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員 (a)	在 籍 学 生 総 数 (b)	在 籍 学 生 数							
						1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
						学 生 数	う ち 留 年 者 数	学 生 数	う ち 留 年 者 数	学 生 数	う ち 留 年 者 数	学 生 数	う ち 留 年 者 数
健康科学部	理学療法学科	60		240	291	70		73		69		79	19
	看護医療学科	80	20	360	265	86		92		87			
	健康生活学科 健康栄養専攻	(70)		(280)	1							1	1
	健康生活学科 人間環境デザイン専攻	(50)		(200)	3							3	2
	健康栄養学科	70		280	318	76		90		76		76	
	人間環境デザイン学科	45		180(185)	211	63		49		44		55	
健康科学部計		255		1,060	1,089	295		304		276		214	22
教育学部	現代教育学科	145	5	590	635	166		160		159		150	2
教育学部計		145	5	590	635	166		160		159		150	2
合 計		400	25	1,650	1,724	461		464		435		364	24

・平成 19 年度より健康科学部生活学科健康栄養専攻及び人間環境デザイン専攻を募集停止とし、健康科学部健康栄養学科と健康科学部人間環境デザイン学科に改組。改組前の入学定員、収容定員を()書き。人間環境デザイン学科の平成 19 年度定員は 50 名、平成 20 年度より定員 45 名。編入は 3 年次よりで、平成 22 年 4 月教育学部に 2 名、看護医療学科に 2 名が編入した。

(5) 大学院の学生数 (表 F-5 より抜粋)

研 究 科	専 攻	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 学 生 数								
				修 士 課 程 (a)	修 士 課 程				博 士 課 程			
					一 般	社 会 人	留 学 生	計 (c)	一 般	社 会 人	留 学 生	計 (c)
健康科学研究科	健康科学専攻	20	40	10	37		47	13	4		17	
健康科学研究科計		20	40	10	37		47	13	4		17	
合 計		20	40	10	37		47	13	4		17	

(6) 教員数 (表 F-6 より抜粋)

学部・学科、研究科・専攻、 研究所等		専任教員数		助手	設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要専 任教員数	専任教員1人 あたりの在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼任(非 常勤)教 員数(c)	非常勤依存率(%) c/(a+b+c)*100
		計(a)	(内教授)							
健康科学部	理学療法学科	16	7	1	14	7	17.6	24	60	41.1%
	看護医療学科	20	7	4	12	6				
	健康栄養学科	15	11	6	7	4				
	人間環境デザイン学科	11	4	2	6	3				
健康科学部計		62	29	13	39	20	17.6	24	60	41.1%
教育学部	現代教育学科	32	10	0	10	5	19.8	15	35	42.7%
教育学部計		32	10	0	10	5	19.8	15	35	42.7%
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数					19	10				
合計		94	39	13	68	35		39	95	
健康科学研究科	健康科学専攻	0	0	0	0	0				

大学院健康科学研究科の教員は、学部教員が兼務している。

(7) 職員数 (表 6-1 より抜粋)

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	35	6	7	3	51
構成比%	68.6%	11.8%	13.7%	5.9%	100.0%

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。】

≪1-1の視点≫

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

本学の建学の精神・大学の基本理念については、次のような方法あるいは機会を通じて内外に示されている。

- 1) 「畿央大学学則」の第1条に目的として明記している。学則については、学生ハンドブック、教員ハンドブック、ホームページに掲載し、広く内外にも公示している。
- 2) 毎年作成する本学の「大学案内」、学校法人冬木学園の「学園案内」の冒頭に掲載し、ホームページにおいても建学の精神のページを設けて紹介している。
- 3) 「学生ハンドブック」の冒頭で学長よりのメッセージとして述べられている他、「建学の精神・大学の理念・教育目標」の章を設けて明記している。
- 4) 学長冬木智子の文集「生きる」の冒頭の「創立の心」には、建学の精神をまとめあげた経緯を詳らかに語っているが、この冊子を学内教職員、高校、本学訪問者などに配布している。
- 5) オープンキャンパスにおいて大学案内ビデオで紹介している他、入学式、卒業式などの式辞や会議における挨拶の中で、学長自らが繰り返し語っている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神や基本理念・目的・使命などについては、これまでも本学が発刊する広報宣伝物や学生ハンドブックをはじめさまざまな機会、方法を通じて学内外に告知しており、十分周知されていると評価できる。また入学式、卒業式、教職員を対象とした催しなどでの学長の講話でも、必ず建学の精神や教育理念に基づく話がされている。学長が学校法人の創設者理事長であり、建学の精神を唱えた当事者であることから、その言葉に込めた願い、理想を克明に語ることで聴衆に感動と強い印象を与えていることは評価できる。

また平成20(2008)年4月に「冬木学園教育推進プロジェクト」(略称 FEP)を立ち上げ、本学園教育指針の策定、プロジェクト企画(冬木記念ホールでの定期的イベント、公開講義、畿央大学独自のブランド商品の開発など)を実施していることも、建学の精神の具現化の一つとして評価できる。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会状況などが変わろうとも、建学の精神を貫き、堅持しつつ、本学独自の個性を発揮していかなければならない。そのために、引き続き受験生や保護者には大学案内、ホームページ、ビデオなどあらゆる広報媒体を通じて、また在学生に対しては学生ハンドブックへの掲載、オリエンテーションでの説明などを通して、本学の建学の精神

に基づく独自性の周知をはかっていく。

また冬木学園教育推進プロジェクトを軸として、建学の精神という共通の理念のもとに設置している冬木学園各校（畿央大学、関西中央高等学校、畿央大学付属幼稚園）の連携により、本学園全体として各校が持つ人・物・環境といった教育資源を生かした取組みを活発に行っていくことで建学の精神の具現化と周知を進める。

【1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。】

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

本学の使命・目的は「学則」に明確に定められている。学則では、その第1条第1項に「本学は、『徳をのばす』『知をみがく』『美をつくる』を教育の基本理念におき、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、以て地域社会の福祉と文化の創造に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする」と明記し、そして、第2項以下に各学部・学科における人材養成の方向性が明記されている。

学生に対しては式典での学長講話のほか学期ごとに行うオリエンテーションでも大学の使命・目的を解説し、学生ハンドブックには「教育理念と教育目標」として明らかにしている。1年次に必修科目としておく「キャリアデザインセミナー」では学長によって畿央大学の建学の精神、畿央大学生のめざすべき方向性が直接に講義されている。教職員には年頭の理事長講話のほか、年度初めの非常勤教職員も含む全教職員会議でも大学の使命・目的の周知・徹底をはかり、教員ハンドブックにもその内容を盛り込んでいる。平成22(2010)年3月からは建学の精神を大学のみならず学園の教職員全員が共有し日々の業務に具現化している状況を分かち合う目的で、学園内月刊情報誌 smile を発刊している。

学外向けには毎年発刊する大学案内やホームページ、ビデオ、学園広報誌などで、本学のめざすところを明示している。さらに、オープンキャンパスや後援会（保護者会）など、高校生、保護者の本学来校の機会には、これらの内容の説明を行い、周知するよう努めている。

平成18(2006)年度に設けられた冬木智子特別奨励賞は、学業成績優秀または学生生活動で優秀な成績を上げた学生に毎年授与されるが、これは「建学理念の高揚と建学の理想の達成に寄与することを目的とする。(冬木智子特別奨励基金規程 第1条)」ものであり、エントランスホールで行われる授与式には多くの学生、教職員が集い、建学の精神を再確認する場となっている。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的は、建学の精神と同様に学校案内、学園案内、学園広報誌、ホームペ

ージに掲載する形で学内外に明確に示されており、また機会あるごとに学長及び教職員から語られることによって周知がはかられていると評価できる。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も大学で作成する広報物、ホームページなどにおいて大学の使命・目的の掲載に努め、行事などの際にもその点に触れることを重視する。「冬木学園教育推進プロジェクト」においては、今日的観点からの冬木学園教育指針の策定、学内外に向けたプロジェクト企画によって、学園各校の相互関連も含めた本学の使命・目的の周知の強化をはかるための議論を重ね、平成21年度から毎年夏に学園主催の「やまとフォーラム」（地域参加型の公開講座）を、毎年春冬に「FEP ホール企画」（冬木記念ホールを活用しての地域参加型イベントの実施）を開催することとした。こうしたイベント企画なども含めて、本学の使命・目的の具現化と周知をはかっていく。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神や使命及び目的は学則で明確に示されており、これに沿った内容で学部学科の教育研究の取組みが持たれていることを、学校案内、ホームページ、学園広報誌などさまざまな媒体によって学内外に公表し、周知されていることは評価できる。また行事やオリエンテーションなどでは学長をはじめ教職員が折にふれて教育理念や使命・目的に触れた話をし、周知をはかっていることは評価できる。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

建学の精神や教育理念を現代に生かし、大学の使命・目的を明確にしていく作業は不断に続けられなければならない。本学では「冬木学園教育推進プロジェクト」において検討を深め、「やまとフォーラム」（地域参加型公開講座）、「FEP ホール企画」（地域参加型イベント）などの具体的な取組みを開始したが、これを継続した取組みとして進めていく。また広報についてもホームページの工夫、メールマガジンなどの利用も含めた新たな可能性を探り、その具体化をすすめる。

基準 2. 教育研究組織

【2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ各組織相互の適切な関連性が保たれていること。】

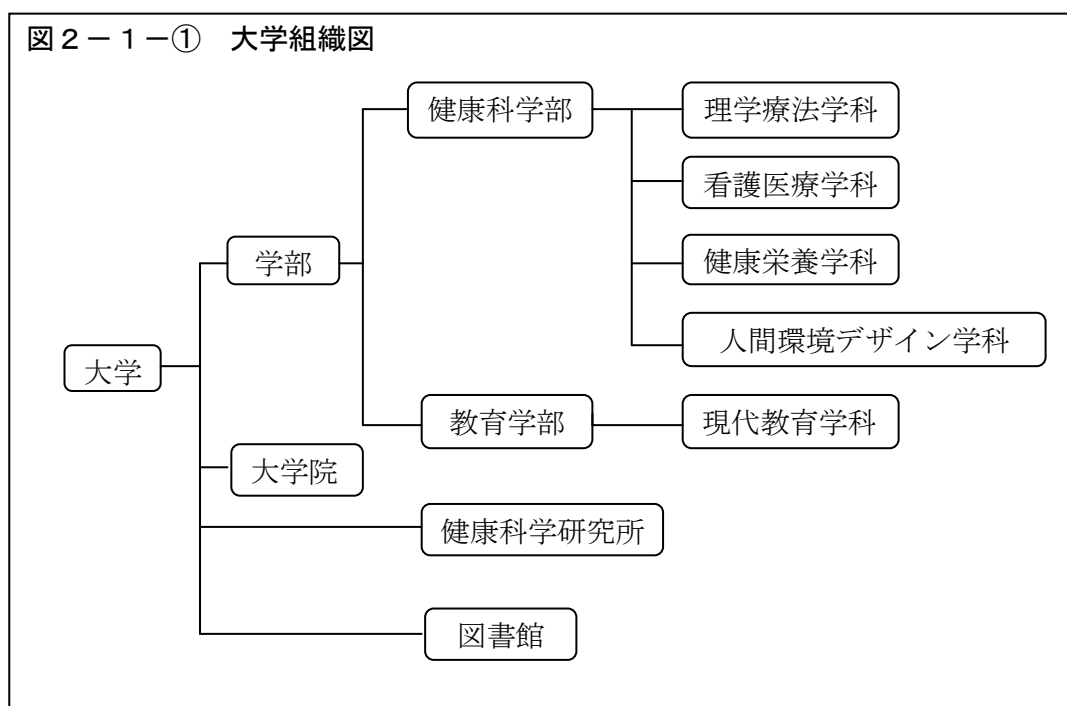
《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

本学の目的は、専門的な知識と実践力、そして豊かな人間性を持って健康と教育の分野で社会に貢献できる人材を養成することにある。そのための教育研究を適切に行うために必要な学部学科などを整備してきたが、現状の組織は図2-1-①のとおりである。



学士課程は健康科学部と教育学部の二学部で構成され、健康科学部を基礎とした大学院修士課程及び博士後期課程を開設している。学部学科及び研究科の入学定員及び在籍数と専任教員数は表 F-4、F-5、F-6 に示す。

[健康科学部]

健康科学部は、心豊かに健やかに生きる長寿社会をめざして「健康を科学する」学部であり、4つの学科を擁する。

理学療法学科は、入学定員 60 人で、リハビリテーションによって疾病・外傷などによ

り失われた機能を回復し社会復帰に向けて積極的に援助する技術を教授し、理学療法士国家試験受験資格取得を可能とする。看護医療学科は、入学定員 80 人で、療養上の世話および診療の補助に関する理論と技術を教授する。また、疾病の予防や健康の維持増進に関する理論と指導技術について教授し、看護師・保健師の国家試験受験資格取得を可能とする。また、選択により養護教諭を取得できる。健康栄養学科は、入学定員 70 人で、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ健康のために望ましい食のライフスタイルをめざす技術を教授し管理栄養士の国家試験受験資格取得を可能とする。人間環境デザイン学科は、入学定員 45 人で、2 年次から「建築・まちづくりコース」、「インテリアデザインコース」、「造形デザインコース」の 3 つのうちいずれかを選択させることにより、それぞれ専門的な内容を体系的、実践的に学修させることにしている。そのうち「建築・まちづくりコース」では幼児や高齢者、障がい者をはじめ、すべての人が健康で豊かに生活できる住環境をいかに創造するかという技術を教授し一級・二級建築士受験資格取得を可能とする。

いずれの学科も実験・実習などの授業においては学年をさらに 2 分割して 25 人～40 人程度の少人数で授業を行っている。学科別の専任教員数をみると理学療法学科 16 人、看護医療学科 20 人、健康栄養学科 15 人、人間環境デザイン学科 11 人で、それぞれ学科別にみると教員一人当たりの学生数は理学療法学科 18.2 人、看護医療学科 13.3 人、健康栄養学科 21.3 人、人間環境デザイン学科 19.5 人である。この 4 学科のうち看護医療学科は平成 20 (2008) 年 4 月に開設され、現在は 1～3 回生のみが在籍しているため、今年度については教員一人当たりの学生数は少なくなっている。

[教育学部]

教育学部は現代教育学科の 1 学部 1 学科構成であるが、現代の教育課題に取り組むことのできる人材の養成をめざし、資格としては小学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭、高等学校教諭 (情報科)、保育士、認定心理士、社会教育主事などに加えて平成 22 年度からは中学校・高等学校教諭 (英語) の資格取得を可能にするカリキュラムを持っている。学校教育のみならず、幅広い分野で活躍する人材の育成をめざし、入学時に、「学校教育コース」「幼児教育コース」「教育心理学コース」の 3 コースのいずれかを選択することによりそれぞれのコース固有の科目を通じて専門的な内容を体系的、実践的に学修させることとしている。入学定員は 145 人、3 年次編入定員 5 人で、専任教員数は 32 人。教育学部の教員一人当たりの学生数は 19.8 人である。

[大学院健康科学研究科]

平成 19 (2007) 年度に開設した健康科学研究科健康科学専攻は「リハビリテーション・運動科学分野」「総合栄養科学分野」「人間環境学分野」の 3 分野に分かれている。入学定員は 20 人で専任教員 (学部専任教員が兼務) は 31 人。修士課程の平成 22 (2010) 年度分野別在籍数は、リハビリテーション・運動科学分野 41 人、総合栄養科学分野 4 人、人間環境学分野 2 人、合計 47 人である。平成 21 (2009) 年度に開設した博士後期課程 1・2 期生の分野別在籍数は、健康生命科学分野 2 人、健康支援科学分野 15 人、合計 17 人である。

[健康科学研究所]

健康科学研究所では学内及び学外の産・官・学・民の諸機関との連携をはかり、健康に関する学術及び技術開発の研究を進めるため、平成 19(2007)年 4 月に開設した。

本学のテーマである「健康を科学する」ため、「リハビリテーション・運動行動学分野」「看護学分野」「栄養科学分野」「環境学分野」「発達科学分野」の研究活動基盤の整備と充実、研究ネットワークの形成と促進、フロンティア研究・事業創生の推進と支援を行っている。そして、学内外の諸機関との連携をはかることにより、地域における健康づくりから、国際的視野に立って健康で心豊かな社会の実現に貢献することをめざしている。

研究所は所長と研究員で構成されるが、研究員は研究所の研究・調査に参加する本学の専任教員、特別任用教員、客員教員をもってこれに当てるとし、研究所の運営に関する重要事項は畿央大学健康科学研究所運営委員会で審議し決定する。健康科学研究所運営委員会は研究科長、学部長をはじめとする教員 8 人と事務局長他の職員 4 人で構成している。

<基本的組織の相互の関連性について>

まず各学部・学科や大学院研究科の教育研究、及び研究所の活動についてはそれぞれの単位で責任を持ち、定期の会議を開いて課題を検討し方針を持って進めている。その情報を共有し全学的な観点から見て整合性をもって教育研究を進める役割は、学長、学部長、学科長、事務局管理職で構成する大学運営協議会が担っている。

大学運営協議会は毎週定期的に行われ、そこでは長期的展望、今日的課題についての議論は勿論、各学部学科会議や大学院研究科委員会、研究所運営委員会の結果が報告され、意見交換が行われることによって、それぞれの部署が取り組んでいる教育研究の計画、また課題を共有することができている。またこの会議の議事録及び会議に出された資料は文書共有システムによって学内の専任教職員は誰もが閲覧することができ、全教職員の共通認識になっている。

また健康科学部においては、医療現場でチーム医療の必要性が求められていることに応え、平成 20 (2008) 年 4 月に看護医療学科の開設を機会に看護医療学科、理学療法学科、健康栄養学科の学生がともに学ぶ「チーム医療論」や「チーム医療ふれあい実習」などの科目を開設することで、それぞれの教育活動の質の向上をはかると同時に、教員同士の連携が深まってきている。

また健康科学研究所運営委員会は各学科から推薦された教員で構成されており、その教員は学科の意見を研究所に伝えるとともに、研究所の課題を各学科で検討しまとめていく役割を担っている。このことによって全学組織としての研究所は各学科と有機的なつながりを持ちながら活発な活動を行っている。

(2) 2-1 の自己評価

本学では、専門的な知識と実践力、そして豊かな人間性を持って健康と教育の分野で社会に貢献できる人材を養成するという目的のため、適切な学部学科及び研究科の構成と学生数、教員数の規模を有していると評価できる。また、健康科学研究所は畿央大学の研究活動の要としての役割を果たしている。これらの組織は、代表者が出席している大学運営

協議会において教育研究状況の報告、課題提起に対して意見交換が行われる。その議事録と資料は、文書共有システムにて公開され、全学の共通認識になることで、相互の適切な関連性についても実現出来ていると評価できる。その点においては2学部1研究科で構成され、専任教員数が合計でも95人という小規模大学としてのメリットがあるといえる。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

学部学科間の連携をさらに深めることでそれぞれの教育や研究の質の向上が期待できることから、今後は学科間を超えた研修会や互いの教育研究活動の情報を交換し合う機会を多くする。また時代の変化に応える教育研究組織のあり方を今後も検討し、必要とされることから改善をはかる。具体的には平成21（2009）年4月に、その第一弾として大学院健康科学研究科に博士後期課程を開設した。また平成23（2011）年4月に大学院健康科学研究科修士課程に看護分野の内容を持つ形で大学院の拡充をはかる。健康科学部看護医療学科完成年度後、平成24（2012）年4月には助産専攻科開設を予定している。

【2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。】

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

本学では教養科目群として「社会の理解」「自然の理解」「人間・文化の理解」「コミュニケーションスキル」「健康とスポーツ」「ガイダンス教育」「キャリア教育」の各分野の科目を適宜開設している。教養科目の科目構成、科目内容については教務委員会で議論して方向付けを行い、具体的な検討は各学科の専任教員が行い、まとまった内容を教授会で審議し、決定したうえで実施している。

本学が特に重視して取組んでいるのは、身のまわりや社会における課題を発見し、調べ、まとめて発表するということを通じて大学での学びを身につけるガイダンス教育である。健康科学部では「基礎ゼミ」、教育学部では「ベーシックセミナー」として1年次前期に開設している。これらは各学部学科の会議で内容の検討を行い専任教員によって実施され、最後の発表会の講評は学部長が行っている。もうひとつ、教養教育で重視して取組んでいるのは「キャリア教育」であり、1年次前期に「キャリアデザインセミナー」、後期に「キャリア発展セミナー」を開設しているが、学科単位で教員とキャリアセンターが協力して内容を充実させている。

またリメディアル科目、「物理学入門」「化学入門」「生物学入門」「数学入門」などは必要な学科毎に実施しているが、授業担当教員と各学科の教員との打ち合わせを綿密に行い、各学科で身につけさせたい基礎学力を中心とした授業展開になるよう努力している。

(2) 2-2の自己評価

教養教育の組織上の措置については、ガイダンス教育やキャリア教育については専任教員を中心として全学的な取組みとして行い、またそれぞれの学科での議論を大切にしながら教務委員会でまとめて教授会の審議を経て実施しているという組織性は評価でき、また実践的な内容を持ち得ていることは評価できる。教養教育全体としての方向性の組織的検討は本年度の教務委員会において開始した。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

教務委員会規程第7条に「委員会は、専門委員会を設置し、次の各号に掲げる審議事項につき諮問し並びに執行を委任することができる」とし、その一つとして「教養教育の企画運営に関すること」としているが、今年度中にこの教養教育専門委員会を設置して教養教育改善に取り組んでいく。またこの専門委員会を中心に基礎教育センター、キャリアセンター及びFD推進委員会などと教養教育のあり方についての意見交換を行う場を持ち、教養教育を組織的かつ系統的に行うことをめざす。

【2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。】

《2-3の視点》

- 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明(現状)

＜教育研究に係る意思決定機関の組織＞

【教授会】

本学学士課程の重要な事項を審議・決定する教授会は学長、学部長、学科長、専任教授で構成し、必要に応じて准教授やその他の教職員を加えることができるとし、毎月1回定期的に開催している。そこでは、教育研究の基本方針、教育課程及び履修方式、学生の入学から卒業に関する事項などが審議・決定され、大学の教育研究について各教員の意見が反映されたものになるよう組織している。本学は健康科学部と教育学部の2学部であり学部別の教授会を持つことも検討したが、学長のもとに2学部合同の教授会の形を取ることで全学的課題についての検討も全構成員で行うことができ、各学部学科の状況も全構成員の認識となり、全教員が一体となって大学改革を進めていけることから、今後もこの形態を維持していく。

【研究科委員会】

大学院の教育研究の重要事項について審議する研究科委員会は、大学院担当の専任教員をもって組織する。ただし必要あるときは、その他の教職員を加えることができるとしている。研究科長は研究科委員会を招集し、「学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関すること」や「授業科目の編成、担当及び試験に関すること」「学位論文の審査及び最終試験に関すること」などについて審議し決定している。

【健康科学部学科会議・教育学部会議】

健康科学部では理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科それぞれに、助手を含む専任教員全員が構成する学科会議を月1回開催し、学科の教育研究活動について審議し決定するが、重要事項については教授会に諮ることとしている。また教育学部は1学科なので教育学部会議として月2回開催している。健康科学部の各学科、そして教育学部の中に、学科・学部の固有の課題を検討し遂行する委員会をおいているが、その詳細は学科によって異なり、独自性をもって運営されている。

【教務委員会】

学部長、学科長、学科主任などの委員により本学学士課程の教育方針などを立案し、教養教育、専門教育ならびに教職課程などにおける教育を円滑かつ適正に運営するため教務委員会を設置し、上位機関である教授会での審議の前に細部の詰めや課題を検討している。

【学術振興委員会】

学部長、研究科長、図書館長、健康科学研究所所長、各学科推薦の教員、事務局長、事務局長推薦の職員で構成し、畿央大学の学術研究水準の向上についての諸政策について審議し決定している。教員の個人研究費及び個人研究旅費に係る研究計画書、研究経過報告書及び研究成果報告書の審議、学内共同研究助成や海外研究旅費助成の審議もこの委員会で行い、予算の配分案を持ち教授会にはかることになっている。また学内教育研究装置設備の整備計画についても各教員に希望の装置設備の申請を求め、それをこの委員会で審議し優先順位の意見をつけて法人事務局に提案。法人事務局としてはそれを年度予算案に反映し理事会の決裁を得たうえで執行している。限られた予算の中でも教員の希望を反映しつつ、より効果的な研究活動を可能にするためにこの委員会は機能しているといえる。

【学術情報委員会】

学術情報委員会は図書館長、各学科・研究科から推薦された教員、事務局長、事務局長推薦の職員で構成し、畿央大学において図書、雑誌、逐次刊行物、視聴覚資料、電子情報及びその他学術情報を収集及び管理し、これを本学学生、本学教職員及び市民の利用に供するとともに、国内外の教育研究機関などとの学術交流の拠点として、学術情報を発信することについて審議し、そこでまとめた内容は教授会に諮られ決定されている。図書館の運営全般に関することもこの委員会の審議事項となり、学生や教員利用促進について検討を重ねている。

【大学運営協議会】

大学の運営全般について審議し必要な連絡及び調整を行うための大学運営協議会は、学長、学部長、学科長と事務局管理職を構成員として毎週開催されている。そこでは全学的に取組まなければならない教育研究課題についての検討を行い、必要な処置、対応の具体化を図っている。また学部学科会議や各種委員会で議論・決定されたことが報告され、その調整もこの協議会の役割となっている。

<組織の機能>

それぞれの組織は、大学の目的・使命に沿った位置づけを明確に示した規程に則って運営されており、大学の使命・目的の達成に向けて相互に補完しあいながら機能している。また学習者の要求については、全学生を対象に実施している担任による年2回の学生面談での意見聴取や、年2回実施する「学生による授業アンケート」、年1回実施する「学生満

足度調査」などの結果を各組織構成員に提供し、議論に反映するよう努めている。

平成 21(2009)年度教授会は 15 回、研究科委員会は 10 回、教育学部会議は 17 回、健康科学部学科会議は各 10 回、教務委員会は 10 回、学術振興委員会は 4 回、学術情報委員会は 3 回開かれ、それぞれ畿央大学の教育研究の諸課題について審議され、決まった内容については実行され、問題なく教育研究活動が行われている。

(2) 2-3の自己評価

教育研究に関わる学内意思決定機関は、教授会、研究科委員会をはじめ各種委員会を設けて適切に整備されており、その調整機関として大学運営協議会も機能を果たしていると評価できる。各組織は定期的、あるいは必要に応じて会議を開催し、その議事録が公開されることで全学の共通認識になっていることも、組織運営が適切にされていると評価できる。学習者の願いや意見は担任面談、学生による授業アンケートなどの形で把握し、それぞれの組織運営に反映されるよう努力していることは評価できる。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究に関わる学内意思決定を今後も組織的に行っていくが、自己点検評価の内容を反映して大学の使命・目的の実現と学習者の要求にさらに高いレベルで応えていくことが求められている。各組織体で検討すべき課題の明確化、具体的改善策の検討、数値目標を持った取組みを行う。

[基準2の自己評価]

本学は開学後 8 年目を迎えたところであるが、開学当初より有識者を交えて入念な審議のもとに教育研究組織づくりに取り組んできている。その後必要に応じて各種委員会などを加え現在の組織となったもので、それぞれは有効に機能していると評価できる。また教養教育のうちガイダンス教育やキャリア教育については教務委員会を中心に全学体制で臨んでいることは評価できる。教育研究の意思決定については、適切に行われ学生のニーズも反映していると評価できる。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」にもあるように学習成果が求められる時代においては教育方法の改善は不断に続けられなくてはならない。また時代の変化が求める課題に応えていくためにも研究活動の高度化を組織的に行うことが求められている。本学の教育研究組織については、建学の精神や使命・目的を具現化するため一層の充実をはかるとともに、社会情勢の変化や学生のニーズを反映した組織改善に今後も取り組んでいく。

基準3. 教育課程

【3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。】

≪3-1の視点≫

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科または課程、研究科または専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

＜教育目的の設定と公表＞

本学の教育理念に基づいた教育目的は次に示すとおりであり、畿央大学学則及び畿央大学大学院学則の第1条に明確に示されている。学則は学内外にホームページ、印刷物などで広く公表されている。

畿央大学学則より

(目的)

- 第1条 本学は、「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念におき、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、以て地域社会の福祉と文化の創造に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。
- 2 健康科学部では人間の身体と健康についての科学的視点や高い専門技術を養うことと合わせて、建学の精神に則り、豊かな人間性をもち、人の心の痛みに共感することができる人材を育成する。
 - 3 健康科学部理学療法学科においては、理学療法の深い専門的知識と高い技術を修得すると同時に、医療従事者として人間の尊厳、生命への畏敬を理解し、人間を総合的に理解できる幅広い教養と倫理観を持った徳性のある人材を育成する。
 - 4 健康科学部健康生活学科においては人間の生活そのものを教育研究の対象とし、衣食住環境を健康の視点から改善し創造することのできる人材を育成する。具体的には、生活習慣病の予防や健康の保持増進に貢献する人材育成は「健康栄養専攻」で行い、すべての人間が健康で豊かに生活できる衣・住環境を創造する人材を「人間環境デザイン専攻」で育成する。
 - 5 健康科学部健康栄養学科では、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、健康のために望ましい食生活と、ライフスタイルの在り方を解明する教育研究を行い、高度な専門知識を有し、総合的な問題解決型の人材を育成する。
 - 6 健康科学部人間環境デザイン学科においては、幼児や高齢者、障がい者をはじめすべての人間が健康で豊かに生活できる環境を創造する人材を育成する。
 - 7 健康科学部看護医療学科においては、理学療法学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科とのコラボレーションによって、幅広い視点で健康を支える看護師及び保健師を育成し、乳幼児から高齢者までの健康な暮らしの実現に貢献する。

8 教育学部においては、教育の現代的課題に取り組む専門的知識とスキルを持つ教育の専門家としての人材育成を行い、個人、家庭、学校及び職域を含む地域社会全体の教育力の向上発展に寄与することをめざす。

畿央大学大学院学則より

(目的)

第1条 畿央大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授・研究し、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって社会の発展及び文化の進展に寄与することを目的とする。

<教育課程の編成方針>

学士課程においては畿央大学学則第3章教育課程及び履修方法、第28条に「学部及び学科の設置の趣旨に従い、開設する授業科目について、組織的な研修を通じてたえず改善につとめながら、体系的に編成するものとする。」と規定している。本学の教育目的を達成するために4年間で8セメスターに分けて授業を展開し、学科ごとの学習目標に向けて段階的に基礎から応用へとカリキュラムが編成されている。

大学院においては畿央大学大学院学則第18条に（教育課程の編成方針）として第1条及び第6条に掲げた教育上の目的を達成するため、必要な授業科目を開設するとともに研究指導計画を策定し、体系的な教育課程を編成するとし、教育課程編成にあたって、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮するとしている。

<教育目的の教育方法への反映>

【学士課程】

本学の特色は健康と教育の分野で専門的知識と実践的な能力を持って社会に貢献する人材を養成するという点である。そのためには、一般的な教室における講義での学修方法のほかに、実験・演習・学外実習など、学生が直接に体験して肌で実感する学修方法を重視している。

実習施設が病院や学校であるため、人の生命や多感な子どもの情緒に関わる重大かつ繊細な部分に関与するという点を重く見て、学生に対しては実習の事前指導においてその内容について十分周知・徹底している。また実習中にはこれら学外の実習協力施設に担当教員が訪問し、学生への指導を行うとともに施設における指導者との綿密なコミュニケーションを取っている。また実習終了後には学内でその実習体験から学んだことの発表会を行っている。

また本格的な実習に至るまでに現場を体験することによって自らの将来像を具体的にイメージし、日頃の学びの内容・意味合いを実感するために早期の実習体験を重視して取り組んでいる。健康科学部では1年次の8月に「チーム医療ふれあい実習」を理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科合同で実施し、実際に病院で見学させて頂くことでそれぞれ

の専門職の役割と協働の重要性を学んでいる。教育学部では学校インターンシップを重視し、近隣の教育委員会の協力も得て、平成 21 年度前期後期で延べ 224 人の学生が週 1 回、小学校や幼稚園で授業支援、特別支援教育の補助、課外活動の支援などに取組んだ。初めて子どもたちと触れ合うときにはぎこちなかった学生たちも、15 週間の学校インターンシップが終わる頃には自分が子どものために何をしたらよいか考えながら動くところまで成長し、教員への志望をさらに固めることに役立っている。このように段階を踏んだ体験型学習の取組みが本学の特色となっている。

【研究科修士課程 博士後期課程】

本大学院の教育目的として健康に係る現実の課題に最先端の知識・技術で取組むことのできる人材の養成があり、臨床の現場で研究に取組む学生を想定していることから、社会人を対象にした教育方法を取り入れている。具体的には、学則第 17 条で「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うなどの適当な方法により教育を行うことができる」とし、また第 19 条で「メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にインターネットその他双方向の通信手段によって行う。2 前項の授業を実施する授業科目については『畿央大学メディア利用規程』において定める」としている。この規定に基づき平日 18 時以降の授業やインターネットによる遠隔授業を行っている。またインターネットで配信した授業はオンデマンド教材として利用できるのも、いつでも、どこでも復習ができ、また欠席した学生も都合のつく時間に学習できる仕組みを構築している。さらにテレビ会議システムの利用で教員と学生双方向のやりとりや学生同士の意見交換もでき、学習上の効果をあげている。

(2) 3-1 の自己評価

建学の精神及び基本理念に基づく学部学科、研究科の教育目的は明確に示され、公表されていることは評価できる。その内容は、健康と教育というこれから最も重要な社会的需要に応えたものになっており、また、学士課程においてはその専門性を持った人材を養成するために体験型学習に早期に取組ませて実践力を伸ばしている点は評価できる。大学院においては夜間やメディアによる授業を行って社会人にその門戸を広げ、高度な研究力を持つ専門的職業人養成に成果を上げていることを評価できる。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、大学の教育理念を現代に生かすという観点から、社会情勢の変化をにらんだ教育目的の検討、具体化を不断に続けていく。また、教育目的を教育方法に深く反映させ、教育目的の達成をはかるために、来年度に向けて、学生の生活実態から、学習時間の状況、履修の到達状況などをよりきめ細やかに把握し、教育方法の改善につなげる人的・物的システムの構築を進める。

【3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。】

《評価の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。(該当なし)

(1) 3-2の事実の説明(現状)

＜教育課程の編成内容と授業科目＞

健康科学部の教育課程編成方針

健康科学部の教育課程については、理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科それぞれの教育目的を実現するために必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成の枠組みは以下のとおりである。

- ・4年間を8セメスターに分ける。セメスターごとに評価をすることで、段階を追って確実に修得させることとする。
- ・教育課程を、大きく教養科目群と専門科目群に分ける。
- ・専門科目群は「専門基礎科目」「専門科目」からなり、それぞれの学科の人材養成の目的を達成できるよう体系的に科目を配置する。
- ・専門科目群の理解を深め実践力を養うため実験・実習・演習を重視し数多く配置する。実験・実習・演習の授業形態は原則として4時間連続とし、準備から結果のまとめまでを確実に修得させることとする。また原則として30名～40名程度の少人数編成で行う。
- ・長期休暇を利用し、集中期間を設けてフィールドワークを行ったり、連続的に講義を行うことが効果的な科目を選定して集中講義を実施する。
- ・健康科学部を卒業し、人々の健康を保持増進、回復させる仕事に従事するには、人間の心への洞察力、コミュニケーション能力を養うことが必要であるという認識から心理学に関する科目を厚く配置する。

健康科学部教養科目群

混迷と変革の時代にあって求められるのは、自立した個人として、自らよりよい生き方を実現しようとする意志と、そのために必要な知識、判断力及び行動力を持った人間であり、その基礎・基盤となるものが教養である。また人間の品性、人格といったものには教養が不可欠である。それは本学の「徳をのぼす 知をみがく 美をつくる」という建学の精神とも合致する。そのような教養ある人材を養成するため、教養科目群をおく。

教養科目は、「社会の理解」「自然の理解」「人間・文化の理解」「コミュニケーションスキル」及び「健康とスポーツ」の5つの科目群、並びに専門科目を学ぶための基礎学力及びスキルを養成する「ガイダンス教育」や、将来への目的意識を明確にし、職業観を身につけさせる「キャリア教育」からなり、幅広い視野で専門教育に取り組むことができるようにする。

①社会の理解

社会の一員として生きていく上で学ぶべき基本的知識を「くらしと法律」「くらしと経済」「くらしと技術」で身につける。また日本人として知っておかねばならない「日本国憲法」をおく。また、国際社会で生きる上で欠かせない知識を「国際社会と日本」で学ばせる。

②自然の理解

生命に対する興味と畏敬の念や科学的視点を「自然・科学と人間」で学ぶ。また地球環境問題の正しい認識をもってもらうことを目標とし、どう行動すればよいかを考える指針を与えるために「地球環境論」をおく。

③人間・文化の理解

人間理解を深め、他者の立場にたって考えることのできる力を養うための出発点として「心理学入門Ⅰ・Ⅱ」をおき、発達の視点からは「人格と発達」、関係性の視点からは「人間関係論」をおく。

また、日本人の心のふるさとといわれる奈良県で学ぶ優位性を生かして、フィールドワークをも交えた「大和の歴史と文化」をおく。加えて「くらしと音楽」「くらしと美術」をおき、感性と美意識を養う。

イギリスの大学でサマースクールを受講し、約3週間の滞在で午前中に英語、午後には課外活動を行う「異文化体験実習」も人間・文化の理解におおいに役立つことが期待できる。

④コミュニケーションスキル

世界の人々と意思疎通をはかるため「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」と「オーラルコミュニケーション」をおく。また情報機器を駆使し、あふれる情報の中から必要なものを取捨選択し活用する能力と、自ら情報を発信する能力を身につけるため「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」をおく。

⑤健康とスポーツ

健康を実際のスポーツやレクリエーションを通じて理解し、健康な身体を作るために「運動の科学」「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」をおく。

⑥ガイダンス教育

入学生が高校生から大学生へとスムーズに移行するための心構えや学習スキルを身につけることを目的として「基礎ゼミ」を必修でおく。この「基礎ゼミ」は健康科学部全体として実施し、所属学科や専門領域を越えた26人の教員が担当している。学科を越えて10名

程度になるよう学生をグループ編成し、各グループに専任教員が一人つく。各教員はそれぞれの専門性を生かしつつ学生にとって興味深いテーマを提示し、それについて調査、まとめ、発表を行う。教員、学生とも学科を越えて組み合わせ、学生にとっては学習スキルの修得だけでなく、幅広い領域の知識を得るとともに他学科の学生とも交流することができる。この経験を通じて協調性を育み、他領域の人々とコラボレーションができる人材を養成する。

また文章表現能力を養成するために「日本語と表現」をおき、基本的なコミュニケーション能力や社会的礼儀を身につけるために「会話とマナー入門」をおく。

そして専門科目を学ぶために必要な基礎学力を養成するために、「物理学入門」「化学入門」「生物学入門」をおく。授業担当者は、入学時に学生に課すプレースメントテストの結果を参考にしつつ、各学科の専門科目を担当する教員との相談の上で、それぞれの学科の学生にとって必要な授業を行っている。

⑦キャリア教育

健康科学部の各学科においては、将来への目的意識を明確にさせ職業観を身につけさせるために「キャリアデザインセミナー」「キャリア発展セミナー（看護医療学科についてはチーム医療発展セミナー）」を必修でおく。

「キャリアデザインセミナー」は1年次前期に必修でおき、“自らを知り、他者を知り、社会を知る”ことでキャリアの重要性を知り、キャリア形成をめざす科目である。職業や産業の内容、企業や社会の仕組み、将来への目標設定と対応などについて学ぶ。1年次後期におく「キャリア発展セミナー」は、学生の進路として考えられる職種に携わっている人の講演を聴いたり、学生が直接職場を訪問して調査をした結果を発表したりする実践的な内容となる。学生と現場との双方向の情報交換により、学生は現実に即した進路選択が可能になり、学習へのモチベーションを上げることができる。

また人間環境デザイン学科では2年次もしくは3年次の夏期休暇の期間に行う企業インターンシップを単位として認めている。

健康科学部共通科目群

各学科の専門基礎科目群に、健康科学部理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科の学生に共通して習得させたい内容の科目をおく。本学部の特徴である健康についての科学的認識を養うために「健康管理論」を始め、人間の健康を支える人材として欠かせない人間性とコミュニケーション能力を培うため、心理学関連の科目を配置している。

理学療法学科専門科目群

理学療法学の進歩・発展は、健康の維持・増進にとって不可欠な学問的領域となりつつあり、ひいては人類の福祉の向上におおいに寄与する領域である。したがって将来、日進月歩の医療技術の発達に遅れをとることのないよう基礎基本を重視し、卒業後も継続して研鑽できる力がつくように配慮して教育課程を編成している。

①専門基礎科目

人体の構造と機能及び心身の発達を学ぶため「解剖学」「生理学」「運動学」「人間発達学」「臨床心理学」などをおく。それぞれに講義と実習を効果的に組み合わせて科目内容の確実な修得をめざす。また疾病と障がいの成り立ち及び回復過程の促進を学ぶため「内科学」「整形外科学」「一般臨床医学」「精神医学」などをおく。選択科目として「栄養学」「公衆衛生学」「救急医学」などをおき、医療について幅広く学ばせることをめざす。また保健医療福祉などの理念を学ぶため「生命倫理」「リハビリテーション概論」「保健医療福祉概論」などを設ける。一部の科目を除いては1・2年次に配置し、2・3年次に配置した専門科目の修得を確実にするよう工夫している。

②専門科目

基礎理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学、臨床実習の5分野にわたって理論と実習を効果的に組み合わせおき、理学療法士としての専門的な知識と技能を修得させることをめざす。3年次後期には「理学療法研究法演習(ゼミ)」がスタートし、4年次の「卒業研究」で担当教官による個別指導を行って、それぞれのテーマを科学的に解明していくプロセスを身につけさせる。

③臨床実習

理学療法学科では、卒業後、医療機関などで即戦力として活躍できる理学療法士の養成をめざしている。このため、学内における講義・実習・演習などにより得た理学療法の知識や技術について、臨床実習を通じてその実際的なあり方を体験し、より実践的な理論と経験を養い、理学療法士としての専門性を身につけさせる。まず医療、保健、福祉の各分野への理解を深め、施設における理学療法士の役割、他の職種との関わりを理解させる。また患者、障がい者に対する基本的な態度を身につけ、理学療法の知識、技術を実践的に統合させ職業倫理を確立させることを目標とする。実習成果がより実のあるものとなるよう、事前のオリエンテーションでは学生自身に実習の意義を考えさせるとともに、概要の把握を徹底して行う。受け入れ先の施設とも綿密な連絡をとり、きめの細かい実習が可能となるよう配慮している。また実習終了後には報告書の提出を求め、担当教員による指導を行っている。

看護医療学科専門科目群

看護職は今、チーム医療のオピニオンリーダーとして重要な役割が期待されている。常に地域の人々の健康生活に関心を持ち、健康づくりや看護を探究しようとする向上心、人と共感できる感性を培い、看護実践力をしっかりと身につけるために、各専門分野のつながりを重視し、理論科目と技術科目の内容を互いに関連させられるよう配置時期・順序を配慮して教育課程を編成している。さらに臨地実習は、その理論・技術の統合をはかる科目として、体験を通して、対象者(患者)の状況に応じた判断ができ、実践・評価できることを重視した内容になっている。

①専門基礎科目

専門基礎科目は、健康科学部の各学科の枠を越えて学ぶ「共通科目」と、保健師助産師看護師養成所指定規則(昭和26年8月10日文部省・厚生省令第1号)に示されたカリキ

キュラムの区分に従い「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「社会のしくみと健康」の科目群で構成している。

人体の構造と機能の分野では「人体・構造機能学」「生命活動と代謝」「病理学」などをおく。他学科教員による「脳科学入門」や「人間工学入門」を選択科目でおくが、知識の幅を広げるために有効な科目となっている。

疾病の成り立ちと回復の促進の分野では「感染・免疫学」や「病態医学」「薬と健康」などを必修でおき、看護学の対象となる疾病についての理解を深める。

社会のしくみと健康の分野では「チーム医療論」「保健行動学」などを1年次に、2年次に「生命倫理」、3年次に「保健医療福祉システム論」、4年次に「疫学・保健統計」を必修で学ぶ。

②専門科目

専門科目は、現看護教育カリキュラムの一般的な問題点を見極め、さらに、平成21(2009)年度に改訂されたカリキュラムの趣旨を踏まえて科目が構成をしている。すなわち、専門科目は、「専門分野Ⅰ」「専門分野Ⅱ」「統合分野」の3分野とし、「専門分野Ⅰ」は、看護学の基盤としての「基礎看護学」科目群、「専門分野Ⅱ」には、個人の成長発達各期・健康レベル・生活・環境などに応じた看護援助の知識と技術の習得を目指し「成人・母子・老年・精神看護学」の各科目群を配置した。「統合分野」には、地域で生活するあらゆる健康レベルにある個人・家族・集団への看護の知識・技術・態度を体得するために「地域看護学」群をおいた。さらに、看護を統合し地域に根ざす諸問題を解決できる看護専門職者をめざして看護を発展させる知識・技術・態度を習得するために「統合・発展科目」群をおいている。

本学が養成する職種は、看護師、保健師であり、「保健師助産師看護師養成所指定規則（昭和26年8月10日 文部省・厚生省令第1号）」で定める教育内容を満たしている。

健康栄養学科専門科目群

食生活と栄養の問題は健康な生活を送る上でますます重要性を増しており、そのスペシャリストとしての管理栄養士への期待も高まっている。食生活と栄養をめぐる科学の進展や社会情勢の変化に対応できるよう、卒業後も継続して研鑽を続けられる力を養成するために基礎基本と学生の学びの過程を重視した教育課程を編成した。

①専門基礎科目

専門基礎科目は、健康科学部の各学科の枠を越えて学ぶ「共通科目」と、栄養士法に示されたカリキュラムの区分に従い「社会・環境（人間と生活）と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の科目群で構成する。

社会・環境（人間と生活）と健康の分野では「チーム医療論」や「チーム医療ふれあい実習」を理学療法学科や看護医療学科の学生と共に学ぶことで病院での管理栄養士の役割を実践的に身に付けることをめざす。また「公衆衛生学」や「健康づくり運動処方演習」を通じて地域住民の健康づくりに役立つ内容を学修する。

人体の構造と機能・疾病の成り立ちの分野では「医学入門」「解剖生理学」「生化学」「運動生理学」などの内容について講義と実習を効果的に配置することでそれぞれの知識を実践的に学ぶ。

食べ物と健康の分野では「食品学総論」「食品機能論」「食品衛生学」「調理学」などの内容について、これも講義と実習を組み合わせることでそれぞれの理解が深まるよう工夫された授業を展開する。

②専門科目

専門科目は「基礎栄養」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「臨地実習」の科目群をおき、管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な教育課程になっている。特に地域レベルでの栄養・保健問題にアプローチする「地域栄養活動論」及び「地域栄養活動論実習」を取り入れる。さらに、「ライフステージ栄養学」「ライフステージ栄養学実習」「高齢者栄養演習」「小児栄養演習」といったライフステージごとに必要とされる科目を設置する。

これらは 21 世紀における高齢化社会の進行に伴い、在宅ケアの要請が高まるであろうことや、幼児期からの食教育の必要性、保健・医療・福祉・介護分野での管理栄養士の役割が重要になるであろうことを予測したもので、本学科の特色となっている。

③その他科目

その他科目として「栄養教諭」「教職科目」を設置し、学生が希望する資格取得に向けての対策を行う。

人間環境デザイン学科専門科目群

すべての人間が健康で豊かに生活できる環境を創造する人材を養成するため、人間の心と身体に対する深い理解と、ものづくりのスキルの双方を、段階を追って身に付ける教育課程を編成する。1 年次には、ものづくりの基礎となる考え方、理論や基本技術を学び、2 年次以降のコース選択の手がかりとなる「専門基礎科目」を配している。2 年次以降は 1 年次に学んだ基礎知識を土台に、各コース固有の講義や実習、フィールドワークを配し、住まいや暮らしの問題点を把握し考えるための力を養う授業を展開する。

①専門基礎科目

専門基礎科目は、健康科学部の各学科の枠を越えて学ぶ「共通科目」と、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・障害克服の支援」「知覚と認識」「表現の技術」の科目群で構成する。

社会・環境と健康分野では「景観・まちづくり演習」「ユニバーサルデザイン」「色彩論」を必修でおき、人間環境をデザインしていくための基本的な知識を学ぶ。

人体の構造と機能・障がい克服の支援の分野では「人間工学」「リハビリテーション入門」「日常生活活動学入門」を必修でおき、障がいによる生活上の問題点や、それを克服するための支援について総合的に学ぶ。

知覚と認識分野においては環境の快適性について心理学的にアプローチするために「環境心理学」「認知心理学」「色彩心理学」をおく。

表現の技術分野では理論だけではなく、実際にデザインし制作する技術を磨くための基礎として「デッサンⅠ・Ⅱ」「立体表現Ⅰ・Ⅱ」など、実習科目を 1・2 年次に配置する。

②専門科目

専門科目には「建築・まちづくりコース」「インテリアデザインコース」「造形デザインコース」の科目群をおき、建築士やインテリアプランナー、インテリアコーディネータ、福祉住環境コーディネータなどとして健康な環境づくりに貢献できる専門的知識と能力を養成する。誰もが暮らしやすく使いやすい形として、ユニバーサルデザインの視点を育てることを本学の特色とするが、専門科目としてプロダクト、ファッション、環境というコース別の「ユニバーサルデザイン」の演習をおき、その中でフィールドワークも行って実践的な力を養う。

また2年次後期、3年次後期におく「プロジェクトゼミ」では、人間環境デザイン学科専任の教員が、それぞれの専門性を活かしたテーマを示して学生に選ばせ、学年を越えて共同で取り組むことで実践的な課題解決能力を身につける。

「建築・まちづくりコース」のカリキュラムにおいて必要な授業科目の単位を修得すれば卒業と同時に二級建築士、実務経験2年で一級建築士の受験資格を取得できる。

③その他科目

その他科目として「教職科目」を設置し、学生が希望する資格取得に向けての対策を行う。

教育学部の教育課程編成方針

本学部では、豊かな教養と、現代の教育課題を解決できる専門的知識と実践力を持つ人材の養成をめざしている。そのための教育課程として教養科目群と専門科目群をおき、学年進行にしたがって効果的に学修できるようにしている。

まず1年次には、教養科目のうち大学での学びに必要なスキルや、大学で学ぶことの意義を考えさせる科目並びに専門基礎科目のうち「教育心理学」「現代教育論」「教育原理」を必修とし、あわせて教育の基礎理論についても学ぶ。1年次に学んだ基礎知識を土台に、2年次以降4年次に至るまで専門科目が系統的に展開されている。これらの流れと並行して、1年次から3年次にわたって各種教諭や保育士等の免許状・資格取得のための講義・演習・実習を選択することができ、4年次には学びの集大成として卒業研究に取り組むことになる。

なお、教育課程編成の枠組みは下記のとおりである。

- ・4年間を8セメスターに分ける。セメスターごとに評価をすることで、段階を追って確実に修得させる。
- ・内容の理解を深め実践力を養うため実習・演習を重視し、数多く配置する。実習・演習は原則として30名～40名程度の少人数編成で行う。
- ・長期休暇を利用し、集中期間を設けてフィールドワークを行ったり、連続的に講義を行うことが効果的な科目を選定して集中講義を実施する。
- ・教育学部を卒業し、教育に関わる仕事に従事するには、人間の心への洞察力、コミュニケーション能力を養うことが必要であるという認識から心理学に関する科目をより重点的に配置する。
- ・卒業単位数は124単位とするが、その中に教養科目群及び専門科目群の必修単位数を超えて取得した単位並びに他大学・学部で取得した単位を20単位を上限として認めることとする。このことにより学生が自分の興味関心のある分野を重点的に学

ぶことを可能にし、また他大学・学部での学びを評価するという柔軟な教育課程とする。

教育学部教養科目群

混迷と変革の時代にあつて求められるのは、自立した個人として、自らよりよい生き方を実現しようとする意志と、そのために必要な知識、判断力及び行動力を持った人間であり、その基礎・基盤となるものが教養である。また人間の品性、人格といったものには教養が不可欠である。それは本学の「徳をのぼす 知をみがく 美をつくる」という建学の精神とも合致する。そのような教養ある人材を養成するため、教養科目群をおく。

教養科目群は、「社会の理解」、「自然の理解」、「人間・文化の理解」、「コミュニケーションスキル」及び「健康とスポーツ」の5つの区分ならびに大学でのラーニングスキルを学ばせる「ガイダンス教育」及び将来への目的意識を明確にし職業観を身につけさせる「キャリア教育」からなり、4年間を通じて幅広い視野で教養教育に取り組むことができるようにしている。

そして日本人の心のふるさとといわれる奈良県で学ぶ優位性を活かして、フィールドワークもまじえた「大和の歴史と文化」をおき、わが国独自の伝統や文化及び歴史に対する理解をはかる。また「くらしと音楽」、「くらしと美術」をおき、感性と美意識を養う。

教養科目群のうち「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」「英語コミュニケーションA・B」「ベーシックセミナー」及び「キャリアデザインセミナー」「キャリア発展セミナー」は大学での学びのスキルや心構えを身につけさせるために1回生より履修可能にしている。また、それ以外の教養科目も、1年次から4年次までの間で学生が履修したいときに学べるよう配慮し、将来の進路に相応する専門科目群の学びと並行して教養科目群を学ぶことができることを本学部の特色としている。

教育学部専門科目群

専門科目群は「専門基礎科目」、「専門科目」からなり、教育学部の人材養成の目的を達成できるよう体系的に科目を配置する。必要な科目の単位を修得すれば小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状（情報）、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）、また保育士、認定心理士、社会教育主事の資格を取得できる。

①専門基礎科目

広い視野で教育に取り組む態度と能力の形成をめざし、また現代的教育課題である健康教育や国際教育について学ぶために専門基礎科目をおく。とりわけ教育学部の必修科目である「現代教育論」、及び各コース（「学校教育」「幼児教育」「教育心理学」）における基礎ともなる固有の必修科目（専門科目を含めて各コース3科目）を1、2回生に配置している。

学校教育コースでは「教育課程論」「教育方法技術論」、幼児教育コースでは「幼児理解論」、教育心理学コースでは「教育相談論」を学ぶことにより、各コースによる主資格の理解を深めるために必修としている。

教育の基礎理論分野では教育の理念ならびに教育に関する歴史及び思想、また教育に関する社会的、制度的及び経営的事項ならびに教育課程の意義及び編成の方法や指導法の基

礎理論を学修し、教育関係分野の人材として活躍するために共通して理解しておかなければならない内容であり、主に1年次に配置している。

さらに高大連携科目として「子ども文化Ⅰ・Ⅱ」を配置し、高校生と大学生と一緒に学ぶのは本学部の大きな特徴といえる。心身の発達分野では教育の対象となる人の発達を科学的視点にたって理解し、教育活動に活かすための科目である。中でも「発達脳科学」「コミュニケーション心理学」は理学療法学科の教員が担当し、脳の最先端科学から教育実践に生かせる内容を学んでいる。

臨床心理分野では教育に携わり、人と接する上で学部共通して必要な臨床心理学の基礎理論とカウンセリング技術を学ぶものとしている。

健康教育分野では健康についての基本的な内容と、分野別の専門的内容から、教育者として身につけておきたい内容を精選して開設している。この科目群は併設する健康科学部の教員が担当し、学部をこえたコラボレーションの具体化の一つとなっている。

国際教育分野では教育に関わる者として身につけておきたい国際感覚と海外の教育事情に対する理解を体験的に身につけることができる。

②専門科目

教育学部の学生は、入学時より、「学校教育」、「幼児教育」及び「教育心理学」の3つのコースのいずれかに所属し、それぞれの専門的内容についての認識の深化と実践力の形成に努めることになっている。

また、学校インターンシップは教育実習の一つと捉え、小学校、幼稚園などの教育現場での実践重視の観点から、平成22年度の入学生より単位化し、推奨科目として配置したのも本学の特徴の一つである。

さらに、小学校でも英語が導入されることにも対応するために、英語力養成を大きな課題としてカリキュラム改革を行った。

(学校教育コース)

小学校教諭をメインに、「学校の先生」をめざすためのコースであり、小学校教諭一種免許状、中学・高校教諭一種免許状(英語)、幼稚園教諭一種免許状、社会教育主事の資格取得可能なカリキュラムをとっている。小学校の9教科ごとに「〇〇科実践演習(作ろう!〇〇科)」を4回生に配置し、将来の教科内容の変遷に対応できる教材作成可能な力を養成する。これは本学の大きな特徴といえる。

さらに地域の教育実態に触れながら学ぶことを重視し、地域の諸機関・団体とも提携し、学内施設の開放も含めて地域の子ども・大人との交流を多くして、体験学習を深める。

(幼児教育コース)

高い専門知識と実践力を兼ね備えた幼稚園教諭と保育士を養成するために、「教科に関する科目」、「教科指導法」、「教育実習」、「総合演習」、「保育対象の理解」、「幼児教育・保育指導法」、「保育実習」各分野の専門科目を置いている。さらに、3回生後期と4回生前期には「保育実践研究」を開講し、現場で経験する諸問題を解決するための能力を身につけ、保育者としての即戦力を養成し、4回生後期には「保育・教職実践演習(幼稚園)」で、幼稚園教諭としての知識と技術を養成する。

(教育心理学コース)

教育心理学全般の専門知識を深めるために、「心身の発達」分野や「臨床心理」分野の専

門基礎科目に加えて、「認定心理士資格」を取得できる専門科目を置いている。心理学研究法、心理学実験、心理学演習などの科目群を順に学ぶことで、教育問題に精通し、実践力を具えた心理学の専門家を養成する。つまり、教育心理学コースでは、発達・学習・評価・適応・特別支援教育・子どもの理解を柱に学ぶとともに、人の心の痛みや苦しみを分かち合い、喜びを共にできる心理学的知識・技術を有する教育者を養成する。

大学院健康科学研究科修士課程の教育課程編成方針

健康科学研究科健康科学専攻では、人間の健康に関して「リハビリテーション・運動行動学」「健康栄養学」及び「人間環境学」の三分野から専門的、総合的に取り組むことを特色とするが、教育課程の編成においても、その取り組みが可能なように科目を体系的に配置した。三分野及びその学際領域に関連する分野の基礎的素養を涵養すると同時に、専攻内各分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるよう配慮している。

①共通科目

専門分野に関わらず共通して学ばせたい内容をおく。1年次の履修を基本とするが、社会人など履修するための条件が厳しい場合を想定して、1・2年次配当とする。

「美しく生きるための健康科学特論」

健康をQOL（生活の質）に関連付け、よく生きる、美しく生きることを目標に掲げて、物質生活・精神生活・社会生活のトータルにおいて良好な状態を実現することが求められている。そこで脳科学、神経科学、栄養科学、人間環境学、社会教育学の各分野の研究者がチームを組み、QOLの観点から健康科学を有機的・総合的に再構成し、人間にとっての理想であり目標である“美しいライフデザイン”を追究する。研究に対する基本的な心がまえなど、本研究科の設置の趣旨を具現化した科目であり、必修のコア科目として位置づけている。

「健康科学特論Ⅰ～Ⅳ」

脳・神経、臓器、環境、認知など、専門分野を学ぶにあたって理解しておきたい身体と心の構造・機能を学ぶ。

「フィールド調査特論」以下の科目群は、研究スキルの基本、専門職業人として身につけておきたい知識、教養として配置し、選択科目とした。

②専門科目

1年次前期の特論、1年次通年の演習、2年次通年の特別研究については同一の専任教員の指導を受けることを原則とする。2年間の系統的な学びを通じて、リハビリテーション・運動行動学、健康栄養学及び人間環境学の各専門分野の研究遂行能力を養成する。

リハビリテーション・運動行動学分野において、健康長寿社会に向けての基盤研究、最先端研究に取り組む「神経リハビリテーション」「呼吸リハビリテーション」「物理医学系リハビリテーション」「運動生理機能学」「スポーツ心理学」の特論、演習及び特別研究をおく。

健康栄養学分野において、健康長寿社会に向けて食品健康機能ならびに高次栄養生理機能に関して基盤・最先端研究ならびに技術開発を行うとともに食育、食生活改善への応用をはかるため、「健康栄養科学」の内容について特論、演習及び特別研究をおく。

人間環境学分野においては、健康長寿社会に向けて衣・住環境のデザインングに関して基盤・最先端ならびに技術開発の研究を行うとともに、衣・住から地域にわたる良質な環境の構築への応用をはかるため、「環境デザイン学」の内容について特論、演習及び特別研究をおく。

これに立脚して、研究計画立案及び実施実験計画作成に関する適切な指導を行うとともに、グループ及び個人対面による実験・研究進行に関する議論を通じて、修士論文の完成に至る。また、各分野の特別研究においては各種施設における実地実験も考慮する。

なお人間環境学分野において「インターンシップ」の単位を修得し、課程を修了することで一級建築士受験資格に必要な実務経験2年の内、1年の実務経験とみなされる。

大学院健康科学研究科博士後期課程の教育課程編成方針

健康科学研究科博士後期課程では、人間の健康を科学的に解明することを特色とするが、教育課程においてもその取組みが可能なように編成する。修士課程では「リハビリテーション・運動行動学」「健康栄養学」「人間環境学」の3分野を設置した。これは学部教育における「理学療法」「健康栄養」「人間環境デザイン」の各分野の専門性の追求をねらったものであったが、博士後期課程では、その3分野の高度化をさらにはかることを目的におきながらも、3分野の枠組を解体し、より学際的な研究活動を遂行するために、インタープロフェッショナルワークによる連携活動から、エビデンスの探究をめざす。その方法としては、修士課程の3分野の知識・技術体系を、研究者、教育者の育成をより主眼においた「健康生命科学 (Health and Life Sciences)」、優れた研究能力を持ち高度な専門性を必要とされる業務に携わる人材の育成をより主眼においた「健康支援科学 (Health Promotion Sciences)」の2分野に集約し、それらの側面から更に発展・深化させ、健康科学領域において自立して研究・開発を展開する能力をもった研究者、教育者、高度な専門性を持つ人材を養成する。

①共通科目

分野共通の科目として次の2科目をおき、必修とする。

「先端ヘルスサイエンスセミナー」

内外の最先端の健康科学に関連する学際的な研究に関し、本学大学院の特に優れた研究業績を挙げている専任教員から、問題の発掘、解決方法の模索、仮説の構築、その検証への実験研究、成果の取りまとめと発信など、それぞれの経験に基づいた詳細な研究手法をオムニバス形式で学び、積極的な討論を経て、博士論文作成に必要な知識を涵養する。本科目は分野共通の必修科目とし、メディアを利用した科目とする。

「インタープロフェッショナルワーク論」

リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士など）、看護職、栄養士、建築士をはじめとして、医学、福祉学、工学、理学、環境学、社会科学など異なる教育的背景をもつ学生が、ヘルスプロモーションという共通の目標に向かって課題を探究し相互に学ぶプロセスをとおして、専門職間の連携と協働の意義や方法論を修得するものである。本科目は分野共通の必修科目とし、メディアを利用した科目とする。

②専門科目

健康生命科学分野では「生体機能科学特講・特講演習」をおき、健康科学分野に存在す

る生体機能に関わる今日的なさまざまな課題の解決をめざして特別研究を推進する上で必要な高度な専門的知識と実験技術を習得させるのみならず、幅広い分野に通用する批判力とコミュニケーション能力を身につけさせる。

健康支援科学分野では「健康リハビリテーション科学特講・特講演習」をおきリハビリテーション科学に関わる今日的なさまざまな課題の解決をめざして特別研究を推進する上で必要な高度な専門的知識と実験技術を習得させるのみならず、幅広い分野に通用する批判力とコミュニケーション能力を身につけさせる。また「健康生活環境科学特講・特講演習」では人間環境科学に関わる今日的なさまざまな課題の解決をめざして特別研究を推進する上で必要な高度な専門的知識と実験技術を習得させるのみならず、幅広い分野に通用する批判力とコミュニケーション能力を身につけさせる。いずれも指導を担当する教員のみならず、関係する複数の教員が集団として指導を行っている。

③特別研究

人間の健康維持・増進に必要な生体機能を研究する「健康生命科学分野」においては、人体の構造、機能が摂取する食物などの栄養素や、運動・行動及び生活環境によってどのように影響を受けるかを研究対象とし、それらを研究するために基礎医学的な手法を用い、博士論文を作成する。一方、人間の健康維持・増進をどのようにすれば最も効果的に支援出来るかを研究対象とする「健康支援科学分野」においては、新しいリハビリテーション介入及び理学療法や、食、住環境の理想的な像を求めて研究を行い、博士論文を作成する。また、研究の途上で得られた成果を学会などで積極的に発表させ、一人立ちした研究者としての歩みを始められるように指導する。

<年間学事予定・授業期間>

教務委員会が、関連する各種委員会の審議を経てとりまとめ、教授会で決定された年間学事予定や授業期間は学生ハンドブックに掲載されている。教職員には詳細な資料が配付され、これに沿って適切に運営実行されている。

学士課程、修士課程及び博士後期課程とも、学生に対しては学年始めのオリエンテーションにおいて学年暦（月・日・曜日・学事事項）の詳細について説明し周知徹底をはかっている。また、KiTss 学内情報サイトに掲出し、クラス担任教員を通して周知している。

<卒業・修了要件について>

【学士課程】

学則第 37 条に定めるように本学に 4 年以上在学し、所定の単位を取得した者は教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。単位の認定についても教授会で厳正に行われている。卒業要件の単位数は学科や入学年度によって異なるが 124～128 単位となっている。

【大学院修士課程・博士後期課程】

次の要件を満たしているときは、修了を認める。

- ① 大学院に修士課程は 2 年以上、博士後期課程は 3 年以上在学すること。ただし、特別優れた業績を上げた者については、修士課程は 1 年以上、博士後期課程は 2 年以上、在学すれば足りるものとする。

- ② 履修要件に定める授業科目及び単位を修得し、最終試験に合格すること。
 ③ 研究指導教員の指導を受けた上、当該修士課程もしくは博士後期課程の目的に応じ、修士論文もしくは博士論文を提出し、その審査を受けて合格すること。

<評価の方法>

【学士課程】

学期ごとの各科目の成績は、定期試験及びレポートなどにより、平常試験や授業への出席状況などを総合して評価される。出席が授業時間数（15回）の3分の2に満たない場合は、その授業科目の試験を受けることができないこととしている。また、各学科の内規で指定された専門科目・実習科目については出席回数が5分の4に満たない場合、その授業科目の試験を受けることができないこととしている。

各科目の成績は、点数により評価する科目と、合否のみで判定し合格すれば単位が認められる科目の2種類の評価方法がある。

GPA(Grade Point Average) 「学業成績水準」は、下記の計算式で得られた数字を成績表にも表示している。成績評価の平均点を算出することで大学における履修状況をみるもので、学生には入学後のオリエンテーションで説明するとともに、毎年学生に配付している「学生ハンドブック」により周知している。

GPAの結果は、学生一人ひとりの授業効果の判定として、学習指導上の目安としているほか、奨学金や卒業時の表彰の参考に使用している。

表 3-2-⑤ 成績評価基準

評価方法	点数区分	評価の表示方法	GPA ポイント	合否	GPA 対象 有無
点数による評価	90～100点	秀	4	合格	計算 対象
	80～89点	優	3		
	70～79点	良	2		
	60～69点	可	1		
	59点以下	不可		不合格	
試験放棄 出席回数		定期試験放棄で不可	0		
		出席不良で不可			
合否による評価	なし	合否	なし	合格単位のみ認定	計算 対象外
		否	なし	不合格	

GPAの計算式

$$\frac{(\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1 + \text{不可の単位数} \times 0)}{\text{秀から不可までの単位数の合計}}$$

* 秀・優・良・可・不可の表記の評価では平均点が算出しにくいいため、4～0のポイント（重み）を掛けて5段階評価に置き換える。

【大学院研究科】

授業科目に関する単位の付与は、授業科目を履修し、かつ学期末または学年末に行う試

験または研究報告などによって合格した者が対象となる。成績評価基準は、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可、60 点未満を不可とし、可以上の評価を合格とする。

修士課程の論文の審査及び成績評価は、研究科（分野）委員会で行い、研究科長が決定する。評価の観点として「研究遂行の基礎となる専門的知識・その他広範な知識」「オリジナリティ」「論理的思考力・考察力」「表現力（プレゼンテーション）」「企画・実行・検証・展開・発展能力」を設定している。博士課程の論文審査は、現在のところ該当者がいないため、まだ行っていないが、早急にその基準を決定する予定である。

<学士課程の年次別履修科目の上限と進級について>

学則第31条（科目登録の上限）に、各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1学期に履修科目として登録することができる単位数を定めるものとしている。そして学生ハンドブックでは各学期に登録単位数は24単位までと明記している。ただし資格取得のためにやむを得ずこの上限を超える場合は担任の承認を得た上で、手続きをすることによって24単位以上の履修も認めている。資格取得のために必要な単位数は多く、複数の資格取得をめざす学生の多くが、大学が決めた上限を超えて履修登録している実態がある。

また、本学は4年間を通しての8セメスター制とし、各学科別に資格取得に応じて各自に必要な履修科目数を積み上げていくことになるため、進級条件については記載していない。

<学士課程の教育方法の特色>

①個別的指導の充実

1年次からクラス分けを行い、担任制を採って教育指導にあたっている。特に学生面談を重視してその結果報告を学科会議に求め、担任だけにとどまらず各科目担当教員も学生状況に応じた個別的指導を行う。さらにオフィスアワーの設定などによって、担任にとどまらず学生自身が希望する教員からの個別的な指導の徹底をはかっている。

②初年次教育の実施

大学で学ぶ意味と方法について体得させるために、1年次前期に健康科学部は「基礎ゼミ」、教育学部は「ベーシックセミナー」をおき、必修とする。「基礎ゼミ」は学生10人前後に教員1人、「ベーシックセミナー」は40人前後のクラスに教員2人で行い、大学における基本的なラーニングスキルや情報入手の方法、また「仮説→検証→まとめ」という研究サイクルを実践的に身につけさせる。同じく1年次前期におく「キャリアデザインセミナー」や後期におく「キャリア発展セミナー」は、しっかりとした職業観を持つために必要な基礎知識を身につけると同時に、現場の方々や卒業生にも授業に参加してもらう実践的な学びを特色としている。その他、コミュニケーション能力を養う「会話とマナー入門」、文章能力養成のための「日本語と表現」などを配置している。

③宿泊研修の実施

入学式の後、授業開始までの期間に一泊二日で新入生全員を対象とした宿泊研修を実施する。宿泊研修場所は学科ごとに異なり、平成22(2010)年度理学療法学科は、社会人4年目を迎える1期生の卒業生と、宿泊研修直前に3週間の評価実習に参加した4回生に、

「理学療法士と徳、知、美について」、彼らなりの考え方を提示させ、それを参考にして、新入生の考える徳、知、美についての思いと、これからの4年間をどう過ごすのかについての議論を行った。

看護医療学科は高野山宿坊で「いのちとこころ」をテーマに研修、人間環境デザイン学科は明治村で過去の名建築を見学、健康栄養学科はホテルでテーブルマナー研修、教育学部は海辺で砂の造形に取り組むなど、学科の特色を生かした取組みを行っている。共通した内容として、教員からの説明や先輩体験談などを通して4年間の学びの見通しを持てるようになること、教員と学生、学生同士の交流を深めることを目的としているが、例年参加学生のアンケート結果でも高い評価を得ている。

また、今年度、この研修時に「夢をカタチに」というテーマで、学生の将来の夢、入学にあたっての決意を1,000字程度の文章に表現させ、それに対して、学長が一人ひとりに一言メッセージを記述して本人に返すという取組みを行っている。学生にとって、学びの動機を確認するものとなっており、大学としては、学生の初心を大切にしているものとなっている。

④体験学習の重視

理解の徹底と実践力の向上のため、学生が主体的に学ぶ実験、演習、実習及び調査などの体験学習を多く取り入れ、地域社会とのつながりを深めるため、フィールドワークにも力を入れている。具体的には、健康科学部においては1年次の8月に理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科共同で「チーム医療ふれあい実習」を病院で行い、人間環境デザイン学科ではプロジェクトゼミで、地域のまちづくりや地元商店街活性化などに取り組んでいる。また教育学部については1年次後期と2年次前期において付属幼稚園に5～6名のグループで1週間の見学実習を行い、幼児教育の現場を体験させている。また地元教育委員会との連携を強化し、学校インターンシップに積極的に取り組んで実践的な力を養成している。

⑤多様な教育方法の採用

視聴覚教材の利用、情報機器の活用及び実地調査ならびに実務家などのゲスト講師の登用などを含め、多様な教育方法を用いて教育効果をあげるようにしている。とくにKiTss畿央大学総合支援システムにより、学生が自宅においても、教員が掲出した教材にアクセスすることで予習・復習を行うことを可能にするなど、学習効果の向上をはかっている。

⑥卒業研究指導の重視

学生が主体的に学ぶことを促すとともに、思考力や表現力を育てるために健康栄養学科を除く健康科学部と教育学部は卒業研究を必修としている。学年進行に合わせて早い段階で研究テーマを決めるようにし、授業時間内外での卒業論文作成に向けての指導を強力に行う。また、中間発表の機会も設けプレゼンテーションの指導も行ったうえで、最終的に研究発表を行い、また卒業論文集、人間環境デザイン学科は卒業作品集を発刊している。

<大学院の教育方法の特色>

本研究科では、社会人学生に履修の機会を与えるために高度なメディアを利用した授業科目を開設している。これは、通学できる学生に対して行う対面授業をインターネットでライブ配信し、教室の学生と遠隔の学生が同時に受講できるようにしたものである。教室

の学生は音声で、遠隔の学生はテレビ会議システムやチャット機能によって質問や議論ができる。また、いずれの学生もネットワークを使って、事前のレポート提出や事後のオンデマンド教材による復習、メールによる質問、オンラインによるテストや出席管理などができ、密度の濃い指導ができるよう配慮している。これらのシステムは、学生から非常に高く評価され、活用されている。

(2) 3-2の自己評価

【学士課程】

各学部学科の教育課程は、その教育目的が実現できるように組み立てられており学生が学習と研究を進めやすいよう編成しているのは評価できる。平成 18 (2006) 年度に教育学部が、平成 20 (2008) 年度に健康科学部に看護医療学科が開設され、それらを含めて学部学科を超えたコラボレーションにより教育内容の改善がはかられたことも評価できる。

授業期間や年間行事は厳格に運用しており、学生の学修に対する権利を保障する仕組みとして定着している。

実践力を伸ばすために工夫された教育方法を持っていることは評価できるが、全体として、その成果を検証し課題を明らかにすることが求められている。

【大学院修士課程・博士後期課程】

教育課程は、それぞれの分野に応じて体系化されており、必修及び選択の共通科目と特論・演習、研究指導があいまって幅広い知識のもとに高度な研究活動を可能にしていることは評価できる。特に社会人学生を意識したIT技術によるライブ授業、ビデオオンデマンドの活用は、文部科学省の2回の実地調査でも高く評価された。

(2) 3-2の改善・向上方策 (将来計画)

【学士課程】

教育課程の編成やその方針の趣旨を徹底し、そして改善していくためには、カリキュラムポリシーに基づく全学的なFD(Faculty Development)が必要である。改めて学部学科の教育目的にたちかえり、その達成のための教育課程・教育方法についての検討を全学的に実施する。なかでも教育・学習結果の評価方法の確立が課題であり、他大学の事例研究も含めて検討を進める。いずれにしても教職員全員が教育課程の特性・趣旨を理解し、より適正な履修指導やカリキュラム編成に関して積極的に提案できる能力を養わなければならない。この観点をもった研修の強化を進める。

【大学院修士課程・博士後期課程】

修士課程は、本年度第1回目の学位取得者を輩出した。その修士論文の多くは、学会発表、学術雑誌への掲載などを通じて発信された。博士課程は、今年度発足初年度であり、今後高度な研究活動を実践すべく大学としても研究設備の充実、研究時間の確保などに全力を挙げて取り組む。

【3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。】

≪3-3の視点≫

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等により、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

＜学生の学習状況の把握＞

担任による年2回の面談では学生の成績、出欠状況、進路志望なども見ながら学生の学習上の課題を明確にして指導を行っている。また学生生活実態調査では授業以外の学習時間についても質問し回答を得ている。

＜学生の資格取得＞

本学はすべての学科で正規カリキュラムによって国家試験の受験資格をはじめとする資格の取得を可能にしており、単位の修得状況が資格取得の指標となる。担任面談ではその点における実態把握と学生指導も重視して取り組んでいる。

＜学生の就職状況の調査＞

キャリアセンターでは学科ごとに担当を決めて就職希望のすべての学生と個別面談を繰り返しているので内定に至るまでの経緯も含めて詳細に把握し、教育目的が達成されるよう指導に努めている。

＜学生の意識調査＞

年2回、すべての開設科目に対しての授業アンケートを取り集計をして科目担当教員に返すと同時に分析をして授業改善に役立てている。また年一回の学生生活満足度調査や学生生活実態調査、入学時アンケート調査、卒業時アンケート調査などを適宜行い、学生の声からみて教育目的が達成されているかどうかの把握に努めている。

＜就職先の企業アンケート＞

キャリアセンターのスタッフが年間600ヶ所を越える企業、病院などを訪問しており、中でも卒業生の就職先は優先して訪問しているので、その際に卒業生の働きぶりを確認し、企業から見た卒業生や本学の評価、また卒業生から見た本学の教育に対する評価をヒヤリングすることでアンケートに代えている。

(2) 3-3の自己評価

本学の教育課程や教育内容が成果をあげているかどうか、その課題はどこにあるのかを把握し改善するために担任面談を全学生対象に実施し、また学生アンケートにも積極的に取り組んでいることは評価できる。また担任面談やキャリアセンターによる個別面談は状況把握にとどまらず、学生の授業や資格取得、就職活動への取り組み方法を改善するアドバイ

スとなり、また粘り強く取り組むための励ましともなって、教育目的の達成に貢献していることは評価できる。

〔3〕 3－3の改善・向上方策（将来計画）

本学の担任制度については全体として効果を上げていることは評価できるが担任だけではなく学生を取り巻く教職員が協力して学生の教育にあたっていくことでさらに大きな効果が期待できる。学生情報の共有を可能にするためのシステムの開発に取り組むと同時に、教育目標を共有し適切に学生指導にあたれるようになるための研修を計画的に行う。また学生による授業アンケートや各種意識調査の結果をさらに詳細に分析し教育改革に活かす活動に取り組む。

〔基準3の自己評価〕

本学は建学の精神に基づき、人間性豊かにかつ専門的知識とスキルを持った人材養成をめざしている。対象とする分野は健康と教育であり、人間の生活と人類の将来にとって最も重要な内容であることを踏まえて高い教育目標を掲げ周知をはかっている。またそれを反映した教育課程を編成し、教育目的を反映した教育方法を持っていることは評価できる。教育課程の編成方法、授業期間、授業方法、成績評価基準などの明示、卒業要件など大学設置基準に定める項目についても適切に運用されていること、また特色ある教育内容や方法を工夫していることも評価できる。教育目的の達成状況を担任面談や各種アンケートで把握し、あわせて適切な指導も含めて行われていることは評価できるが、教育・学習結果の評価については評価指標の研究が求められている。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

少子高齢化をめぐる社会情勢の変化は激しく、開設時に掲げた教育目的も社会的需要や学生のニーズから検証し続ける必要がある。ただし建学の精神、大学の教育理念は本学によって立つところであり、それを今に生かすという観点から教育目的の検証を進める計画である。合わせて教育課程や教育方法についても不断に改善を続けていく。そのためにも教員・職員全員が本学教育課程の趣旨・特性を理解し、より適正な履修指導やカリキュラム編成に関する検討ができる能力を養わなければならない。また教育目的が達成されているかどうか、その課題を明確にするためにも学生の学習状況や意識を正確に把握し分析する方法の研究を進める。

基準4. 学生

【4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。】

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜などが適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数ならびに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

＜アドミッションポリシー＞

本学の建学の精神及び教育目標に則した学生を受け入れるために、アドミッションポリシーを次のように定め、ホームページ、入試ガイド、募集要項で公表している。

学士課程

- ・学ぶことに意欲と情熱を有し、本学で能力の伸長が期待できる者
- ・大学教育を受けるにふさわしい基礎的な教養と知的探究心にすぐれ、社会に対する問題意識を有する者
- ・豊かな人間性を有し、人の心の痛みに共感することのできる者

健康科学部

- ・健康や医療に関する問題意識を持ち、解決をはかろうとする意欲を有する者
- ・医療従事者として人間の尊厳や生命への畏怖を理解する者
- ・独創的かつ創造的な発想を行うことのできる者

教育学部

- ・学校教育に限らず社会のさまざまな場所と人生の局面において人間と社会への深い問題意識を持ち、その解決に向けての強い意志と情熱を有する者
- ・職業人として教育に携わるのにふさわしい人格と豊かな人間性を備え、人の心の痛みに共感できる者
- ・子どもに対して深い愛情と思いやりの心を有し、将来教育・保育の現場に従事することの重大性を認識している者

理学療法学科

- ・理学療法士の仕事について関心があり、基本的な内容を理解している者
- ・理学療法の知識や技術を深めさらに発展させようとする意欲や科学的探究心を有する者
- ・チーム医療を担うための協調性と柔軟性を有する者で、障がいのある人や病む人の思いを共有し積極的にサポートする意欲を有する者

看護医療学科

- ・看護学の各専門領域における知識や技能の修得と、看護実践や看護学の将来に対して積極的な姿勢と展望を有する者

- ・チーム医療を担うための協調性と柔軟性を有する者で、チームの中核となり社会に貢献できることを目指す者
- ・人間に対するより深い愛情と洞察力を有し、職業人として医療に携わるのにふさわしい人格と豊かな人間性を備える者

健康栄養学科

- ・健康、保健、医療、福祉、特に食に関して深い関心を有する者
- ・健康と食、栄養の関わりについて強い探究心を有する者
- ・将来、管理栄養士として栄養管理や栄養指導を行うことのできる情報収集、分析、伝達能力の資質を有する者

人間環境デザイン学科

- ・ユニバーサルデザインの概念を理解し、社会や環境と健康の関わりについて深い関心を有する者
- ・地域貢献や社会正義について深い関心を有する者
- ・独創的かつ創造的な発想を行うことのできる者

現代教育学科

- ・学校教育、地域教育、情報教育に高い関心をもち、現代の教育の諸問題に自ら積極的に取り組む意欲や熱意のある者
- ・子どもに対して深い愛情と思いやりの心を持ち、将来教育、保育の現場に従事することの重大性を認識している者
- ・課題の追究や解決に必要な幅広い基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、豊かな感受性を備えた者

大学院課程

- ・高度専門職業人、教育研究者として健康科学の実践の発展に貢献する意欲のある者
- ・健康科学分野の活動において指導力を発揮するために、論理的思考評価、企画能力表現能力をみがこうとする者
- ・人々の尊厳と健康が保障される社会をつくるために倫理的な判断と行動ができる者

<学士課程の入試の概要>

本学の入学者選抜の特色は、評価尺度を多様化することで、受験生の能力・適性を多面的に判定しようとしていることである。各入試方法の概要は以下のとおりである。

①AO入試

アドミッションポリシーにふさわしい学生を選抜するため、複数のAO入試を実施する。

【自己推薦型】

(出願資格)

将来の進路について明確な目的意識を持つ者で、次のいずれかに該当する者。

- (a) 学業成績が優秀な者。
- (b) TOEFL400点以上もしくはTOEIC400点以上の成績をおさめている者、または実用英語技能検定準2級以上を取得している者。
- (c) 部活動を2年以上継続して意欲的に取り組んだ者。
- (d) 生徒会役員(会長・副会長・書記・会計)または実行委員長(体育祭・文化祭)

を務めた者。

(e) 社会貢献またはボランティア活動に意欲的に取り組んだ者。

(f) 留学または国際交流活動に意欲的に取り組んだ者。

(g) (c)以外の学術・文化・芸術・スポーツの分野で優れた実績をあげた者。

(選抜方法)

【自己推薦型】

第一次選考 志望理由書、及び上記(a)～(g)の活動実績書と自己アピールで書類審査を行う。

第二次選考 小論文・面接を行い、その結果で判定する。

【エッセイコンテスト併用型】

(選抜方法)

第一次選考 受験生には本学の「高校生エッセイコンテスト」の応募要領に基づく作品と志望理由書を提出させる。

第二次選考 小論文・面接を行い、その結果で判定する。

【セミナー型】

(選抜方法)

第一次選考 受験生には本学部教員が健康科学部で学ぶ内容に関連したテーマで行うセミナーを受講させ、時間内に与えられた課題についてレポートを提出させる。そのレポートと出願時に提出させた志望理由書で審査する。

第二次選考 小論文・面接を行い、その結果で判定する。

【専門学科自己推薦型】

第一次選考 志望理由書、及び専門学科活動アピール文で書類審査を行う。

第二次選考 小論文・面接を行い、その結果で判定する。

②公募推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試

- ・「基礎学力方式」(英語、数学または国語に関する内容)、英文資料の読解を含む小論文による「小論文方式」、デッサンのみを課す「デッサン方式」の3種類を実施する。
- ・一般入試では3科目を必須とした方式に加え、2科目型においてもA方式は各科目均等配点、S方式は比重配点、T方式は学力試験と調査書を評価する。
- ・大学入試センター試験利用入試では、4教科4科目型、3教科3科目型、2教科2科目型から選択できる入試を実施している。

③社会人入試

社会人については学科試験を免除し、小論文・面接・自己推薦書で判定する社会人入試を行っている。なお、本学の社会人の定義は「満23歳以上で1年以上の社会人経験のある者」としており、社会人経験とは職業経験のことで家事、介護など、あるいはアルバイトや臨時雇用なども常勤に準じる非正規職員の場合は出願資格として認定している。

<大学院修士課程・博士後期課程の入試の概要>

本研究科の目標は、創造性豊かな優れた研究者、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた高等教育機関の教育者、及び専門的知識・能力と優れた研究能力を持ち、かつ高度な専門性を必要とされる業務に携わる人材を養成することであり、入学希望者としては、運動

行動学、総合栄養科学及び人間環境学などの分野の修士課程を修了した者、また同等以上の学力を有すると認められる社会人などが中心となる。入学者選抜方法においても、一般選抜、学内推薦選抜とは別に一定の基準を満たす社会人への特別選抜を実施している。選抜の内容は以下のとおりである。

①一般選抜試験

書類審査・英語・専門科目筆記試験・面接

②学内推薦試験

書類審査・専門科目筆記試験・面接

③社会人選抜試験

書類審査・小論文・面接

* 本学の大学院修士課程（博士後期課程）入学資格のいずれかに該当する者で、入学時に社会人としての経験を3年以上有し、入学時現在満23歳（24歳）以上であること。

<入試の体制と運用>

本学の入学者選抜では、学長が教職員から出題・採点委員、入試選抜委員及び入試実施担当者を選考し任命している。

入学センターでは、願書受付、入試問題の印刷・管理、合格者発表から入学手続きまでの諸業務のほか、受験生からの相談を常時受け付けている。本学ホームページでは、メールによる相談もできるようにしている。入学者選抜試験当日は、入試本部を設置し、入試選抜委員会を中心に全学的な体制で実施している。適正かつ公正に試験が遂行されるように、特に試験場、採点室を管理監督している。

入学試験開始の直前に、実施にあたっての注意事項や実施要項などについての説明を行い、綱紀の保持と厳正な入試を行うようにしている。また身体に障がいのある受験生に対しては、事前の打ち合わせにより、別室での試験場確保、試験時間延長、拡大文字の試験問題作成などの配慮をすることにより、適正な試験を実施している。

合格者の判定は入試選抜委員会で行い、学士課程については教授会で、大学院修士課程及び博士後期課程については研究科委員会で決定する。

<学生数の管理>

【学士課程】

収容定員数、入学定員、在籍学生数については、以下の表のとおりである。

表4-1-③ 学部別収容定員・在籍者数・充足率

学部	入学定員	編入学定員	収容定員(a)	在籍者数(b)	充足率(b/a)
健康科学部	255	20	960(1,060)	1,089	113.4%(102.7%)
教育学部	145	5	590	635	107.6%
計	400	25	1,550(1,650)	1,724	111.2%(104.5%)

(注) 2007年度設置の健康科学部看護医療学科は、収容定員は3年次までで計算。

完成年次の収容定員で計算したものを()とした。

上記の表で示したように健康科学部の収容定員960人に対して、在籍者数は1,089人で定員充足率は113.4%である。また教育学部は収容定員590人に対して、635人で定員充足率は107.6%である。健康科学部の学科ごとでは、理学療法学科121.3%、健康栄養学科（専攻）113.6%、人間環境デザイン学科117.2%とややばらつきがあるが適正な範囲内である。

【大学院修士課程・博士後期課程】

修士課程については、入学定員 20 人、収容定員 40 人に対して在籍者数 47 人で定員充足率は 117.5%である。また、昨年 2009(平成 21)年 4 月に開設した博士後期課程については、入学定員 10 人に対して在籍者 17 人で定員充足率は 170%（博士後期課程は 3 年制であるので収容定員 15 人に対して、定員充足率は 113.3%）となる。

（2）4-1の自己評価

本学の建学の精神及び教育目標に見合った学生を受け入れるため、学科毎のアドミッションポリシーを定め、またそのアドミッションポリシーに添って入試制度毎の選抜方針を明らかにし、入試ガイド、募集要項、ホームページやその他学校説明会など、あらゆる広報の機会を通じて高等学校や受験生に公表していることは評価できる。また入試制度についても、入試選抜委員会、入学センターを中心に毎年改善を重ね、より多くの受験生が個性と特長を發揮できるよう、多様な入学試験が実施されていることも評価できる。

現在の学生数は収容定員を 11.2%上回っているが、私立大学の定員割れが半数近くに達している状況や、合格者の入学手続率が予想しづらくなっている現状では、評価できる数字である。

（3）4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神及び教育目標、アドミッションポリシーを本学入学志願者に限らず広く一般の人たちにも周知していくため、あらゆる機会をとらえた広報活動を行う。また入試制度については 18 歳人口減少の現実をふまえ、学力層上位者の選抜という考え方だけでなく、受験生の適性や意欲を審査できる新しい入試制度を模索していく。

現在の学生数は収容定員の約 1 割超過という適正な状態だが、学科別に見ると健康科学部理学療法学科で 121.3%に達している。今後はさらに精緻な入学試験を実施して、学生数を収容定員に近づける努力をする。

【4-2. 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。】

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
(該当なし)
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

＜学習支援体制とその運営＞

本学においてはネットワークでいつでもどこからでも利用できる KiTss (Kio Total support system 畿央大学総合支援システム 以下 KiTss 総合支援システム)を構築し、学生の学習支援、学生生活支援、健康支援などをおこなっている。学習支援としては、まず教員からの授業教材の提供、学生からのレポート提出、シラバスなど授業情報の提供があげられる。また自分の時間割、これまでの取得単位数、定期試験の成績なども見ることができるので自分の到達が分かるようになっている。また国家試験対策模試や教員採用試験の模擬試験を受験するとその結果を取り込んで、学生用の画面では、それぞれの模擬試験の分野ごとの成績や各回の成績の変化がグラフ表示されるので、苦手分野やその克服状況をリアルに把握することができる。学生が、KiTss 総合支援システムの画面を見たい時に見られるよう、学内のラウンジや廊下に 22 台の閲覧専用パソコンを配置している。

【担任制度】

本学では学生全員がクラス、ゼミもしくはコースに所属し、それぞれに専任の教員が担任として配置されている。担任は履修登録の指導を行い、年2回(6月、11月)、担当する学生全員を対象とした個別面談も行う。KiTss総合支援システムで学生ごとの出欠状況や成績も見ることができるので、学生の現状を踏まえた的確な指導が可能になっている。定期面談だけではなく、学習に行き詰った時にはいつでも相談にのって学習方法のアドバイスや、資格取得に必要な学習についての相談にのることで、学生の学習を支援している。

【オフィスアワー】

全教員が週3時間オフィスアワーを設定し、KiTss 学内情報サイトで公開して学生の利用を促している。担任の面談とは異なり、特定の科目の細かい指導が可能であり、意欲的な学生にとって更に高度な学びの相談の場としても機能している。

【基礎教育センター】

学士課程における専門科目の理解に必要な基礎学力を養成することを主な目的として、物理、化学、生物、数学、英語、日本語(国語)を対象とした基礎教育センターを平成20(2008)年4月に開設した。専用の部屋を用意し、物理・化学を担当する専属スタッフ1人、数学担当スタッフ1人をおいている。それ以外の科目は専任教員の兼務で、学生の質問に答えたり、テーマ別のミニ講座を開催するなどの活動を行っている。基礎教育センターの教育内容については教務委員会基礎教育専門部会が検討し、各学科から推薦された委員の意見も反映しながら次のような学習支援を行っている。

- ・高校で上記理科系科目を履修しなかった学生に対する指導
- ・特定分野のみ苦手な学生、得意分野をさらに発展させたい学生に対する指導
- ・国家試験、資格試験の受験のための指導

【教職支援センター】

教員・保育士を志望する学生や卒業生が教職に就くためのさまざまな活動を支援するために平成20(2008)年4月に教職支援センターを開設した。学生が利用しやすい場所に専用の部屋を用意し、専任教員のセンター長(兼務)のもとに、専任職員4名をおいて、各校種(保育所、幼稚園、小学校、情報科、家庭科、養護教諭、栄養教諭)を担当する指導教員とともに、教職を志す学生への支援を行っている。教職ガイダンスや採用試験対策

の各種講座の企画・運営をすると同時に教職志望学生と個別面談を行い学習方法についてもアドバイスを行う。また、採用試験に関する情報や資料の収集・提供、教職に関する学生の主体的な模擬授業、グループ学習などの援助を通じて教職志望者への学習支援を行っている。

また教職希望者に学校現場を早期に体験させることによって教員をめざす意欲を引き出し、日頃学んでいる授業科目の必要性を実感させるための学校インターンシップに関する企画、運営を行っている。学校インターンシップ参加学生には毎回活動記録の提出を求め、それに担当教員がコメントを書いて返すことで、現場の学びをより深いものに行っている。

【自習室の保証】

学習環境の保証も大切な学習支援であるが、畿央大学では授業の予復習、実験実習授業のあとのレポート記入などのために特定の教室を自習室として日祝日も含めて毎日23時まで提供している。PCを使う自習のためにコンピュータールームを、そしてグループ学習用に談話室を、これも23時まで学生は自由に使用することができる。国家試験の実施日が近づく時期になると各学科別の自習室も用意され、また教員採用試験対策学習用に自習室も用意されている。学生たちは自習室を積極的に利用して自己学習を行っている。

<学生の意見聴取の方法>

学生の意見については担任による個別面談の中で聞き取り、その結果について学科会議で担任から報告している。同時に、面談結果報告を文書で提出してもらい、それを大学全体としてまとめたものを作成している。そこから抽出される課題に対して、内容によって教務委員会、FD推進委員会、学生生活支援委員会などで検討して改善策をさぐり、必要な課題から具体化をはかっている。

年1回、全学生を対象に学生満足度調査を行い、その結果を集計して要約して学生に返すと同時に、問題点については改善策を検討し必要なところから実施している。

またKiTss学内情報サイトには学生からの質問・意見を受け付けるページがあり、それに質問や意見を入力すると教職員のポータルサイトに届き、回答することで全学生が見ることができる仕組みがある。これを利用して質問をしてくる学生は多く、学生の疑問点を解消することに役立っている。

(2) 4-2の自己評価

KiTss 総合支援システムは教員からの教材提供をはじめとする学習支援機能や、学生の基本情報を担任をはじめとする教員、職員で共有し相談に生かすことができるという点で評価できる。本学の担任制は学生の学習支援体制の一つとして有効に機能するだけでなく、学生と教員のコミュニケーションの場となり、学生の人間教育にも役立っていると評価できる。また基礎教育センターでは専門科目理解のために必要な科目や、英語・日本語など学習の基本となる科目の学習を支援していることは評価できる。教職支援センターでは教員採用試験対策講座の企画運営を行ったり、学校インターンシップを実施したり学生の相談に応えるなど教員をめざす学生の学習支援を行っていることは評価できる。

学生からの意見については担任面談、学生満足度調査などを通して把握しようとしていることは評価できるが、その結果を分析して改善策を立案して具体化する点においては不

十分である。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

これまで以上に学生の学習状況を詳しく把握して、どのような支援が求められているのか、必要なのかという点について教務委員会やFD推進委員会などで分析・検討し、全学的課題として取り組む。

学生の学習支援を目的に開設した基礎教育センターや教職支援センターの内容の充実をはかり、また学生の利用度を高めて実績をあげることをめざす。

授業以外の学習時間を確保させることで単位制度の実質化をはかることをめざし、学生が自身のスケジュールを自己管理できるシステムを開発する。

全体として学生が勉強する大学、成長する大学、そして学生の満足度の高い大学をめざす。

【4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。】

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

＜学生サービスの組織と内容＞

学生支援センターは学生生活全般の相談窓口で、必要な手続きもここで受け付けている。健康相談については健康支援センター、ボランティア活動についてはボランティアセンター、教員採用試験対策や教育実習については教職支援センターが担当しているが、これらのセンターは事務局部局としては学生支援部に統括されている。月に一回、学生支援部会議ということで各センターの構成員による合同会議を開いているが、前月の状況報告をすることで学生の動向を互いに認識し、翌月の事業予定を交流することで計画的に、充実した学生サービスを実現しようとしている。

【保険】

実験実習を含む正課中、課外活動中、あるいは通学中に不慮の事故があった時に備えて、学生全員が「学生教育研究災害傷害保険」や「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。看護医療学科学生は病院実習に備え、上記に加えて「特定感染症危険担保特約」に加入。またボランティア活動を望む学生についてはボランティア保険に加入している。これらの保険金は全額本学負担とし、事故があったときには速やかに支払い請求をするよう指導助言を行っている。

【食堂・売店】

食堂棟には一階に276席、地下ラウンジに198席、計474席を用意している。一階の

食堂は、11時から14時まで定食を中心に麺類や丼物を提供している。地下一階の売店は、8時40分から18時まで軽食や焼き立てパンの提供と、文具・生活用品等の販売を行っている。一日平均利用者数は、平成21年度で359人となっている。

【通学支援】

自宅から大学までの通学定期券はもちろん、長期にわたる学外実習の際には、自宅あるいは宿泊場所から病院などの実習先までの通学定期券が購入できるように便宜を図っている。また自転車・バイクによる通学者には駐輪場を用意している。

【施設利用】

クラブ・サークル活動、卒業研究、理学療法学科や看護医療学科の実技の自己学習、教職希望者のための模擬授業やピアノ練習などのために大学の施設設備の積極的な利用を促している。すべての施設設備の予約状況はKiTss学内情報サイトでどこからでも閲覧でき、希望日に希望の施設設備が空いていることを確かめて、学生支援センター窓口で申し込めば予約が出来るシステムを構築し、学生の便宜をはかっている。

【その他のサービス】

畿央大学女子専用マンションをはじめとする下宿紹介、ロッカー貸し出し、落とし物・拾い物の対応、アルバイト紹介など広範囲にわたって学生生活の支援を行っている。

<学生に対する経済的な支援>

本学独自の奨学金制度として、学士課程に対しては入学時に「入学試験成績優秀者特別奨学生」「遠隔地出身学生支援特別奨学金」があり、入学後には「冬木智子特別奨励賞」と「畿央大学特別奨学金」があり、その対象や内容は別表の通りである。大学院課程については「畿央大学大学院特別奨学金」を、1回生は入学時の成績、2回生以上は前年度の成績優秀者に支給している。また日本学生支援機構の奨学金及び地方自治体などの奨学金で

表-4-3-②-1 学士課程の奨学金制度

1. 入学試験の成績によるもの	
名称	内容
入学試験成績優秀者特別奨学生	授業料の半額相当（425,000円）を原則として4年間給付する。2年次が終了する時に再度審査を行う。
遠隔地出身学生支援特別奨学金	畿央大学から半径100km以上の遠隔地にある高校出身の受験生に対し、毎月2万円を原則として4年間給付する。毎年審査を行う。
2. 入学後の成績によるもの（2～4回生対象）	
名称	内容
畿央大学特別奨学金	経済的理由により修学が困難で、かつ学業成績優秀、明朗活発な学生に対し、年額20万円を給付する。 人数：各学科最大3人（現代教育学科は最大6人） 期間：1年（再度申請可）
冬木智子特別奨励賞	学術優秀で他学生の模範となる学生の更なる努力を促すため、年間10万円を給付する。 人数：各学科最大3人（現代教育学科は最大6人）

*その他、地方自治体の奨学金制度で、本学が窓口になっているものは掲示により募集している。

本学が窓口になっているものについては入学以降の4月に説明会を実施し、規定に則り希望者を募集している。

日本学生支援機構の奨学金の利用者は学士課程で平成 21（2009）年度は第一種（無利子）151人、第二種（有利子）649人であり、在籍学生数 1,625人の49.2%が日本学生支援機構の奨学金を利用している。

表-4-3-②-2 大学院特別奨学金

区分	給付対象	年間給付金額
修士課程	成績上位10%程度	35万円
博士後期課程	成績上位50%程度	35万円

<学生の課外活動への支援>

【畿友会】

本学の課外活動は、学生によって組織・運営される自治組織として「畿友会」が、本学の建学の精神に基づき、会員相互の協力と団結による自主活動として行い、大学はこれを支援している。この畿友会のもとに課外活動委員会や大学祭実行委員会がおかれ、活発なクラブ・サークル活動や地域住民も多数参加する畿央祭が行われている。

【クラブ・サークル】

サークルを設立するには5人以上の同意者と顧問教員の承諾により、畿友会で審議・承認されればサークルと称して活動を行う。1年後クラブへの昇格を希望するサークルはそれを申請し、畿友会で審議・承認されればクラブ（部・会）という団体名を呼称できることになり、畿友会よりクラブ活動費補助の支給を受けることになる。平成 21（2009）年6月現在のクラブ・サークル数は、67（運動系 39、文化系 28）となっている。グラウンドやアリーナなどの施設の予約についてはクラブ・サークルは優先的に受け付けており、また部室も提供して、クラブ・サークル活動の活発化を支援している。

【ボランティアセンター】

本学では、ボランティア活動に参加したりボランティア活動について学習したりできるように、ボランティアセンターを開設して情報提供や相談を行う専任のスタッフをおき、学生を支援している。

ボランティアを希望する学生は、まず同センターでエントリーし、ボランティア情報から希望のものに参加申し込みをしてボランティア活動に参加。活動終了後「ボランティア活動報告カード」を提出する。この活動報告カードに記入された内容はボランティア活動記録としてデータ化され、就職試験や教員採用試験の際には学長名の「ボランティア活動証明書」を発行するシステムを作り上げている。この活動記録のデータは教職員も画面で見ることができるので学生と面談する際にも役立っている。またボランティア活動のエントリーをした学生は、掛金大学負担でボランティア活動保険に加入している。

平成 21（2009）年度に学生が参加したボランティア活動の内容をみると、学校教育分野や子ども関係が圧倒的に多くなっている（幼稚園行事の支援、小・中学校の行事やクラブ活動の支援、特別支援学級の支援、小学校「放課後子ども教室」や学童保育の支援、地域子育てサークルや子ども会活動の支援など）。その他、障がい児関係の施設や行事のアシ

スタント、県立野外活動センターの施設運営補助などが続く。行政機関関係では、保健センター業務や「介護予防教室」などがあるが、全体では少数である。また、地域イベント関係では、「クリーン&歴史ウォーク」や「ムーンライト I N 藤原京」、「えほん展なら」などの運営スタッフがある。

ボランティア活動に参加している学生の数は平成 21 (2009) 年度は 143 件の活動のべ 510 人の学生が参加している。学科別にみると、健康科学部理学療法学科 140 人、看護医療学科 78 人、健康栄養学科 68 人、人間環境デザイン学科 15 人、教育学部現代教育学科 209 人となっている。

<学生に対する健康相談、心的支援、生活相談など>

学生の健康に関する相談は健康支援センターで受け付けている。健康支援センターは学生が利用しやすいエントランスホール近くにあり、養護教諭免許を持つスタッフ 1 人が常勤している。健康支援センター長は専任教員が兼務しているが、大学病院内科で長年勤務していた臨床医であり、そのアドバイスのもとに健康支援センターは適正に運営されている。ベッドも 3 床あり、軽い症状の場合はここで休んで元気を回復して帰る学生も多い。重症な場合は提携している周辺の専門病院に連絡をとって学生を搬送するようにしている。平成 21 (2009) 年度の健康支援センター利用者は年間で、病気 444 人、けが 321 人、精神面の相談 148 人、身体面の相談 26 人となっている。また担任による年 2 回の定期面談の際にも健康状態については必ず確認することにしており、健康に問題を抱えたり、不安を感じたりしている学生については健康支援センター、あるいは学外の専門機関への相談をアドバイスしている。

本学では、文部科学省の学生支援 GP (GoodPractice) に採択された「学生向け健康支援プロジェクト」の一環として健康診断結果や体組成、食生活、身体機能、心理健康検査、生活リズムなどのデータを学生自らが測定し、KiTss 総合支援システムに入力し自己管理することにしてている。体組成計や骨密度測定器は健康支援センターにあり、学生たちは計測に来ることでスタッフと会話し健康についての認識を深めるよい機会になっている。平成 21 (2009) 年度に体組成計その他での計測に来た学生はのべ 3,630 人である。

心的支援については担任、健康支援センターが連携しつつ対応している。心の悩みを抱えた学生は担任面談の中でそれを相談することもでき、担任以外に、ということであれば健康支援センタースタッフに相談することもできる。健康支援センターの副センター長を兼務する専任教員は精神看護学の専門家なので、必要に応じて専門的見地からカウンセリングを行い、また専門機関の紹介などを行っている。心の悩みを抱えた学生のケアについては担任、健康支援センタースタッフ、専任教員でありかつ専門家の連携によって様子が見守られ、必要な時に必要な手だてを打つことができる体制を持っている。

日常の学生生活に関する相談は学生支援センターで対応している。奨学金の問い合わせ、大学の施設や機器備品の借用、アルバイトや下宿・アパート探し、落し物や拾い物など、困ったことがあればいつでも相談にのれるよう、ガラス張りでオープンカウンター方式の開放的な事務室環境を用意している。

ハラスメント対策については「学校法人冬木学園 ハラスメントの防止等に関する規則」が定められており、同規則に基づく相談員が各学科に配置されているので、その相談員に

相談するよう促している。

＜学生の意見の聴取＞

学生サービスに対する学生の意見については、学習支援についての意見と同様に担任による個別面談の中で聞き取り、その結果をまとめたものを作ることによって教職員の共通認識にするよう努めている。年1回、全学生を対象に行う学生満足度調査によっても学生の意見の概要は把握できているといえる。また、KiTss学内情報サイトには学生からの質問・意見を受け付けるページがあるが、これも利用して一人ひとりの学生の声に耳を傾けるよう努力している。学生だけでなく、保護者や卒業生に対するアンケートを行い、その中でも学生に対するサービス内容についての意見を聞き、大学に期待されていることの掌握に努めている。

（2）4－3の自己評価

保険、食堂・売店、通学支援、施設利用などの学生サービスは十分提供できている。食堂について、メニュー改善や席数不足の不満があったが、食堂改善プロジェクトを立ち上げ、ミニ・コンビニの開店や健康栄養学科学生によるヘルシーメニューの提供など、改善の努力がされていることは評価できる。

経済的支援については、開学時より「入学試験成績優秀者特別奨学生」と「遠隔地出身学生支援特別奨学金」を設けていたが、平成 18（2006）年度に「冬木智子特別奨励金」を、平成 19（2007）年度に「畿央大学特別奨学金」、平成 21（2009）年度に「畿央大学大学院特別奨学金」を制度化するなど、年々充実してきていることは評価できる。課外活動については、クラブ・サークルに学生の約8割が参加し非常に活発な状況であることや、学生自治組織「畿友会」主催の畿央祭（大学祭）が地域住民の参加を得て毎年盛況であることからみて、課外活動支援は適切であると評価できる。また健康支援については学生支援 GP を獲得していることもあって全学的に積極的に取り組んでおり、健康支援センターには常駐のスタッフがいて健康や心の不安についての相談に対応していることも評価できる。また、担任面談や学生満足度調査などで学生の意見を聞き取る努力をしていることは評価できるが、それを受けて課題を全学的な認識にして解決策を示すという点ではまだ不十分さを残している。

（3）4－3の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスを充実させ、安心して学生生活を送れるよう、また活発に課外活動に取り組むことができるよう支援することは大学の大切な役割であることを再度認識し、学生満足度調査の結果も踏まえながら学生サービス向上について検討を加え、必要などころから具体化をはかる。

学生の経済的状況はさらに厳しさを増していることが窺えることから、アルバイトなどで学業が疎かにならないよう、勉学の機会が喪失されることのないよう新たな奨学金制度の導入について検討する。また学生が自分たちの努力で学生生活を充実させることによって成長するということを重視し、学生の自治組織「畿友会」との連携を強め、課外活動の活発化や禁煙の取り組みなどに協力を求めていく。

【4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。】

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

＜就職・進学への対応＞

【キャリアセンター】

本学はキャリアセンターを設置し、学生がしっかりした職業観を持ってキャリア形成を行い、資格取得や就職活動をスムーズに行うためのさまざまな支援活動を行っている。

キャリアセンターには専任職員を5人配置しており、学科ごとに担当者を決め、企業や団体訪問を行って情報を収集しながら学生の相談・指導にあたっている。進路相談は随時受け付けており、就職情報コーナーには求人票や企業案内、各種書籍、都道府県別就職情報、公務員・教員採用情報などの資料を備えている。また、就活ナビなどを利用してインターネットから就職情報を得ることも可能となっている。また、本学のKiTss学内情報サイトに「就職支援情報」のページを設け、求人情報を提供している。

キャリアセンター職員は学生に対し、個人面談や模擬面接、エントリーシートの書き方の指導などを行っている。学生の利用状況は平成21(2009)年度で来談2,800件、メールや電話での対応約8,500件であり、近年飛躍的に増加してきている。本学は専任教員によるクラス担任制度をとり、年に2回全員に対する個別面談を行っており、学生はクラス担任に対しても就職の相談をすることができる。

本学の4年間のキャリア教育及びキャリア支援の流れの概要は次の通りである。

・1年次

必須科目としてキャリアデザインセミナー、キャリア発展セミナー(看護医療学科はチーム医療発展セミナー)を開講し、各15回の授業を行っている。学生が自己実現と社会貢献の両立をはかりながら充実した人生を送るための指針を理解し、しっかりした職業観を持つことをめざしている。

・2年次

企業インターンシップ(単位として認定)

・3年次

企業インターンシップ(単位として認定)

適性診断テスト

キャリアガイダンス28回(学科別の業界・仕事・職種研究、業界研究セミナー、女性就職の現状とキャリアプランニングなど)

就職対策模擬試験2回

・4年次

夏期集中講座(理学療法学科対象)4回

フォローアップ個別指導

キャリアガイダンス2回

【教職支援センター】

教職支援センターは、教員・保育士をめざす本学学生や卒業生が教職に就くためのさまざまな活動を支援している。スタッフ4人が常駐し、保育所、幼稚園教諭、小学校教諭、高校教諭（情報）、中・高教諭（家庭）、養護教諭、栄養教諭などのそれぞれを担当する指導教員とともに、教職を志す学生のための支援を行っている。

教員採用試験対策としては教職ガイダンス、採用試験対策の各種講座の企画・運営、教職志望学生への指導・助言、採用試験に関する情報や資料の収集・提供を行っている。

<インターンシップ>

本学では企業インターンシップとして、主に企業への就職を希望する2回生・3回生に対して、夏期休暇期間中に企業・団体で就業体験をする「企業インターンシップ」と、教員志望の学生が、近隣の小学校・幼稚園などで週1回定期的に行う「学校インターンシップ」を実施している。

「企業インターンシップ」についてはキャリアセンターが担当するが、奈良県が主催する「奈良県インターンシップ」と、本学独自に実施する「畿央大学インターンシップ」などがあり、健康科学部人間環境デザイン学科の学生を中心に参加している。平成21(2009)年度は45人が参加し、平成22(2010)年度は56人が参加の予定である。

「学校インターンシップ」は教職支援センターが企画・運営し、教育学部の学生を中心に参加し学生にとって実践的な学びの場となっている。前期と後期それぞれに募集しているが、平成19(2007)年度は前期後期のべで119人、平成20(2008)年度はのべ181人、平成21(2009)年度はのべ224人、平成22(2010)年度は前期だけで87人となっている。

いずれのインターンシップについても事前研修、事前訪問、事後研修が実施されており、学生が現場体験から深い理解を得られるように指導している。

<国家試験・採用試験対策の支援>

本学の目的の一つが卒業後に専門的なキャリアを得ることなので、そのために実践的な学びを重視したカリキュラムを編成している。しかし本学で取得できるのは理学療法士や看護師、保健師、管理栄養士などの国家試験の受験資格であり、国家試験に合格しなければその職には就けないということから、正規カリキュラムの他に対策講座や模擬試験を実施して合格に向けての支援を行っている。また本学で取得できる教員免許を生かして教職に就きたい学生のためにも教員採用試験対策講座を開設したり、模擬試験を実施している。これ以外にも論作文対策講座、ビジネスマナー講座、SPI-2対策講座、適職診断テストなどを実施して、学生の希望する進路実現へサポートしている。

大学院への進学については、本学大学院の教員が学部教員も兼務しているので、大学院での指導を希望する教員に直接相談をして大学院進学に必要な準備を進めている。

(2) 4-4の自己評価

本学では1年次前期に全学部に「キャリアデザインセミナー」を必修授業とするなど、キャリア教育を重視して取組み、またキャリアセンターの環境を整え、専任スタッフによ

る手厚い支援を行ってきたことは評価できる。またいずれの学科も専門的職業人をめざす密度の濃いカリキュラム構成の中、国家試験対策や採用試験対策のための模擬試験や対策講座、ガイダンスなどは休日や長期休暇中に開催しなければならない状況であるにもかかわらず、ガイダンスや講座への参加率が高いことも、教職協働で学生のキャリア形成に向けて努力してきた結果として評価できる。

その結果として、本学が開学してはじめて卒業生を輩出した平成 18（2006）年度、翌平成 19（2007）年度の就職率は 100%であり、平成 20（2008）年度は 99.4%、平成 21（2009）年度は 100%と極めて高い就職率を上げていることは評価できる。

〔3〕 4－4 の改善・向上方策（将来計画）

学生の就職に対する意識や採用環境の変化などを大学関係者が的確に捉え、キャリア指導の重要性を教職員全員が共通認識とし、支援体制を万全なものとしていく。学内での授業や実習を十分に積んだ後の企業インターンシップが学生の職業観を形成していくために役立っているが、3 回生の早い時期に就職活動を行わざるを得ない状況の中、どのような時期に効果的にインターンシップを体験させるかを検討する。

本学は、まだ卒業生を 4 期輩出しただけであるが、その後の職場での活動状況や、あるいは転職状況など追跡調査を行い、キャリア指導の充実と改善をはかる。

〔基準 4 の自己評価〕

本学は建学の精神及びアドミッションポリシーを公表しており、これに応えて、将来の職業を意識して入学してくる学生が多いことが特色となっている。AO 入試をはじめ多様な入試選抜方式を採用しているのも、入学を希望する受験生の意識の持ち様を重視しているからにはかならず、その結果として本学を第一志望として入学する学生が年々増加していることは評価できる。

学生の学習支援体制は担任制を中心に持たれているが、平成 20（2008）年 4 月に開設した基礎教育センター、教職支援センターも成果を上げつつあることは評価できる。学生サービスの体制も整っており課外活動も活発に行われていることは評価できる。

学生の就職に関してはキャリアセンターの専任スタッフによる手厚い支援で高い就職率を達成していることは評価できる。正規授業でのキャリア教育と、キャリアセンターや教職支援センターでの学生支援との関連性を持たせ、一人ひとりの学生を総合的に支援していくという点が課題となっている。

〔基準 4 の改善・向上方策（将来計画）〕

少子化による 18 歳年齢人口の減少から大学進学率は伸びているものの入学者数は減少するなど、大学を取り巻く環境は大きく変化している。本学のアドミッションポリシーを理解した入学者を適正に確保し続けていくためには、本学が建学の精神に基づいた学生への学習支援、学生生活支援、進路支援によって、社会の期待に応える人材として学生を成長させ送り出すことで、社会的に信頼される大学になる必要がある。本学は学生や保護者、大学を取り巻く地域住民、学生の活躍が期待される社会全体のニーズを的確に把握し、これに応じて学生支援の組織体制を充実し、学生サービスの内容についての改善を続ける。

基準 5. 教員

【5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。】

≪5-1の視点≫

- 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。
- 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 事実の説明（現状）

＜必要教員数と配置＞

【学士課程】

本学における設置基準上必要専任教員数対本学専任教員数の関係は、以下の表のとおりであり、いずれも設置基準を満たしている。

健康科学部理学療法学科（設置基準上必要専任教員数 14 人：本学専任教員数 17 人、以下同じ）、看護医療学科（12：20）、健康栄養学科（7：15）、人間環境デザイン学科（6：11）、教育学部現代教育学科（10：32）となっており、いずれも設置基準を満たしている。

また、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数を加えた全教員数も（68：95）であり、設置基準を満たしている。

【大学院】

大学院健康科学研究科の教員については、全員学部との兼務教員となっている。設置基準上は修士課程については研究指導教員の必要数 6 人に対し 17 人、また指導補助教員も含めた必要数 12 人に対し 20 人となっており、博士後期課程については研究指導教員の必要数 6 人に対し 11 人、また指導補助教員も含めた必要数 12 人に対し 13 人となっており余裕のある教員配置になっている。

表 5-1-① 全学の教員組織

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数		助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	専任教員 1 人あたりの在籍学生数	兼任教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤依存率(%) c/a+b+c *100	
	計	(うち教授)								
健康科学部	理学療法学科	17	8	1	14	7	17.3	24	60	40.8%
	看護医療学科	20	7	4	12	6				
	健康栄養学科	15	11	6	7	4				
	人間環境デザイン学科	11	4	2	6	3				
健康科学部計		63	30	13	39	20				
教育学部	現代教育学科	32	10	0	10	5	19.8	15	35	42.7%
	教育学部計		32	10	0	10				
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数					19	10				
合計		95	40	13	68	35		39	95	

＜教員構成のバランス＞

本学の非常勤依存率は、健康科学部で約 41%、教育学部で約 43%となっているが、授業時間数（コマ数）で見ると、平成 21（2009）年度の全授業 1,113 コマの内、非常勤講師によるものが 164 コマ 15%であった。つまり 85%の授業は専任教員によるものである。

専任教員の年齢構成は、健康科学部では 56 歳から 60 歳にかけて、また教育学部でも 56 歳から 65 歳にかけて小さな山が見られるが、他の年齢は適当に分布している。

専任教員の男女比は、健康科学部男性 48.4%女性 51.6%、教育学部男性 62.5%女性 37.5%であり、全体では男性 53.2%、女性 46.8%で均衡がとれている。

（２）５－１の自己評価

教員数は大学設置基準を十分に満たし、学部学科への配置も適切と評価できる。本学は国家資格・免許の取得をめざす専門性の高い教育目的を掲げていることから、専門分野の授業はできるだけ専任教員を当てるよう配分しており、その割合が 9 割前後になっているのは評価できるが、教養科目における兼任教員の比率がどうしても高くなる傾向があるのが課題である。年齢構成、男女比でもほぼバランスがとれた構成となっているのは評価できる。

（３）５－１の改善・向上方策（将来計画）

今後とも教員構成については、専任・兼任別、専門分野、年齢、男女など、全体的なバランスを考えて配置していく。

【５－２．教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。】

＜５－２の視点＞

５－２－① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

５－２－② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

（１）５－２の事実の説明（現状）

本学教員の採用・昇任などについては、「職員の任免に関する規則」「専任教員選考基準」「非常勤講師雇用規程」により明文化している。

教員の採用は、学部・学科、職位、担当専門分野などを明記しインターネットを通して全国的に募集する場合や、所属の学科長学部長や教員を通して法人事務局へ推薦される場合がある。いずれも学部長・事務局長及び専門分野によって学長が指名する専任教授で構成する教員選考委員会で書類審査・面接などを実施し、その結果応募者の中から推薦した候補者を、法人事務局において審査のうえ理事長（学長を兼務）に上申し、理事長が最終面談の後に決定することになっている。昇任について、各職位の資格は「専任教員選考基準」によるものとし、手続きとしては学部長が推薦した候補者を、学部長・事務局長及び専門分野によって学長が指名する専任教授で構成する教員選考委員会で研究業績などの資料に基づいて審議した結果を、法人事務局において審査のうえ理事長（学長を兼務）に

上申し、理事長が決定することになっている。

(2) 5-2の自己評価

大学設置基準の「教員の資格」に基づき、本学専任教員選考基準を規定しており、教員の採用や昇任にあたっては大学設置基準に沿った任用を行っていることは評価できる。採用については公募制を基本として広く人材を求めたうえで、教学と運営の責任者及び募集対象の専門分野の有識者による審査を行ったうえで理事長が決裁をする方式については、これまでその方法で教育研究力の高い、意欲的な教員の採用を実現してきたという点も含めて評価できる。昇任についても同様に、教学と運営の責任者及び募集対象の専門分野の有識者による審査を行ったうえで理事長が決裁をする方式で問題なく行われている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

採用にあたって公募制が基本であることから選考基準や選考方法の規定整備を行うとともに、採用候補者に模擬授業を課すことなどを具体化する。また、FD推進委員会による模擬授業の評価基準を確立していく。昇任に際しては、職位ごとの選考基準を明確にして公正な判断を可能にすると同時に、教員に教育研究の実績をあげることを促していく。

【5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。】

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 事実の説明（現状）

＜教育担当時間＞

大学専任教員の勤務については本学園就業規則で、1日8時間を上限に週40時間、1週間の勤務日は5日と定められ、担当授業時間はその中での運用となっている。

教授、准教授、講師などの職位ごとの平均では担当授業時間数の大きな差はないが、最低と最高について見ると、健康科学部においては最低が4.0時間（1授業時間90分、以下同じ。）であるのに対して最高が23時間と、大きな差が生じている。しかし授業時間の少ない教員は大学として研究活動に主に従事させるため教育活動の負担を大幅に軽減したり、助教として助手の業務も兼務させているためであり、また多い教員については実習科目担当であり、複数教員で一つの授業を担当していることで負担は軽減されている。

<TA・RA 制度>

TA や RA については本学の大学院が社会人入学中心で、そのほとんどが本職を持っているため成立しにくい状況にある。本学以外の大学院生や教員経験者及び本学学生による授業補助は実施している。

<研究費の配分>

各専任教員には年度初めに研究計画とそれに基づく研究費使用計画を提出してもらい、学術振興委員会で審査をしたうえで妥当と認められた研究活動に対し、教員の職位に関わらず 40 万円を上限とした個人研究費及び研究旅費を配分している。その他に 800 万円の共同研究費と、270 万円の海外研究旅費を予算計上しており、全教員（海外研究旅費は就任 1 年目の教員は除く）及び博士後期課程 2 回生以上の大学院生を対象に募集し、学術振興委員会において審査のうえ配分し、研究活動の活発化をはかっている。

(2) 5-3 の自己評価

教員の授業担当時間については本学では前期後期各 6 授業時間（コマ）で年間 12 授業時間（コマ）を標準としているが、その合計の教授平均値を見ると健康科学部で 12.4 時間、教育学部で 11.8 時間であり、妥当な授業担当時間と評価できる。

教員の研究費については個人研究費、共同研究費、海外研究旅費が予算計上されているが、いずれも研究計画を学術振興委員会で審議して支給することによって、研究活動の活発化に寄与しているという点は評価できるが、その結果としての研究業績の評価・公表という点では課題を残している。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員の授業担当時間は出来るだけ全員が、本学が標準とする前期後期 6 授業時間となるよう調整する。

教員の研究費については、教員個々の研究意欲を向上させるインセンティブとなるよう研究成果の検証・評価方法の改善に取り組む。

【5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。】

≪5-4 の視点≫

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等の組織的な取組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4 の事実の説明（現状）

<FD の組織的取組み>

本学の FD 活動については FD 推進委員会、及び下記に示す高等教育支援センター、教務委員会を中心として取り組んでいる。

①教員による授業改善アンケート

開講するすべての科目に対しての学生による授業アンケートの結果を踏まえて、教員からは授業改善アンケートを取っている。学生による授業アンケートへの感想、授業の改善策、教室環境などの問題点、FD 活動への要望などの項目があるが、施設関係などで比較的簡単に対応できることは速やかに改善し、私語の問題など原因が複雑な内容については継続的な課題として取組んでいる。

②公開授業及び授業研究会の実施

FD 活動の一環として平成 18 (2006) 年度より教職員向け公開授業を実施している。これは教職員が相互に授業を参観することによって、授業改善のアイデアを発見し、学生理解を深めることを狙いとしており、この授業公開週間（ビデオに撮影）が終わると参観した教員の提出したレポートや授業ビデオを題材とした授業研究会を開催している。

③研究授業の実施

各学科から推薦された授業を参観したうえで意見交換を行い、授業方法の改善策の向上をはかっている。

④教員研修会の実施

平成 21 (2009) 年度には全教員を対象とした研修会を 1 回、全学を対象とした講演会を 1 回、開催した。

9 月 17 日に実施した全教員研修会は助手も含めた全教員 108 人中 85 人が参加。昼食も共にしながら 11:00~16:10 まで、「畿央大学の学生を勉強する学生にしよう」をメインテーマにし、数名のグループに分かれて議論し、まとめ、発表するというワークショップを行った。

10 月 29 日に実施した講演会では、学外の講師を招き講演を行った。

いずれもアンケートに見る参加者の満足度は高く「役に立った」という声が圧倒的だった。

⑤NEWS FD+の発行と公開

これらの FD 活動や学内外の FD 情報を掲載し、教職員全員に「NEWS FD+」という FD に関する啓蒙冊子を作成し配布している。また本学ホームページにも掲載し、その内容を公開している。また学内教職員向けポータルサイトには「FD info」のページを設けて、FD の取組みの案内や FD に関する書籍の紹介などを行っている。

⑥学外 FD 研修会への積極的参加

全国で行われている先進的な取組みについて参考とするために高等教育支援センターのメンバーをはじめとして教職員の積極的参加を促している。

【高等教育支援センター】

授業改善を中心とする教育力向上に寄与するため、本学に高等教育支援センターを設置している。専任教員のセンター長のもとに各学科から推薦された教員と事務局担当者との教職協働の組織となっている。このセンターは FD 推進委員会の企画・助言に基づき、学部及び大学院における教育に関し、次の事項について担当し、具体的な作業を行っている。

- ・授業評価に関すること。
- ・授業改善に関すること。

- ・教育システムの調査・研究及び教材開発支援に関すること。
- ・高等教育及び継続教育についての調査・研究及び教員研修に関すること

【教務委員会】

本学ではFDを大学の教育力の強化と大きくとらえて取組んでいるが、その根幹にあたる教育課程や教育内容の改善をはかるのは教務委員会の役割である。授業が教育目標にそった効果を上げているかどうかについて必要に応じて検討し、内容改善に努めている。その他、シラバスに科目ごとの到達目標の項目を設けるなどの改善策、初年次教育の検討・具体化、出席確認方法の改善などの課題に取り組んでいる。

<教育活動への評価>

教員の教育活動に対する評価は、開講しているすべての科目について「学生による授業アンケート」を実施し、その結果を授業担当教員に渡すことで授業改善の努力を求めている。また全教員の結果を学長、学部長、学科長に渡し、必要に応じて教員との面談も行っている。個々の科目に対してではないが、大学の教育や授業についての全体としての評価は学生満足度調査や卒業生アンケートからも読み取ることができる。

<研究活動向上の取組みと評価>

教員の研究活動活性化と評価のために、本学では次のような取組みを行っている。

①学内共同研究費、海外研究旅費の設定

毎年度、共同研究費として800万円の予算を計上している。教員は研究計画書を作成して申請し、学術振興委員会で審査を行う。平成20(2008)年度の申請は16件で総額1,359万円、平成21(2009)年度の申請は12件で総額1,342万円であり、学科を越えた共同研究活発化に役立っている。

海外研究旅費として270万円の予算を計上しているが、平成20(2008)年度は年間10件、平成21(2009)年度は15件の海外出張を補助している。

②科研費など外部資金の獲得

科学研究費補助金の獲得を支援するため説明会を増やし、教員に対して申請を強く呼びかけている結果、申請件数、獲得資金も徐々にではあるが増加している。

③紀要の発刊

本学は若手研究者が比較的多いことから年2回発刊とし、論文発表の機会を提供している。

④インキュベーションラボの設置

平成21(2009)年4月に、外部との共同研究や受託研究あるいは学内共同研究のため、期限をきめて占有的に使用できる実験研究室(インキュベーションラボ)を5室整備した。院生も加わった研究などで前年度6件の申請があり、学術振興委員会での審議の上、全てのラボが稼働している状況である。

研究活動の実績については本学独自に構築している教職員データベースに、教員に随時入力してもらうことで掌握しているが、それを公表する、あるいは評価をすることに至っていないのが現状である。

(2) 5-4の自己評価

FD 推進委員会及び高等教育支援センターを中心に授業改善の取組みが積極的に行われていることは評価できる。ただしそれぞれの取組みの参加者は多いとはいえないのは問題がある。教育活動への評価として「学生による授業アンケート」や「教員による授業改善アンケート」を実施していることは評価できるが、その活用については不十分さを残している。研究活動については学内共同研究費や外部資金の獲得などを通じて活性化しつつあることは評価できるが、研究業績の公表、教員評価の実施については課題となっている。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

FD 活動については、それが大学の責任において全学的に行わなければいけないことであることを全教職員の共通認識にする必要がある。そのうえで現状の教育内容・教育方法の課題を明確にし改善策の具体化をはかる。また教員研修会、初任者教員研修会の内容改善をはかり、継続して計画的に実施する。

「学生による授業評価アンケート」「教員による授業改善アンケート」は今後も継続して実施するが、その活用方法について FD 推進委員会で検討し具体化をはかる。

研究活動については教員それぞれが取組んでいる研究活動の状況について発表し交流する機会を設ける。これらにより学内共同研究を活性化し、また外部資金獲得をめざす。

教員評価については法人事務局として検討を開始し他校事例なども研究する。

[基準5の自己評価]

本学の教員数と構成は、人数・配置ともに設置基準を満たしていることは評価できる。また教員の採用・昇任の方針については、学校教育法に準拠して学内諸規程が定められ、その選考においてもこれら学内諸規程に基づき運用されていることは評価できる。教育担当時間は適正であり、研究計画に基づく個人研究費、共同研究費を支給することによって研究活動を支援し活発な研究活動が行われていることは評価できるが、その業績の評価という点では課題を残している。学生による授業アンケート、教員による授業改善アンケートをはじめとする FD 活動にも組織的に積極的に取組んでいることは評価できるが、それぞれのアンケートの評価・分析が課題となっている。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

大学にとってより効果の上がる教育と活発な研究活動を進めていくことはその存亡に係る内容である。本学としては FD 活動を授業改善にとどまらず、カリキュラムをはじめとする大学の教育システム、教育内容、そして授業をはじめとする教育方法の改善に向けた組織的取組みととらえている。教務委員会、FD 推進委員会、高等教育支援センターなど関連する委員会、組織において、現状分析と改善案の策定、実施、評価までを不断に行い、そのことを自己点検するという流れを作り上げることをめざす。研究活動についてはその実績の掌握と公表について具体化する。また、教員評価についても研究を開始し、教育研究活動がより活発化する人事政策を検討する。

基準 6. 職員

【6-1. 職員の組織編制の基本的視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。】

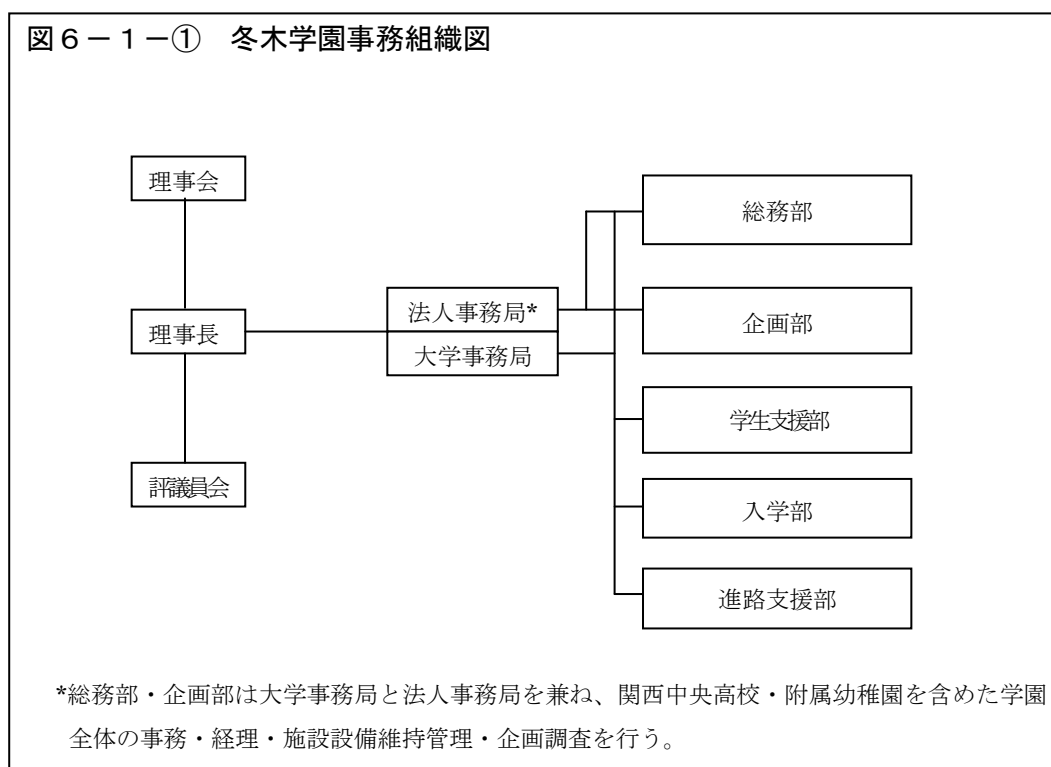
《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

＜職員の配置＞

本学の事務組織は、下図に示すとおり、学園全体の運営を行う法人事務局を大学事務局が一部兼務する組織として構成されている。それぞれの部署には業務の目的や内容に応じて必要とされる能力や資格、専門性、経験を考慮して、専任職員を中心に適切に配置されている。



大学の職員については、次表に示すとおり、専任職員のほか、嘱託職員、パート職員、派遣職員などで構成され、その内訳は、専任職員は約 7 割、嘱託・パート・派遣 3 割となっている。専任職員の年齢別構成は、40 歳代 36.1%、30 歳代と 50 歳代 25.0%、20 歳代 2.8%と 60 歳代 8.3%で、40 歳代がピークの釣鐘状となっている。

表 6-1-①

大学職員の雇用形態別職員数（人、％）

	専任(内管理職)	構成	嘱託	パート	派遣	合計
20歳代	2(0)	5.7	0	0	1	3
30歳代	11(0)	31.4	0	3	1	15
40歳代	11(3)	31.4	0	2	1	14
50歳代	10(5)	28.6	0	0	0	10
60歳代	0(0)	0.0	6	2	0	8
その他	1(0)	2.9	0	0	0	1
合計	35(8)	100	6	7	3	51
	構成 68.6		11.8	13.7	5.9	100

＜採用・昇任・異動について＞

職員の採用については、就業規則に規定されている。運用については事務局長が各部署の責任者から要員計画を聴取するとともに大学の現況・次年度以降の重点施策などを勘案して採用方針案を策定のうえ、理事長の承認を得て実施している。採用にあたっては、学外から広く優秀な人材を得るため新聞やインターネットを通じた公募を原則としている。書類選考に合格した応募者に対しては、事務局長と総務部長による面接試験を行い理事長が最終的に決定する。

昇任については平成 21（2009）年 4 月より「事務職員の新人事制度運用に関する取扱要綱」を定めたので、その規定に基づいて、今後実施していく。新人事制度では毎年人事考課を行い、その結果を昇級（降級）、昇格（降格）の判定に利用する。人事考課は職員の職務能力や期間の業績を評価するものであり、自己目標計画表兼自己評価表なども参考に学園が行うものである。

異動については事務局長のところで、各部署の業務内容と量をはかって案を持ち、各部署の役職者の意見を聴取したうえで最終案にして理事長の承認を得て実施している。

（2）6-1の自己評価

事務局の組織はそれぞれの分掌を明確にして、専門性を持ちながら連携して業務を遂行し、それを可能にする適切な配置がされていることは評価できる。また学校法人として大学と高校間の異動も行い、同じ学校法人内の連携をはかるうえで貢献していることは評価できる。採用については、本学は 8 年前の開学以来毎年のように学部学科を新增設するという拡張期にあったので、計画的というよりは当面の必要に迫られての採用という状況が続いてきた。この間、高い能力と実績を持つ中途採用の人材が多かったことは状況からみて適切な判断だったと評価できる。しかし今後は教育研究内容の充実と将来への継続性が課題となるので、計画的な採用、私学職員としての能力向上が課題である。

平成 21（2009）年度から人事考課を導入したことは職員のモチベーションと能力の向上に組織的に取り組む上で評価できる。

(3) 6-1 改善・向上方策（将来計画）

大学全入時代の到来、学校教育法・私立学校法などの法改正など、急激な社会変化や大学を取り巻く環境の変化に敏速に対応していく必要があり、そのためには職員一人ひとりが専門的な能力を高め発揮できるよう、採用及び研修についての人事方針・計画の見直しと改善をはかる。昇格（降格）、昇給（降給）については新たに取り入れた新人事制度によるものとし、結果として業務改善と職員の質の向上が実現しているかを検証し、必要な変更を加えながら組織力向上に連動する人事考課を実現する。

【6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。】

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

職員の教育研修については、業務上必要な事務知識・技術の訓練は、主に採用後の学内OJT研修での習得が中心となっている。各部署の長にはベテラン職員を配置しているため、その指示に基づきスキルアップのための訓練・取組みを日常業務の中で行っている。

また年2回～3回、全職員を対象にしたマナー研修会や本学の募集状況をはじめとする私学情勢の勉強会、各部署業務の交流会などを行っている。

学外研修については、文部科学省や日本私立大学協会、奈良県大学連合などの団体が主催する研修会・講習会などで必要度が高いものに参加している。大学関連で法制度の変更や取り巻く社会情勢の変化がもたらす本学への影響が大きいものについては、学外研修も参考にし、事務局長を中心に事務局管理職会議などで情報を共有し、本学のあり方を議論・研究するようにしている。

(2) 6-2の自己評価

全職員を対象にしたマナー研修会、私学情勢勉強会などは、職員のスキルアップと意識向上に役立っていると評価できる。また学外研修会にも積極的に職員を派遣し、専門的力量的の向上をはかるだけでなく、他大学職員との交流の中で人間関係を広げるという効果も上げていることが評価できる。しかし日常的な業務力量的の向上については、各個人の自主性に頼る面が強く、職員によって力量、意識の差があるという不十分さを残している。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

大学という高等教育機関に求められている社会的ニーズに応え、高い教育力と研究力を持った大学であり続けるためには、その運営に携わる職員の課題解決能力と事務処理能力、そして何よりも建学の精神に基づく教育に対する熱意が必要とされている。畿央大学の職員がその力量・姿勢を身に付けるために、学内研修会を系統的な年間計画を持って実施する。また学外研修会も積極的に利用し、その結果を報告会などを通じて全員のものとする機会を設ける。

【6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。】

≪6-3の視点≫

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

学生の教育研究支援については、学生支援センターが中心となっていくが、図書や電子ジャーナルなどの提供については図書館、基礎学力養成については基礎教育センター、教員をめざす学生に対して教育実習や学校インターンシップのサポートは教職支援センターが用意され、専任のスタッフを配置している。

教員の教育研究支援については、教育活動は学生支援センターや高等教育支援センターが、研究活動は総務部が中心となって関連部署と協力して支援している。また情報関連でのトラブル対応、スキルアップは情報センターが担当している。

教員の研究活動において外部資金、とりわけ科学研究費補助金を獲得することはその研究活動を進める上で大きな要素となる。本学ではその手続きの支援を総務部で行い、また実際に科研費を獲得した際には、それを使用するにあたってのサポートも総務部で行っている。また平成19年度より健康科学研究所を開設したが、この研究所活動の支援も総務部が担当している。

(2) 6-3の自己評価

学生の教育研究活動支援については学生支援センターを中心に図書館や各種センターで専門性を持って行い、その目的が果たせているので評価できる。また教員の教育研究活動支援についても、内容によって各部署で分担しながらその活動を支援していることは評価できる。ただし科学研究費補助金申請や、その使用についてのサポートについては不十分な部分もあるのが課題である。

(3) 6-3改善・向上方策（将来計画）

学生の教育研究活動支援については、その課題を明確にし、各部署の連携を密にして、学生の教育研究活動がさらに活発化することをめざす。

教員の教育研究活動支援については、とりわけ科学研究費補助金申請手続きの支援については総務部を中心に改善し、若手及び中堅研究者のモチベーションを高めて申請件数、認可件数を増やすことをめざす。

学生及び教員へのサポートの質を高めるためには、事務局の組織としての力量向上が求められている。職員個人個人の研修と併せて、サポート体制の充実も視野に入れて検討する。

[基準6の自己評価]

本学の職員については、組織運営に必要な人員が各部署に配置されている。職員の採用・異動については適切に行われており、また昇任（降格）、昇給（降給）について新人事制度を導入したことは評価できるが、このことによって職員組織としての力量を上げる

ことが課題である。職員の資質向上のための取組みについては、職員集合研修や学内 OJT 研修によるスキルアップを中心としているが、適宜学外研修への参加も組み合わせて対応していることは評価できる。

教育研究を支援する体制としては、学生向けには学生支援センターを中心に関連部署が連携し、また教員向けの研究支援は総務部を中心に科学研究費などの申請支援などを行っていることは評価できるが、科学研究費申請・採択後の事務処理など支援については改善が求められている。

[基準 6 の改善・向上方針（将来計画）]

職員の資質向上面に関しては、計画的・系統的研修会の実施と、学外研修を積極的に受講・経験させることで課題解決力と事務処理力の向上をめざす。職員の採用、昇任、異動に関する詳細な規定の整備を行い、人事考課のあり方についても結果の検証、改善策の検討と具体化、その評価を継続して行っていく。現在は職員の各部署における専門性を高めることに注力しているが、将来的には各部署間の異動によって互換性を持たせた柔軟な人事が行えるようにしていく。

本学における教育研究の現状をより正確に把握し、課題を明確にして、学生や教員の教育研究活動への支援をより強力に行っていく。とりわけ教員への研究支援では、科学研究費の申請手続きと採択後の事務処理支援の強化をはかる。

基準 7. 管理運営

【7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。】

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

<管理運営体制について>

本学の目的は、学則第1条1項に次のとおり規定されている。

「本学は、『徳をのぼす』『知をみかく』『美をつくる』を教育の基本理念におき、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、以て地域社会の福祉と文化の創造に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」

本学大学院の目的については、大学院学則第1条に次の通り規定されている。

「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授・研究し、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって社会の発展及び文化の進展に寄与することを目的とする。」

その目的を達成するため、学士課程においては「教授会」が意思決定機関として学則及び教授会規定にもとづき設置され、定例で月1回開催されている。大学院に関しては、大学院学則の規定により「研究科委員会」が意思決定機関となり、同様に月1回開催されている。「教授会」「研究科委員会」に関しては事務局長をはじめ管理職も構成員となり議決権はないが審議に加わっている。また、本学の運営全般に関し連絡調整機能を持つ学長の諮問機関としての「大学運営協議会」が大学運営協議会規程に則り、原則週1回開催されている。大学運営協議会の構成メンバーは学長、理事、学部長、学科長、研究科長、法人事務局管理職、大学事務局管理職の16人であり、現場の問題の速やかな抽出、運営・処理などに関する迅速な判断と部門間調整、各種委員会などへの情報伝達、教授会・理事会など意思決定機関への審議事項の的確な反映などが効果的に行われている。

事務局では事務職員管理職による事務局管理職会議を月2回開催し、全学的課題に対する検討や、各部門業務の連絡調整を行っている。

教授会、研究科委員会、大学運営協議会、事務局管理職会議で審議・承認された内容や連絡事項などについては文書共有システムにより全学で情報共有を行い、教職一体となって具体的な管理運営の実施にあたっている。

設置者の管理運営体制については、学校法人冬木学園寄附行為に、私立学校法に沿った形で役員（理事、監事）の定数、選任、任期などをはじめ、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する最高意思決定機関である「理事会」が規定されている。また、役員に対し意見を述べ、諮問に答え、報告を徴する「評議員会」の定数、評議員の選任、任期、理事長による評議員会への諮問事項などが規定され、それに基づいて運営されている。

現在、理事は7人で、本学学長1人（理事長）、評議員会選任理事3人（うち常勤理事1

人)、学識経験者のうち理事会選任理事 3 人（うち常勤理事 1 名）で構成している。本法人の理事、職員、評議員以外の者より評議員会の同意を得て理事長が選任した監事 2 人（非常勤）と合わせ、役員は計 9 人である。

また現在の評議員は 12 人で、法人職員のうち理事会推薦・評議員会選任の評議員 4 人（うち 1 名非常勤）、本法人設置学校卒業生より理事会選任の評議員 4 人（非常勤）、本法人設置学校在籍生徒の保護者より理事会選任の評議員 2 人（非常勤）、学識経験者より理事会選任の評議員 2 人（非常勤）で構成している。理事、評議員兼務者は 4 人である。5 月に予定されている理事会、評議員会において 4 名の評議員の選任及び 1 名の退任が予定されており、それをもって 15 名の評議員定数となる。

理事会の開催は年 4 回（3 ヶ月に 1 回）を原則として、適宜重要案件がある場合は臨時に回数を増やして実施している。平成 21（2009）年度においては 4 回の理事会、2 回の臨時理事会が開催され、本法人運営上の重要事項が審議・議決された。平成 15（2003）年の本学設置以来、学部学科の増設・大学院の設置や博士後期課程に関する課程変更など、著しい展開を続けていることから毎回密度の濃い審議内容となっている。このことにより学校法人として社会に対し責任ある教育機関としての運営を実践していくための適法かつ適切な条件整備、本学の特色ある教育研究活動の実現、学校改革など、諸課題への迅速な対応を実現している。また平成 21（2009）年度において、4 回の評議員会、2 回の臨時評議員会が開催され、理事長による評議員会への諮問事項などについて審議・議決された。また、認証評価時に指摘があった理事会議事録の記名に関しては改善済みである。

監事は、以下の職務を遂行するとともに、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

監事の職務事項

- (1) この法人の業務を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
 - (4) 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
 - (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
 - (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。
- (学校法人冬木学園寄附行為 第 15 条)

また、平成 22（2010）年 4 月より理事会の中に理事長と 3 名の理事をメンバーとする理事協議会を設置し、学園の経営全般に関する協議・調整を行うこととした。さらに同月、理事長の直属機関として内部監査室を設置し、内部監査による学園の社会的信頼性の保持と健全な運営確保を強化した。

<役員に関する規程>

役員などの選考及び採用に関しては、以下のとおり本学園寄附行為に明確に示され、それにもとづき厳格に行われている。

役員に関する規程

(役員)

第6条 この法人に、次の役員を置く。

- 一 理事5人以上8人以内
- 二 監事2人又は3人

2 理事のうち1名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

(理事の選任)

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 畿央大学長
- 二 評議員のうちから評議員会において選任した者3名又は4名
- 三 学識経験者のうち理事会において選任した者1名以上3名以内

2 前項第1号及び第2号の理事は、学長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

(監事の選任)

第8条 監事は、この法人の理事、職員(学長(校長)、教員その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

(役員任期)

第9条 役員(第6条1項第一号に規定する理事は除く。以下この条において同じ。)の任期は、4年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

(役員補充)

第10条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1ヶ月以内に補充しなければならない。

(評議員会)

第19条 この法人に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、12人以上18人以内の評議員をもって組織する。ただし、評議員総数は理事定数の2倍をこえなければならない。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを召集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席とみなす。
- 10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることができない。

(学校法人冬木学園寄附行為)

(2) 7-1の自己評価

理事会、評議員会のメンバーは、各界、各方面からの見識を広く十分に法人運営に反映

出来るよう、地域の政財界、保護者、卒業生及び学内の教職員からバランスよく推薦され、寄附行為にもとづき選任されている。また監事 2 人は、1 人が医師、1 人は企業経営者であり、本学の学問分野である医療全般に目が届く者と経営に精通した者を選任していることは評価できる。

本学の管理運営については、小規模な新設大学の特質として設置者と教職員との距離が近く、理事長（学長）が本学全体を俯瞰しやすい状況である事と、教員と職員の関係が密で協力し合える状況である事が相乗効果をあげ、本学開設以来、円滑な運営がされてきたことは評価できる。とりわけ毎週の「大学運営協議会」は学長、理事、学部長、学科長、研究科長、法人事務局管理職、大学事務局管理職が一堂に会し、スケジュールや事業企画の情報交換、部門間調整をはじめ本学の運営全般にわたる事項について検討し学長の承認を得て具体化をはかっていることは、迅速かつ組織的な運営を可能にする上で本学の強みとなっている。

（3）7-1の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正に伴い、管理運営体制の改善と経営の透明性と安定性の確保が求められている。そのような中で、本学園が機動的、安定的かつ持続的な運営を行っていくためにも理事・評議員・監事がそれぞれの役割を明確にし、協力して運営にあたっていく。大学の管理運営については、大学運営協議会の安定的な開催と内容の充実をはかり、教授会や研究科委員会、事務局管理職会議などで教育研究の質向上についての活発な議論と意思決定がされる状況を作り出していく。

【7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。】

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

（1）事実の説明（現状）

理事長（管理部門）は寄附行為に定める理事会の規定に則って学校法人冬木学園を代表する責任と権限を有し、一方、学長（教学部門）は大学を総括し学則規定に則って大学運営にあたり、それぞれの職務権限は明確に区分されている。本学では理事長が学長を兼務しているが、それぞれの役割を適切に果たしつつ、管理部門と教学部門の連携についても有利な状況を実現している。教学部門の意思決定機関である教授会は毎月 1 回開催している。

大学の運営については、管理部門として理事長（学長）、理事 2 人、事務局（局長・各部署長など 6 人）と、教学部門として各学部長・学科長・研究科長（学部長兼務）7 人、合計 16 人をメンバーとして大学運営協議会を毎週 1 回開催している。この大学運営協議会は学長の諮問機関として、教学・経営の課題や情報の共有をはかり、それぞれの立場から忌憚のない意見を交わし、迅速な解決策を見出すための会議体として機能している。

(2) 7-2の自己評価

本学では理事長が学長を兼務していることは管理部門と教学部門の連携については有利な状況にある。また毎週開催される大学運営協議会では管理部門、教学部門の管理職により、管理部門、教学部門双方の課題が検討され、迅速かつ確実に遂行されていると評価できる。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

理事会、評議員会へ大学の教育研究の現状と課題についての報告を詳細に行い、経営的見地から教育研究推進への意見を求め、また教授会や研究科委員会に対して本学園の財務状況や経営指針を詳細に示すことで双方の認識を深め、教育研究活動の推進と経営の安定を実現する。管理部門と教学部門双方の管理職で構成し連携の実を上げている大学運営協議会については、現状に対する厳格な自己評価に基づいて、審議の内容の充実をはかる。

【7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。】

《7-3の視点》

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上をはかるために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
- 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。
- 7-3-③ 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

＜自己点検・評価の実施体制＞

本学では、自己点検・評価を行うことを学則第2条に規定し、それにもとづき平成15年の開設時に自己評価委員会をおいた。完成年度である平成18(2006)年度に、自己評価委員会に関する規程を整備し、自己点検・評価報告書を作成し、教授会・役員・評議員に報告した。学長を委員長とする自己評価委員会は、学部長、学科長、研究科長、事務局長、事務局部長などをメンバーとして継続して自己点検・評価の実施を行い、平成20(2008)年9月に報告書を作成し、同様に学内各会議体に報告し、ホームページに掲載した。平成21(2009)年度には自己点検評価に基づき、(財)日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、高い評価を得た。

これ以外にも、本学の教育研究活動についての自己点検・評価は、学生による授業アンケートをはじめ各種アンケート調査や各部署における業務総括などにより全学的に行われている。

＜自己点検・評価結果の反映＞

本学の自己評価委員会の委員は同時に大学運営協議会の構成員であり、大学運営協議会では日常的に大学の運営全般にわたる課題を検討し、学長の承認のもとに具体化をはかっ

ていることから、自己点検・評価報告書でまとめた改善・向上策は出来るところから具体化がはかられている。

＜自己点検・評価活動の公表と大学運営への反映＞

平成 18（2006）年に作成し、本学ホームページに掲載していた自己点検・評価報告書を毎年更新し、学内外に公表している。また、本学園の事業報告、決算報告、監事監査報告については、平成 18(2006)年度分より学園ホームページにおいて掲載、公開している。事業報告には、資金収支・消費収支計算書及び貸借対照表ならびに学園傘下の大学・高校・幼稚園別の事業概況を掲載している。財務報告には、学園の財務状況をグラフ等でわかりやすく解説している。

本学では、自己点検・評価にあたる授業アンケートをはじめとする各種アンケートや事業総括にも積極的に取り組み、そこで明らかになった問題点については速やかに取組むよう努力している。しかし、アンケート結果の公表や分析からの課題の明確化については不十分な状況がある。

（２） 7－3の自己評価

自己評価委員会規程に則って自己評価委員会を開催し、平成 18 年 12 月、平成 20 年 9 月に自己点検・評価報告書を作成・公表し、また平成 21 年度については認証評価を受審し高い評価を得たことは評価できる。自己点検・評価報告書に関しては理事会・評議員会に報告している点も評価できる。そこに盛り込まれた改善・向上策については、同じメンバーで構成される大学運営協議会で継続的に検討され、具体化が可能なところから実現していった。日常的な自己点検・評価にあたる業務総括を行い、また、授業アンケートをはじめとする各種アンケートを行っていることは評価できるがその活用という点では課題を残している。

（３） 7－3の改善・向上方策（将来計画）

日常的な業務遂行における企画、実施、総括、改善のサイクルを確立しつつ、それを節目に行う自己点検・評価に集約していくことを開始した。全学的見地に立って自己評価委員会が行う自己点検・評価の内容を、大学運営の改善・向上に恒常的に生かす組織として大学運営協議会を位置づけ、大学運営協議会の審議内容の改善をはかる。

〔基準 7 の自己評価〕

大学及び学園の管理運営体制は、理事会、評議員会、教授会、研究科委員会などが充実した内容で開催されていることから適正に整備され機能していると評価できる。また管理部門、教学部門の管理職で構成される大学運営協議会が毎週開催され、学園と大学の課題について審議し学長を兼務する理事長の承認の元に迅速に具体化がはかられていることは管理部門と教学部門の円滑な連携によるものであり本学の強みとなっている。自己点検・評価も自己評価委員会によって適正に行われ公表されていることは評価できる。また、その恒常的な実施については実質的に大学運営協議会が担っているが、その審議の持ち方の改善などにより、さらに実効性のあるものとなるように努めていく。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

本学園が将来にわたって機動的、安定的かつ持続的な運営を行っていくために理事・評議員・監事の役割と責任を明確にした運営を引き続き進めていく。あわせて理事会、評議員会に大学の教育研究活動をはじめとする事業内容について詳細に報告する一方、学園（管理部門）の現状や方針を大学の教学部門に明確に示すことで相互理解を深め、連携を強化する。自己点検・評価を恒常的に行う組織として大学運営協議会を位置づけると共に自己評価委員会との関係性を明確にする。すべての部門における業務について自己点検・評価を恒常的に行い、その結果を業務改善に生かし、その成果を検証する仕組みづくりを進めていく。

基準 8. 財務

【8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。】

≪8-1の視点≫

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 事実の説明(現状)

＜必要経費の確保と収入・支出バランス＞

本学は、平成 15 (2003) 年度に健康科学部の 1 学部、理学療法学科と健康生活学科の 2 学科の構成で開学し、平成 18 (2006) 年度に教育学部現代教育学科を新設、平成 19 (2007) 年度より健康生活学科を募集停止し健康栄養専攻と人間環境デザイン専攻を健康栄養学科と人間環境デザイン学科に改組し、平成 20 (2008) 年度には、健康科学部に看護医療学科を新設した。また、平成 19 (2007) 年度には大学院健康科学研究科修士課程を新設し、平成 21 (2009) 年度に同研究科に博士後期課程をおいた。その結果、学部においては 2 学部 5 学科を持つに至り、本学の建学の精神を具現化するに相応しい構成となった。

これらの実施により、社会環境が少子化、大学全入時代へと進展する中、本学の中核と位置づける健康科学分野で他大学に対する競争力を強めるとともに、多様化する学生の志望への対応をはかり、魅力ある大学づくりを行うことで、将来を見据えた本学の基盤をつくることができた。

表 8-1-①-1 学校法人冬木学園 消費収支超過額等の推移

(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学生生徒等納付金	647	984	1,273	1,670	1,724	2,015	2,356
帰属収入合計 (a)	1,159	1,649	2,014	2,511	2,523	2,883	3,275
基本金組入額 (b)	1,150	1,934	938	1,765	478	805	152
消費収入合計 (a-b)	8	△284	1,076	746	2,045	2,078	3,123
消費支出合計 (c)	1,361	1,658	1,944	2,394	2,507	2,958	3,251
消費収支差額(a-b-c)	△1,352	△1,942	△868	△1,648	△462	△880	△128
繰越消費収入超過額	7,854	5,912	5,287	3,639	3,177	2,297	2,535
基本金合計	10,065	11,999	12,694	14,459	14,937	15,741	15,527
経常収支 (a-c)	202	△9	70	117	16	△75	24

これらの大学設置、学部学科増設などの設置資金については、全額自己資金であり、借入金などは一切ない。

本学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤が確保されているかについては、学校法人全体の本学開学から現状までの帰属収入に対する消費支出の収支などの推移を上表に示す。

平成 15（2003）年度の本学開学時より、自己資金での校舎建設ならびに機器設備などの整備を行い、平成 20（2008）年度の看護医療学科の設置で当面本学の大型投資については一段落がついた。それにより、平成 20（2008）年度まで繰越消費収入超過額より設備投資に係る金額を基本金に移行したが、本学の教育研究目的の達成のため計画していた流動性の余力を持った経営状況に至っている。今後看護医療学科の完成する 3 年間は、収入増の傾向をたどると想定出来るが、現状においても平成 17（2005）年度より経常収支は黒字の状態を維持している。ただし、平成 20（2008）年度の決算において、資産運用していた国内株式及び外国債券の基準を超える評価損について、177 百万円を有価証券評価差額として計上した。これにより平成 20（2008）年度の経常収支は赤字になっている。今回の評価差額の計上を行った事で、今後大きな変動は出ないと考えられる。

以上の状況により、学校法人として本学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤が確保されているといえる。

本学の収入と支出のバランスに関し、開学以来の帰属収入と人件費など支出項目別の支出額及び一般的な学校経営を見る上での指標の推移を下表に示す。

表 8-1-①-2 畿央大学 帰属収入と項目別支出金額及び関連指標の推移（単位：百万円、%）

収支項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
a 帰属収入	551	961	1,205	1,860	2,085	2,475	2,842
b 人件費	344	525	572	803	988	1,219	1,342
人件費比率 b/a	62.4%	54.6%	47.5%	43.2%	47.4%	49.2%	47.2%
c 学生生徒等納付金	313	606	858	1,357	1,532	1,825	2,154
人件費依存率 b/c	109.8%	86.6%	66.7%	59.2%	64.5%	66.8%	62.3%
d 教育研究経費	205	333	421	620	760	835	830
教育研究費比率 d/a	37.2%	34.6%	34.9%	33.3%	36.5%	33.7%	29.2%
e 管理経費	106	96	117	179	174	200	217
管理経費比率 e/a	19.2%	10.0%	9.7%	9.6%	8.4%	8.1%	7.6%

平成 15 年度は本学の開学年度

収支のバランスを見る上で学年進行に関しては、平成 18（2006）年度に健康科学部の 3 学科が完成年度を迎え、平成 21（2009）年度に教育学部が完成年度を迎えた。また、看護医療学科（入学定員 80 人）に関しては平成 21（2009）年度は 2 回生のみで学生生徒等納付金で、大学院博士後期課程の入学定員は 5 人と少ないが平成 21（2009）年度が開設年度である。人件費に関し大きな比重を占める教員について、看護医療学科に関しては平成 20（2008）年度にほとんどの教員が着任しており、大学院博士後期課程は現有の専任教員のみでの講義・研究指導となるため、平成 21（2009）年度以降の支出増加に

関しては、ほぼ教職員の昇給にともなうものになることが見込まれる。また平成 22(2010)年 4 月より教員給料表を改訂し、より弾力的に取り扱える状態となった。平成 22(2010)年度の学生募集に関し前年度以上の成果を出しているが、22 年度以降も安定的に推移することを前提とすると、今後 2 年間はさらに収支バランスは収入超過の方向で推移すると考えられる。その傾向は加味せず、単純に現状を全国の大学の数値と比較(本学値(%)/全国大学平均値(%))・全国平均は平成 20(2008)年度値)した場合、人件費率(49.2/60.7)、人件費依存率(66.8/85.8)、教育研究費率(33.7/34.9)、管理経費比率(8.1/10.4)と、全ての項目について平均値よりも良い値を示している。平均値と比較する事だけで十分な分析とはいえないが、人件費や管理経費をおさえ、比較的良好な収支バランスを保っている。

＜適正な会計処理＞

会計処理は、学校法人会計基準に基づいて適正に行われている。また、本学内において判断の難しい事案については、本学園の会計監査人である公認会計士の指導・助言を受けながら会計処理を行っている。

＜会計監査＞

公認会計士の会計監査の实地監査は今年度も例年どおり約 10 日間にわたり実施されている。監査において指摘された事項等に関しては、すみやかに改善・修正対応を行っている。

(2) 8-1 の自己評価

財務状況については、開学後ほぼ計画どおりに推移しており、学部学科の増設による魅力ある大学づくりを実現しつつ、徐々に安定期に入る状況である。消費収支に関しては未だ支出超過状態ではあるが、必要な施設設備などの教学面での充実と学生数増加に対応する投資など現状の運営はすべて自己資金で賄っており、完成年次に向けて収入増加が見込まれ、経常収支に関し収入超過状態が安定すると考えられることから、今後の財務面における健全性に問題はないと評価できる。

収支のバランスについても人件費率など各種指標の数値の裏付けにより評価できる。また、会計監査は、公認会計士により毎年度、実施されており、問題はない。

(3) 8-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 19(2007)年及び 20(2008)年度に新設し学年が進行している学部学科はもちろんのこと、安定した学生確保が収支バランスの維持と財務健全性を保つ鍵となっているため、学生確保のための積極的な取組みを継続して行なう。

今後、より厳密で効率の良い財政施策をすすめるために、本学の事業計画に基づく、適正な年次予算の立案ならびに厳正な予算管理、執行のシステムを順次開発し運用していく。

【8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。】

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

学校法人会計基準に基づき作成された財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書ならびに閲覧規則を定めた財務情報など閲覧規程を大学事務局に備え付け、閲覧請求権者の閲覧に備えている。また本学ホームページにも学園としての収支計算書、貸借対照表及び財産目録の総括を、また事業報告書及び監査報告書は全文を掲載している。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については、平成 16（2004）年度より財務情報関係書類を大学事務局に常備し、関係者の閲覧請求に備えるとともに、平成 18（2006）年度より大学ホームページに学園の事業報告として財務内容などを掲載するなど、適切な公開を行っている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

今後はホームページへの掲載だけでなく、学生・保護者・卒業生向け学内広報誌である「カトレア」にも掲載しており、幅広く積極的に大学を含む学園情報の公開を進めていく。またその際には、誰にでも分かりやすいように概略説明やグラフ、図を活用して解説するよう工夫している。

【8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入などの努力がなされていること。】

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 G P（GoodPractice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

経営基盤の強化策として外部資金の導入は最も重要な施策の一つであるが、開学後 7 年という新しい大学であり、寄附金や事業収入に多くを期待するのはまだ困難な状況にある。ただ、新しいだけに、研究意欲や改革意識の強い教職員も多く、さまざまな研究費の申請にも意欲的に取り組んでいる。

寄付は、シンポジウム、フォーラムなど教育研究に関するイベントの協力ということで、広く募集をしている。平成 20（2008）年度には教員の研究に対して初めて奨学寄附金を企業から受けることが出来、少しずつではあるが増やす取組みをすすめている。

受託研究に関しても、数はまだ少ないが特許出願や製品化に結びつく成果が出てきている。

科学研究費補助金については、教員に申請の呼掛けや説明の機会を増やし、申請件数は

平成 18 (2006) 年度の 6 件から平成 21 (2009) 年度 23 件に増加した。金額的には、平成 19 (2007) 年度 10,630 千円、平成 20 (2008) 年度 14,365 千円、平成 21 (2009) 年度 21,499 千円と、着実に増加している。

GP については、平成 19 (2007) 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が採択され、学生の健康支援の取組みに対し、年間約 20,000 千円、4 年間の財政支援を受けて事業を展開している。平成 21 (2009) 年度には、2 件のプログラム及び 1 件の大学院プログラムを申請し、採択は 1 件であった。平成 22 (2010) 年度に関しては、1 件の申請を行っている。

資産運用収入については、平成 18 (2006) 年度 71,171 千円、平成 19 (2007) 年度 92,557 千円、平成 20 (2008) 年度 75,590 千円、平成 21 (2009) 年度 54,942 千円と推移している。平成 20 (2008) 年度の決算において、有価証券評価差額として計上したことから平成 21 (2009) 年 4 月より「資金管理規則」を施行し、より安全性の高い資金運用を行うことを規定した。

(2) 8-3 の自己評価

新設大学として外部資金の獲得は、財政基盤の安定にとっただけではなく、社会的評価の向上、内部の取組み意識強化などさまざまな効果が期待でき、重点的に取り組むべきである。科学研究費補助金については、獲得研究費は年々増加しており、今後の改善が期待できる。健康科学研究所の活動を軸に地元企業や自治体との連携をさらにすすめ、外部資金の獲得をすすめる必要がある。

(3) 8-3 の改善・向上方策 (将来計画)

大学改革の一環として、今後も特別補助金や科学研究費補助金などの国庫補助金獲得に結びつく研究活動を推進する。また、地元企業や自治体との連携事業を開発し、産官学連携を強化することで受託事業収入の増加をはかる。資産運用については運用リスクを考慮しながら一定の運用実績を確保していく。

[基準 8 の自己評価]

大学開設以降、社会のニーズに応えるべく既存の学部学科に相乗効果をもたらす学科などの増設を行い、魅力ある大学づくりを実現してきた。それにより、安定的な募集活動が継続でき、看護医療学科が完成年度を迎える平成 23 (2011) 年度に向け財務状況は順調に推移すると評価できる。外部資金の獲得については、一定の前進をしているが、より安定したものとなるよう改善が必要である。

[基準 8 の改善・向上方策]

教育研究活動の一層の充実をはかるため、より堅固な財政基盤を確立していく。ここ数年学部学科などの新增設の投資を行ってきたが、まだ財源に余力のある現在、より効果的に限られた財源を活用するために、中長期のしっかりした将来計画に基づき各部門ごとの計画的な年度予算を策定し執行していくことが肝心である。

また、研究活動をより効果的に行うためにも科学研究費補助金の獲得のための説明会を

増やし、教員の意識を高めることや地元企業、地方公共団体などとの産官学連携による外部資金の導入を推進すべく、また寄付金募集についても教員と職員が一体となって積極的に取り組んでいく。

基準 9. 教育研究環境

【9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。】

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

（1）事実の説明（現状）

＜施設設備の整備＞

本学のキャンパスは、大学名の由来ともなっている近畿のほぼ中央にあたる奈良県北葛城郡広陵町の真美ヶ丘地区に、校舎敷地約2万4千㎡、運動場用地約2万6千㎡の合計約5万㎡の校地から成っている。平成15（2003）年の開学以降、学部学科の増設に応じて継続的に増築、施設改修などを重ねてきた。現在の学部大学院を合計した収容定員1,705人（在学学生数1,788人）に対し、校舎の延床面積は約2万3千㎡で、校地、校舎面積とも大学設置基準を上回っている。

50人から560人収容の講義室が計19室あり、総収容人数は2,640人となっている。全室に映像・音響設備を完備し、プロジェクターでの投影によるパソコンや視聴覚機器を活用した授業が可能である。また、そのうち18の講義室には学生証（ICカード）による出席登録の出来るカードリーダーが常設されており、授業開始前にスムーズな出欠確認ができる仕組みになっている。全般的に高い稼働率で運用しているが、講義の無い時間帯については学生の自習室として開放している。ゼミに関しては、20人～30人を収容できる演習室を11室用意し、学生と教員のコミュニケーションがとれる少人数授業を実現している。

本学の特色である資格取得や教育研究分野に必要な実験、実習、演習、卒業研究などで使用する実験・実習室については、教育研究目的を達成するのに必要な機器設備を完備したさまざまな施設を備えている。健康科学部、教育学部合わせて49室（コンピューターム6室含む）約4,500㎡の実験・実習室を有しており、卒業研究の時期には非常に高い稼働率で有効活用がされている。大学院生の研究に関しては、研究期間に応じて研究グループが占有的に使用できる実験研究室を5室用意している。機器設備に関しては毎年予算時期に教員より教育研究用機器整備の申請を受付け、有効活用の可能性含め学術振興委員会での審議の上予算化し、稼働率の高い最新の機器設備を整備している。

利用しやすいように校舎のほぼ中央に配置された図書館の面積は約740㎡で、閲覧座席数は143席、平日は9時から20時まで開館しており、学外者の利用も含め平成21（2009）年度利用実績は約8万9千人である。平成21（2009）年度末の蔵書数は約4万2千冊、定期刊行物の種類は国内248種類、海外84種類、視聴覚資料の所蔵数は約1,900点となっており、蔵書整備は電子媒体にシフトしつつ継続的に進んでいる。蔵書はインターネットを通して学内外から書誌データの検索ができ、電子ジャーナル・データベースの閲覧・出力は図書館のパソコンだけでなく学内LANに接続したすべてPCから可能である。閲

覧席でも貸出パソコンや持込パソコンが利用できるインフラを整備している。時間的に利用しにくい社会人院生については、メールでの受付や資料の複写代行、自宅への送付などのサービスを行っている。

体育施設としては、体育館（アリーナ約 760 m²、小体育室約 90 m²×2 室）、屋外テニスコート（2 面）、夜間照明付き野球場兼多目的陸上競技用運動場（1 面）の設備があり、授業での使用や体育系クラブ・サークルが使用している。

情報サービス施設に関しては、PC40 台～48 台のコンピュータールームが 3 室、120 人収容の教室に 100 台程度のノートパソコンが内蔵され講義室としても利用できる PC 講義室が 3 室、図書館内に PC46 台を設置したマルチメディアルームがあり、講義・演習などに使用されている。各室とも講義時間外は学生に開放されており、KiTss 総合支援システムへアクセスしてさまざまな学習活動を行ったり、インターネットに接続して情報収集を行ったり、レポートを作成したりしている。また、教職員と学生双方の情報交換も KiTss 総合支援システムを介して行っており、学生にリアルタイムで充実した情報サービスを提供している。また、学内のさまざまなオープンスペースに学生証によって簡単にログインできる情報端末を 22 台設置しており、貸出・持込パソコンに対しては、インターネットに接続できる無線のアクセスポイントを用意している。

＜施設設備などの維持・運営＞

施設設備の維持保守に関しては総務部が管轄し、防災設備・空調設備・電気設備・給排水設備・衛生設備・エレベータなどの保守・点検業務を専門業者とメンテナンス契約を締結し委託している。特に安全の確保のため、警備業務は 24 時間常駐の警備員と夜間の機械警備を併用している。また、廃棄物処理に関しては廃棄物の種類毎に専門業者に委託し、安全で安心な教育研究環境を提供している。衛生面に関しては、調理実習室をはじめとする実験・実習室、講義室、トイレや共用エリアなど全館にわたり常駐する清掃業者に委託しており、学生アンケートでもキャンパスの清潔さに高い評価を得ている。

運営に関し、KiTss 学内情報サイトに施設予約の仕組みを構築しており、部屋毎に授業や学生の自習室使用のスケジュールが一覧でき、それを確認した上で施設使用願によって予約をし、利用する方法を徹底している。また、部屋によって利用できる時間帯や利用方法が異なるものがあるので、分かりやすいマニュアルを提示している。それらの方法によりダブルブッキングのトラブルも無く効率的に施設利用が出来、高い稼働率を実現している。機器設備に関しては、学部学科を越えた共同利用を推進しており、使用予定を総務部に連絡することで一斉メールにより全学に使用確認、調整が行われ、一定のルールの下、教育研究に有効活用がはかられている。また、備品持出願の提出、承認により機器などを外部に持ち出して使用することも可能となっている。

（2）9－1の自己評価

本学は平成 15（2003）年開学時及びその後の学部学科増設時に校舎建設と最新の機器設備を導入しており、建物、設備に関して適切な維持管理を行っている。機器設備に関して、メンテナンスを必要とする実験用の機器に関しては継続的に定期点検、部品交換などを行っているため、耐用年数までは使用出来る見込みを持っている。使用中の破損・故障

に関しては損害保険での手当により早期修理を行っており、教育研究活動に支障をきたさない事を優先して対応している。陳腐化の早い情報機器に関してはリース契約で導入しており、整備された順に早いサイクルで入替を行うことで適切な維持、運営を実現している。

図書館については、学術情報が電子媒体に移行しているとはいえ、学部学科の設置に伴う専門分野の拡大や通常の図書購入により蔵書が増加しつつある。現在約 42,000 冊の蔵書であるが、図書館に併設している閉架書庫に 10 万冊まで対応できるスペースを確保しているので問題はない。

講義室、実験・実習室や機器設備に関し、固定資産管理システムや学内ネットワーク上の施設・備品予約システムなどを利用して適切な運用管理を行い、稼働率や共同利用率を向上させ、投下資本に対し効率良く有効に資産を活用できていると評価できる。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

全ての学部学科が完成年次を迎えても現状の校地、校舎で十分な教育研究活動を行うことが可能であるとの見込みを持っているが、教育研究活動を充実させるために求められる施設や機器設備についてはその都度検討し必要度の高いものから整備する。将来計画において建物の増築が必要になる場合は、約 200m 離れた運動場用地（現グラウンド）の一部を校舎建設候補地として確保している。施設・備品予約システムの運用により施設や機器設備の利用が促進されていることで高い稼働率を維持しているが、予約が多すぎて必要な物が使用出来ない状況が生まれる可能性も考えられる。運用上の経験と工夫を重ね、限られた資源の中でより効果的な教育研究活動を行うことのできるスペースや設備を提供していく。

【9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。】

《9-2の視点》

9-2—① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 事実の説明（現状）

＜施設設備の安全性＞

平成 15（2003）年開学した本学の建物はその後の増築建物も含め、近年改正後の建築基準法に基づく新しい耐震基準に適合したものとなっている。設計に関しては教育機関設計に多くの実績のある業者に依頼しており、安全性を確保しつつ高等教育機関として機能的に満足できる意匠・設備となっている。また、理学療法学科や人間環境デザイン学科を持ち、「健康科学」を専門分野とする大学として、バリアフリー、ユニバーサルデザインを大きなコンセプトとして依頼した上で設計、建築されたのが本学の校舎である。実際に車いすを使用している学生がいるが、登校、講義受講、学内の移動など日常のキャンパスライフにおいて、施設的な制約はない状況になっている。施工に関しては設計同様、関西圏では教育機関建築施工に多くの実績を持つ業者が担当しており、問題なく使用出来ている。

(2) 9-2の自己評価

施設設備に係る安全性については、メンテナンス対応での補完を継続的に行っているが、現状に問題はないと評価している。開学以来、大きなトラブルが発生していないこともそれを裏付けている。また、防災という観点から年末に消防避難訓練を行っている点も評価できる。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

安全性の確保は施設設備の対応だけではなく、すべての業務において危機管理意識を高く持ち学校運営をしていくことが重要である。学内で発生している問題の把握と対処方法の検討及び実施を迅速に行える体制をさらに充実させ、施設設備に関する問題事象については速やかに対処出来る管理形態を工夫する。施設設備を維持運営する担当者全員に「安全は何においても優先する」という意識づけを徹底していく。

【9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。】

《9-3の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

＜教育研究環境の整備＞

本学は資格取得をめざし入学してくる学生が多数を占めており、登校率・講義出席率とも一般の大学に比べ高い水準であり、また立地が都市部ではないため登校した学生の学内滞在時間が長い傾向がある。本学の学生は日中のほとんどの時間をキャンパス内及びキャンパス周辺で過ごすことになるため、アメニティに関する学生の要望も強く、良質で品位のあるアメニティ環境を整備・提供している。

「学生生活に関する規則」に大学敷地内及び周辺での喫煙を禁止すると定め、喫煙者に対してはさまざまな禁煙啓蒙を行っている。その取組みは健康的で良好な学内環境を維持するポイントとなっており、学生の多数も賛同している。

学生食堂は大きなR状のガラス窓により、開放的で明るい雰囲気の中で食事がとれるようになっている。また、食事を外部に持ち出すことも出来るので、芝生の中庭など心地よい場所で食事が出来る。また各棟各所にラウンジコーナーを設け、丸テーブルやデザイン性に優れた椅子を配し、軽食をとったり歓談が出来るようになっている。学生食堂以外にミニコンビニを設けていたり、ドリンク類を主とした自動販売機を3箇所を設置している。

学内で出るごみ類に関しては、一般・ペットボトル・ビン缶類の分別回収を行い常駐の清掃業者が毎日回収作業を行っている。また、学内トイレに関しては清掃業者が最も力点をおいているところで、本学のトイレの清潔さについては、学生アンケートで毎回高い評価を受けている。

図書館の中にはガーデンテラスが設けられており、樹木や芝に囲まれた癒しの空間となっている。

キャンパスに隣接して大型の商業施設があって中に銀行のCD機が設置されている。同じ建物の中に郵便局、ファーストフード店をはじめとする各種飲食店、文具店、ホームセンター、食品スーパーなどがあり、キャンパスショップ的な施設となっている。その商業施設とは、学生ボランティアを介しクリーンキャンペーンや育児関連イベントなど、さまざまな活動で協力体制を取っている。

キャンパスの南側には大きな公園があり、四季の変化を楽しむことができると同時にさまざまな野外活動ができるパブリックスペースとなっている。

(2) 9-3の自己評価

本学の建学の精神の一つとして「美をつくる」があるが、本学校舎の設計段階から、高等教育機関にふさわしい品位と快適さを持つデザインを追求し、実現してきた経緯がある。オープンキャンパスでの受験生アンケートから見ても、キャンパスの美しさ、快適さは本学の特色の一つとなっていることは評価できる。また本学のキャンパス施設だけでなく周辺地域の協力も得て全体としてアメニティに配慮した教育環境を整備出来、また教職員、委託業者の努力によってアメニティ環境を維持できていることも評価できる。学生からのアンケートの中では特に快適性に対しての要望が多い実情もあり、出来る事から順次対応している。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

現状のアメニティ環境を維持しつつ、施設規模や予算などの制約はあるが、運用面・人的対応などさまざまな向上方策を検討してより快適なキャンパスライフを提供できるよう努めていく。特に食堂の収容人数が少ないこと、メニュー内容などについて改善の要望が出されているので、メニューの開発など委託業者と共同で様々な提案を行っており、食事のとれるスペースの確保についていっそうの改善をはかっていく。

[基準9の自己評価]

教育研究目的を達成するためのキャンパス整備は、学部学科の増設とともに十分考慮しながら拡充してきたことは評価できる。限られた予算の中で多様な要望を叶えていくために、厳正な予算管理のもと、安全性に重点をおいて優先順位をつけて整備していることも評価できる。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

現状としては本学の教育目的を実現できる教育研究環境を提供しているが、今後、社会情勢、教職員及び学生の意識の変化によって、あるいは法整備の進展によってその評価は変わるものであるため、継続的にニーズの把握に努め、速やかな改善対応を行っていく。

本学は今後ともより一層教育の高度化をはかり、地域や企業、地方公共団体などとの連携を進めていく。その際には、大学の教育研究活動面から戦略的な施設整備を計画し、学内外の施設利用者に向け魅力的な大学であることをアピールできるよう実施していく。

基準 10. 社会連携

【10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。】

≪10-1の視点≫

10-1-① 大学の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

本学では地域連携センターを設置して、地域社会・産業界・行政機関など学外の諸機関・団体との連携に組織的・総合的に取り組み、かつ積極的に推進している。

<講師派遣など>

所属する学会セミナーでの講演会、病院や学校で行われる研修会や講演会、行政や各種団体が行う研修会や講演会、あるいは本学が持つ専門分野をめざす高校生への模擬授業などへの講師派遣は、平成 21（2009）年度でのべ 470 件（前年度 353 件）、担当した専任教員の数は 80 人（前年度 60 人）にのぼり、前年度比+117 件 33.3%増となっている。それ以外にも近隣自治体の委員、近隣教育委員会や福祉関連部の委員や研究員の委嘱を受けている専任教員が多い。

<公開講座・健康科学研究所シンポジウム>

本学では開学以来毎年、公開講座を行っている。平成 21（2009）年度は 12 月に 2 日間にわたって第 8 回畿央大学公開講座を 4 講座を開催した。また奈良県の教職員のための夏の公開講座を 2 講座、阪神奈大学主催の公開講座で 1 講座を本学教員が担当した。

平成 19（2007）年度は健康科学研究所の開所記念として、10 月に学術研究シンポジウムを開催した。以後毎年 10 月に研究シンポジウムを開催、本年度も 10 月に第 4 回目を予定している。シンポジウムでは外部講師による特別講演と併せて、本学の専任教員によってそれぞれの専門分野の研究の最先端の状況を紹介してきたが、本年もその予定で計画を進めている。

<リフレッシュ教育>

本学卒業生に対するリフレッシュ教育として、平成 21（2009）年度については平成 19（2007）年度に第 1 期生を輩出して以来、理学療法に関しての第 3 回目となる特別講演会を実施した。この講演会には理学療法学科卒業生 65 人が参加し、理学療法についての最新の情報を学ぶと同時に、教員と卒業生、また卒業生同士の交流を深める場ともなった。

幅広い意味でのリフレッシュ教育の一環として、奈良県シルバー人材センター協議会からの受託で、本学教員による 10 日間にわたる「子育て支援講座」を毎年学生の夏休み期間に教員と教室の一般市民への開放を兼ねて実施している。働く意志を持った 60 歳以上の高齢者を対象に、昔自ら経験した子育て技術を掘り起こす目的で開講しているものであり、幼稚園・保育所や託児所などでの補助員として働くことが期待されている。10 日間 22 コマ（1 コマ 90 分）全授業を受講した受講者には「修了証書」授与式を行う。資格の

取得にはならないが、高齢者にとっての生涯教育の一環となっている。

<KIO 元気塾>

健康科学部の教員と学生が地域への貢献と学習の場を兼ねて、毎週 2 回夕方に本学のコミュニティセンターを利用した「KIO 元気塾」を開いている。これは病院を退院しても障がいが残っている地域住民に対して、定期的継続的な運動と栄養指導をしてその回復をうながそうという取組みである。本学のコミュニティセンターは高齢者や障がい者の方々が利用しやすいよう正門すぐ近くに設けており、多種類の運動機器を常設して利用者の便宜をはかっている。

<健康簡単チェックの実施>

毎年 10 月に開催する大学祭のイベントの一環として一般来場者向けに、骨密度計測、体組成測定、握力測定、30 秒椅子から立ち上がりテスト、ファンクショナルリーチテストなどを、教員・学生によって実施している。参加者には自己の計測値と年齢別平均値との比較によって自らの健康状態を知り、健康増進のための食事と運動に関心を持ってもらえるものになっている。これらに加えて、平成 21 年度は「食育サッとシステム」を利用して、普段なにげなく食べている食事メニューのカロリーがどの程度かを瞬時に計測する「カロリーチェック」も実施した。

<図書館・運動施設など>

図書館は本学関係者だけでなく広く地域の方々に向け、日曜休日を除く月曜から土曜の 10 時から 20 時まで開放している。リハビリテーションや福祉、健康、栄養、食に関心のある地域住民の方々の利用が多く、また近隣の病院に勤務する理学療法士にとってはリフレッシュ教育の場にもなっている。また本学に 2 面ある硬式テニスコートの学外への貸出は 21 年度で年間 40 件、グラウンド 2 件の実績となっている。

(2) 10-1 の自己評価

病院や学校、各種団体が開催する講習会・研修会への本学教員の講師派遣は、近隣府県市町村に留まらず全国に及んでおり、近年の健康ブームもあって依頼件数が増加している。国及び行政の審議委員、審査委員などを複数年にわたって委嘱されている教員も多い。

また図書館をはじめとする大学施設も地域住民の利用を可能としている。一般市民向け公開講座をはじめとする、これまで本学が取組んできた諸活動は、大学の物的・人的資源の社会への提供という点で評価できる。

「KIO 元気塾」や「健康簡単チェック」は本学の専門性を生かし、教員と学生が本学の施設・設備を使用して、地域住民の健康づくりに貢献できているという意味で評価できる。

(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）

近年の健康や教育への国民の関心の高まりは、本学に対する社会的ニーズへの追い風ともいえよう。高齢化や交通事故などによる身体機能の衰えや障がいを回復するための理学療法、病院や在宅での看護技術、栄養を考えた献立・調理方法、安心・安全な家づくりな

ど、本学の健康科学部の専門分野の内容を一般の方々に分かりやすく伝え、日常生活の改善につながる内容を今後も引き続き実施する。また教育学部については子育てや青少年の教育問題だけでなく、生涯学習の視点に立って地域住民の要望に応えることも含めて、今後も公開講座の開催や研修会への講師派遣を積極的に行う。今後はこの事業が大学の経費負担にならず、収益事業にできる内容・方法を検討し具体化する。

またリフレッシュ教育についてもまずは本学卒業生を対象に、従事している専門性の高い仕事に役立つプログラムを開発し、提供することをめざす。大学の施設については学生の教育・課外活動の妨げにならない範囲で積極的に提供する。

【10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。】

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

＜奈良県大学連合＞

平成 11(1999)年 10 月奈良県内の 4 年制大学 8 校の大学学長会が開催されたことが契機となり、県内の高等教育機関の連携強化の必要性が認識された。翌平成 12 (2000) 年奈良先端技術大学院大学が加わり 9 大学学長会開催を契機に学長会をコンソーシアムの組織に改組、平成 13 (2001) 年 9 大学事務局長により設立準備が進められ「奈良県大学連合」が正式発足した。本学は平成 15 (2003) 年開学と同時に 10 番目の大学として加盟した。その後、2 大学(学部)が加わり現在 12 大学・学部で構成している。特別会員は奈良県と各大学所在地の市町村、賛助会員は産業界を代表する各種経済団体であり、まさに産官学連携して目的の達成にあたる組織となっている。

＜阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット＞

阪神奈良地域のさまざまな専門分野を持つ高等教育機関としての大学が大阪府と連携して、一般の方々に生涯学習の機会を継続的に提供する目的で、平成 12 (2000) 年度よりスタートしている広域的な取組みであり、本学は平成 17 (2005) 年より参加している。公開講座フェスタ自体は、平成 10 (1998) 年度の第 1 回から本年 21 年度で第 12 回目を数える。

＜他大学との単位互換＞

語学教育など、カリキュラムの多様化を実現するため、放送大学との単位互換を実現した。

＜企業との連携＞

企業とのコラボレーションでは、地元大手靴下メーカーと継続的に共同研究を行っており、理学療法学科では、平成 20 (2008) 年度は高齢者向けの履き心地の良い靴下を共同開発し、21 (2009) 年度には子ども向けに早く走れる靴下やテーピング靴下に取組んだ。別に、製油会社からは受託研究として大豆成分の脳への効果の計測を求められている。

また、健康栄養学科では魔法瓶メーカーと継続的においしくて健康に寄与するご飯を炊く炊飯器の研究を行ったり、大学近隣の洋菓子店とは健康スイーツとして大豆ケーキやテンペクッキーを開発している。またはるさめの食感や葛の利用についての受託研究も進んでいるところである。

<商工会議所・商工会との連携>

平成 21 (2009) 年度は橿原商工会議所とのコラボで、地元の食材を用いて橿原市の歴史・文化にちなんだオリジナル弁当製作プロジェクトがスタートし、大和伝統野菜や弁当販売の原価計算まで踏み込んだ勉強会を重ね、9月にグランプリ賞“やまと恋うた弁当”を決定し地元業者に製造を委託、11月には近鉄百貨店での販売に至った。弁当レシピ考案に応募した健康栄養学科学生、弁当パッケージデザインを受け持った人間環境デザイン学科学生たち約 30 名が参加した。平成 22 年 (2010) 年度は第二弾として、「万葉人からの贈り物」と題し、橿原市にちなんだ「食のお土産物」の製作に取り掛かっている。

また、葛城地区商工会広域協議会からは「学生店舗モニター」を依頼され、人間環境デザイン学科教員とゼミ生による地域企業支援プロジェクトをスタートさせた。中小企業経営指導の中に、学生や教員の「大学生の目」から新たな改革の芽を生み出せないかという試みである。学生の素直な意見と絵コンテやイラストを用いたレポートは、診断を受けた企業からも好評であり、21 年度に続いて 22 年度も継続事業として取り組んでいる。この商工会つながりで、22 年度は下市町商工会からは「三宝・割箸技術を応用した新製品開発」、大淀町商工会からは「番茶事業活性化」のためのプロジェクト参加の依頼があり、取組みを開始しているところである。

(2) 10-2 の自己評価

奈良県大学連合や阪神奈大学・研究機関生涯学習ネットで連携している他大学とは、共同で公開講座を開催したり、情報交換を行っている。公開講座についてはそれぞれの大学の専門分野が異なるので多様な受講層（男女年齢など）のニーズに応えることが可能になっている。また大学として共通した課題もあるので情報交換で得るところは多い。

一方、企業との共同研究、企業からの受託研究はまだ少数であり、この獲得が今後の課題といえる。

(3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

奈良県大学連合や阪神奈大学・研究機関生涯学習ネットとの関係は今後も継続し積極的に協力していく。平成 22 (2010) 年は平城遷都 1300 年記念事業が奈良県内各地で開催されているが、これを盛り上げる意味も込めて、奈良私立 5 大学が中心になって東京日本橋三越前の「奈良まほろば館」において平成 21 (2009) 年 8 月 8 日～11 月 23 日の間に各大学 1 講座ずつ 5 講座の連続公開講座が開催され、本学教員は 9 月 5 日に講演した。こうした他大学との連携は引き続き強化をはかる。

健康科学研究所を中心に、企業からの受託研究、企業との共同研究を獲得する活動を強化する。

【10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。】

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明(現状)

＜周辺行政との地域連携協定の締結＞

本学では地域連携センターを設置して、畿央大学と地域社会・産業界・行政機関など学外の諸機関・団体との連携を組織的・総合的に取組み、かつ、積極的に推進してきた。特に近隣地域の行政とは包括協定を結び、理学療法学科による転倒予防の取組みや人間環境デザイン学科によるまちづくりへの提言などを行ってきた。

表10-3-①-1 自治体との協定締結一覧表

締結年月日	自治体名
2006.9.29	奈良市
2008.3.26	香芝市
2008.4.3	大和高田市
2008.4.28	奈良県立野外活動センター

＜教育委員会と連携協力による学校インターンシップの実施＞

小学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭の免許を取得する教育学部の学生のみならず、中高家庭科教諭、栄養教諭の免許を取得する健康科学部の学生にとっても、大学在学中に教育現場を体験できることは、自らの学習の成果を発揮すると同時にこれからの学びのきっかけにもなる大きな成長の場ととらえ、学校インターンシップへの参加を学生たちに勧めている。そのために近隣地域の教育委員会と学校インターンシップの受け入れを中心とした協定を締結し、学生を受け入れてもらっている。学校インターンシップの学生受け入れは、学校現場にとっても活性化につながるということでたいへん好評である。

表10-3-①-2 教育委員会との連携協力及びインターンシップ覚書締結一覧表

締結年月日	教育委員会名
2006.9.29	奈良市教育委員会
2007.7.2	京都市教育委員会 (学生ボランティアのみ)
2008.3.7	広陵町教育委員会
2008.3.26	香芝市教育委員会
2008.3.27	宇陀市教育委員会
2008.4.1	安堵町教育委員会
2008.4.3	大和高田市教育委員会
2008.5.7	上牧町教育委員会
2008.5.30	田原本町教育委員会
2008.7.7	大阪市教育委員会
2008.10.22	斑鳩町教育委員会

＜ボランティア活動＞

地域の NPO 法人などの団体から派遣要請があったボランティア活動については、ボランティアセンターに情報を一括し、エントリー登録している学生に対して紹介している。歴史が新しい小規模の大学で、近隣地域との連携を大学としても重視しているため、ボランティアセンターとしては、学生や地域の声を取り入れた運営を行うよう努めている。なかにはボランティアセンターの専任スタッフが企画会議に出席して実施内容を検討する形で、継続的に連携・協力を行う事例も生まれてきている。

「クリーン&歴史ウォーク」

ボランティアセンター長が実行委員長として、また、ボランティアセンター専任スタッフ及び人間環境デザイン学科教員が実行委員として会議に参加している。(主催：クリーン&歴史ウォーク実行委員会、後援：畿央大学・香芝市教育委員会・広陵町教育委員会・独立行政法人都市再生機構西日本支社ほか)

「ムーンライト IN 藤原京」

平成 20 (2009) 年度は学生ボランティアが約 60 名と多く参加したため、専任スタッフも運営委員メンバーとして参加し、21 年度、22 年度も継続して学生ボランティアと運営委員を派遣している。22 年度は平城遷都 1300 年祭にあたり「橿原商工まつり」と「ムーンライト IN 藤原京」が同日開催となることから、昼間のイベントの「橿原商工まつり」にもボランティア参加する予定である。(主催：ムーンライト IN 藤原京実行委員会 [橿原市・橿原市教育委員会・橿原商工会議所・(社) 橿原市観光協会・(社) 橿原市経済倶楽部]、後援：文化庁・奈良県、奈良県教育委員会ほか)

＜プロジェクトゼミ＞

健康科学部人間環境デザイン学科では 2・3 年次に必須科目として「プロジェクト・ゼミ」をおくが、この授業のねらいはフィールドワークや学生相互の話し合いを通して、具体的な課題を見つけ出し解決策を考える力を養うというものである。具体的には奈良県桜井市の「三輪のまちづくり」に継続して取組んだり、地元商工会からの依頼で店舗の改善提案を行ったり、地元公園のユニバーサルデザイン化の提案をしたり、吉野郡吉野町の廃校になった小学校の利用方法を考えたりなど、地元地域から寄せられるテーマに取り組むことで地域社会に貢献し、また学生にとっても実践的な学びとなっている。

＜高大連携＞

本学は、奈良県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援教育諸学校の教職員及び大阪府内農業高校の教職員を対象として、大学における高等教育を体験し自己の教育活動を見直す再教育としての公開講座を開催している。

また、本学教員の高校への出張講義、オープンキャンパスでの模擬授業は、本学の教育研究活動を高校生に体験してもらうことによって自らの進路を決める一助となるよう行っている。

表 10-3-①-2 高大連携の締結先一覧

提携高校名	連携の締結日
大谷高校（京都）	2008.6.2
東大谷高校	2008.8.25
上宮高校	2008.9.30
奈良県立高田高校	2008.11.22
奈良県立平城高校	2009.4.22
育英西高校	2009.5.7
奈良県立桜井高等学校	2009.7.6
奈良県立橿原高等学校	2009.8.4

（２） 10-3の自己評価

本学は周辺行政との包括的な連携協力協定を奈良市、香芝市、大和高田市と締結し多様な協力関係を築きつつあることは評価できる。また 11 の教育委員会とも連携協定を締結して学校インターンシップに数多く学生が参加していることは評価できる。ボランティア活動、人間環境デザイン学科のプロジェクトゼミ、地元高校との高大連携など、地域社会との多様な協力を結び、地域に貢献すると同時に、そのことが本学の教育研究活動の推進に結びついていることは評価できる。

（３） 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地域行政や企業、団体との連携をさらに強化し、ともに課題に取り組む中で、本学の教育研究活動のさらなる活発化をはかる。

学校インターンシップ、ボランティア活動やプロジェクトゼミは学生にとって大きな成長につながることであり、また受け入れ側にとっても喜ばれる内容となっている。学生達には今後も積極的に参加するよう指導するとともに、時間割の配慮や学生居住地に近い受け入れ先の確保など、参加しやすい条件を実現していく。

大学として関係する団体・組織のデータベースを作成し、そのことも含めて地域連携センターの取組みを強化する。

【基準10の自己評価】

本学は開学以来社会連携に積極的に取り組んでおり、専任教員数の規模からいって講師派遣や公開講座などの開設状況については健闘していると評価できる。また KIO 元気塾や健康簡単チェックなど本学の専門性を生かした取組みで地域貢献の実績をあげつつある。地域行政や教育委員会との連携協定の締結にも積極的に取り組んで実現させてきたことは今後の連携した取組みの基盤を築いたという点で評価できる。学生においても学校インターンシップやボランティア活動を通して、地域の方々とのふれあいを大切に自己の体験として学びとっている。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

本学の設置の趣旨にも社会貢献、地域連携をうたっているが、地域のニーズに応えた内容を今後も積極的に行っていく。講師派遣や公開講座を今後も積極的に行っていくが、新たに本学の専門性を生かして一定の期間と内容を持ったプログラムを開発し、収益事業としても成り立つ企画を検討する。また奈良県大学連合など他大学との連携協力を今後も進めていく。

周辺の行政団体や教育委員会、学校、保健センター、商工会議所などと連携した活動は本学の特色ともいえるほど活発なものになりつつあるが、内容を本学の教育研究の推進に役立つものに精選しつつ積極的に取組んでいく。また企業との共同研究、受託研究、奨学寄付の受け入れなどについては健康科学研究所の活動の一環として強化をはかる。

基準 1 1. 社会的責務

【1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。】

≪ 1 1 - 1 の視点 ≫

- 1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
- 1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1 1 - 1 の事実の説明（現状）

本学は社会的機関として必要な組織倫理に関して規定を定め、教職員の法令順守に努めている。教職員の行動基準としては「学校法人冬木学園就業規則」第 3 章に服務心得として包括的に明記されている。

個別の指針・規則に関しては、セクシュアル・ハラスメントを始めとする各種のハラスメントに対し、学園としてその防止に努め、より良い人間関係の構築・維持を目的とした「ハラスメントの防止等に関する指針」及び具体的な対処を定めた「ハラスメントの防止に関する規則」を運用し、各学科・事務局に相談員を配置している。

また、研究活動に関して専任教員のみならず研究活動に従事する大学院生や学士課程学生など研究者に準ずる者も含めたすべての者が、プライバシー保護を含む人道的倫理的見地から研究活動を行わなければならないとし、その基本的態度などを「研究倫理に関する指針」として掲げ、「研究倫理委員会規程」を定め、その規程に基づき必要に応じて研究倫理委員会を開き、研究計画の審査と研究報告の検証を行い、研究機関として高い倫理性を保つよう適切な運営を行っている。また動物実験については「動物実験管理規程」を設け動物愛護の観点からも、研究活動において適切な対応を行っている。

産学連携活動の推進においては、学園と外部団体との間に利益相反が発生するので、その状況を適切に管理し、様々な弊害をなくすため「利益相反マネジメントに関する指針」を制定し、「利益相反マネジメント規程」により委員会等を設置し、対応を行っている。また、個人情報などの漏洩防止のために「個人情報の保護に関する規程」を定め、個人情報管理者をおき適正な管理を行うとともに個人情報保護委員会を組織し情報の保護にあたるものとしている。その役割と責任は明確であり、適切に運営されている。個人情報保護方針についても明確に定め本学ホームページに掲載している。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

就業規則内の服務心得、ハラスメントの防止に関する指針・規程、研究倫理に関する指針・規程、利益相反に関する指針・規程、個人情報保護に関する規則をはじめ組織倫理に関する諸々の規程を定め、これに基づいて業務を遂行する体制を整備している。社会的な使命を負った高等教育機関として必要な組織倫理に関する規定を定め運用するよう努めていることは評価できる。

(3) 1 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

研究倫理については個人情報保護との関連で判断の難しい問題も提起されているが、各

委員会での審議を活発に行い、個人情報保護に抵触しない形で研究活動が推進できる方法を追求する。

個人情報保護委員会やハラスメント防止委員会などは、事案が発生する前に未然防止をはかるため定期的に委員会を開催し全教職員及び学生に周知、啓蒙していく。新聞などのマスメディアで報じられる教育関係のハラスメントに関する事件では、教職員と学生という強者・弱者の立場関係、学内・教室という密室性が問題となっているため、相談員制度や外部専門家の活用をはかるハラスメントの問題のみならず、その他の内部通報も含め適切に対応を行うため、「公益通報等に関する規則」を準備中である。

法令順守（コンプライアンス）については、より具体的な規程や行動規範指針は作成しておらず、就業規則や他の関連する諸規程の運用で対応している。今後、規定類の整備を進めていくうえで、法令順守や人権尊重に関する基本規程を盛り込んでいく。

【11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。】

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

危機管理については、「学校法人冬木学園危機管理規則」を定め、理事長の指揮の下に、危機管理員が当該危機管理事象に係る対策本部を組織し、学園全体として迅速かつ的確に対処することにより学生・教職員及び近隣住民などの安全確保を第一とし、もって学園の社会的責任を果たすこととしている。危機管理の対象としては、教育研究活動の遂行に重大な支障のある事象、学生・教職員・地域住民の安全に係わる重大な事象、施設管理上の重大な事象、社会的影響の大きな事象、学園の社会的信頼を損なう事象、その他、として分類している。

キャンパスは年間を通して、深夜を除き守衛が巡回をして事故、犯罪の防止に努めている。深夜は機械警備により不審者の侵入があれば緊急連絡が入ることで24時間、キャンパスの安全は保たれている。

＜教職員の休日連絡網の整備＞

本学の教職員の出勤日は月曜日から土曜日となっており、休日や夜間に危機管理事象が発生した場合は、緊急連絡網を用いて全教職員もしくは必要な部署の教職員に伝達することとしている。

＜Webメール及び畿央大学ポータルサイトの整備＞

本学ではWebメールを採用しているので、いつでもどこからでも送受信できる。また本学ホームページにおいて「教職員向け」のボタンをクリックすることで、いつでも、どこからでもKio Office（教職員向けポータルサイト）を閲覧することができるので、危機管理事象が発生した場合は、教職員に対してはまず緊急連絡網で連絡するとともにその他の学内関係者にはメール、KiTss学内情報サイトなどを通して重要事項についての伝達を

行うことができるシステムとなっている。

平成 21 年度の社会的に大きな影響のあった「新型インフルエンザ」の対応に関しては、速やかに対策本部を設置して対処し、問題なく事態は収拾した。

また、防災防犯マニュアルを整備し、平成 21 年度末には近隣消防署との連携による避難訓練を行った。

(2) 11-2の自己評価

どのような危機管理事象であれ学生を預かっている学問の府として保護者や社会、そして地域の方々に対しても対処方法や結果及び今後の方針などについての説明責任があると認識している。危機管理事象の発生を認識した時点で各部署の責任者へ連絡・召集のうえ、適切な対策をとる体制は整えていると評価できる。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

地球温暖化現象の結果、台風や竜巻、集中豪雨と土石流による被害など、日本の中を見てもあちこちで局所的災害が発生している。本学が万一その渦中におかれた場合、自然災害からの二次的な人災を未然に防ぐこと、それらの発生時は被害状況を把握するとともに速やかな復旧をめざすこと、学生・教職員とその家庭の安否を確認すること、そして教育研究活動・授業の迅速な再開までをシミュレーションした災害対策マニュアルを作成していく。また、学校を舞台とする不審侵入者による犯罪が後を絶たないことから、防犯意識を高めるとともに発生を未然に防止する対策、発生した場合の適切な処置マニュアルも整備していく。そして今後、本学の教育研究活動の持続可能性に焦点を当てた、あらゆる危機事象に対応できる危機管理計画を作成していく。

【11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。】

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学では企画部に広報担当をおき、広報担当者マニュアルに基づき、教育研究成果を公正かつ適切に学内外に発信している。まずホームページから教員データベースを検索して照会できるようにし、教員にはその最新の研究業績を掲載してもらうこととしている。また教育活動の一端は畿央大学公式ブログで、写真とともに紹介している。

年2回発刊の研究紀要では本学における教員の学術研究の成果を掲載し他大学の同分野の研究者に対して送付している。また「健康科学研究所 News Letter」については、本学の研究成果を一般の方々にも理解できる内容として見やすく編集し、学内外に広く配布している。

また健康科学研究所主催のシンポジウムや地域住民向け公開講座では、本学の教員がそ

の教育活動や研究について受講者に分かりやすい形で紹介している。

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果についてはホームページ、研究紀要、健康科学研究所 News Letter などの形で積極的に広報していると評価できる。また社会貢献の一環としてシンポジウムや各種の公開講座を行っていることも評価できる。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

インターネットの普及により、ホームページなどでの広報活動は今後ますます重要になっていく。その場合、あらゆる情報の受け手を想定してパソコンだけでなく携帯電話端末機でも操作できたり、研究成果の発表がライブ配信できたり、といった情報伝達手段の多様化について、今後検討していく。

[基準11の自己評価]

必要な組織倫理に関する規程は明文化されており、またその規程に基づいた運営がなされており、基準は満たしていると評価できる。

危機管理体制については、日常の警備員による防犯警備に加えて本学職員による校内外定期的巡回態勢、消防設備・エレベータ設備・電気設備などの定期点検作業の実施などにより問題はないと評価できる。

教育研究活動の学内外への広報体制についても、企画部広報担当を中心とした体制でターゲットを絞った効果的な方法・媒体により広報活動を行っているとは評価できる。

[基準11の改善・向上方策（将来計画）]

組織倫理に関する諸規程は明文化し整備しているが、法規制による規定化が急がれた結果、教職員全員の意識として根付いているとはいえない面があるため、今後教職員全員を対象とした研修会や講習会を実施し、意識としての浸透をはかっていく。

日常における防犯・防災などについては問題ないと判断するが、緊急事態に遭遇した場合に備え、今後、本学の教育研究活動の持続可能性に焦点を当てた、あらゆる危機事象に対応できる危機管理計画を作成していく。また、いざというとき円滑に行動に移せるよう実地訓練を行っていく。

教員の教育研究成果については、大学全体の状況を明確にし、インターネットを活用して積極的に公開していく。